

第Ⅱ部

各領域における意識と実態

第1章 男女平等意識や家族等における意識と実態

今回の調査においても、第9回調査に引き続き、名古屋市における男女平等意識と実態を把握するために、家庭生活、職場、学校教育、地域活動、政治の場、法律や制度、社会通念といった項目での男女の地位の平等感についてたずね、さらに社会全体における男女の地位の平等感についてたずねた。また、性別役割分担意識についても第9回調査から継続してたずねた。

1 男女の地位の平等感

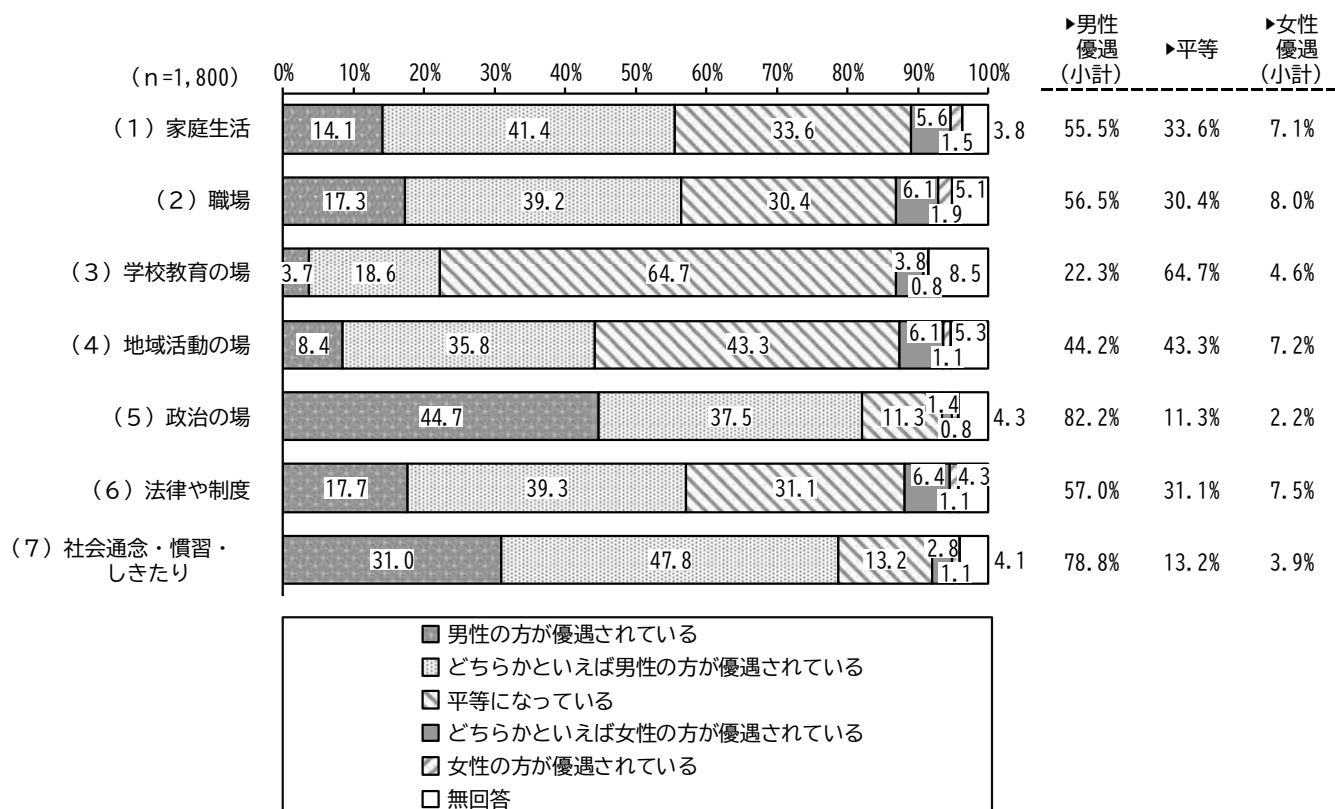
問1 あなたは、次にあげる項目で、男女の地位は平等になっていると思いますか。以下の(1)～(7)について、もっともあてはまると思う番号に○をつけてください。【それぞれの項目で1つだけに○】

男女平等の考え方について上記の質問を行い、以下の7つの項目ごとに「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」「平等」「どちらかといえば女性の方が優遇されている」「女性の方が優遇されている」の5選択肢から1つを選択する形式で、回答者の意見をたずねた。なお、第9回では「わからない」という選択肢を設けていたが、今回調査から削除している。

- (1) 家庭生活
- (2) 職場
- (3) 学校教育の場
- (4) 地域活動の場
- (5) 政治の場
- (6) 法律や制度
- (7) 社会通念・慣習・しきたり

まず7つの項目のそれぞれについて、回答者全体の回答の分布を比較してみたい(図2-1)。なお、「男性の方が優遇されている」及び「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の回答を「男性優遇」として統合し、その割合については両者のそれを合計した。「女性優遇」に関しても同様である。また、選択肢の「平等になっている」は、文中で「平等」と略記する。

図 2-1 男女の地位の平等感についての考え方



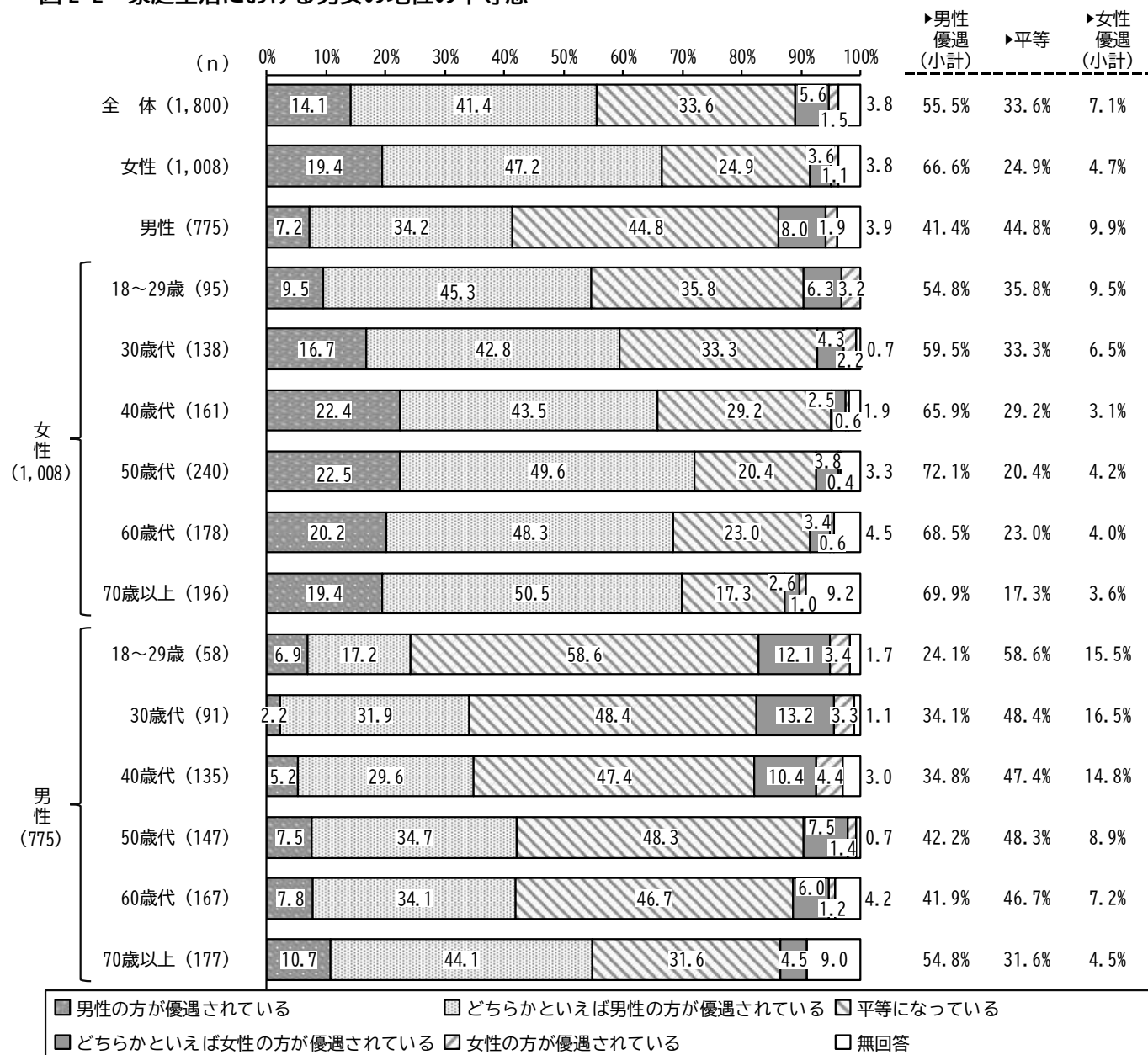
各項目における「男性優遇」の回答の割合を見ると、「(5) 政治の場」と「(7) 社会通念・慣習・しきたり」でそれぞれ 82.2%、78.8%と約8割に達し、非常に高い。次いで、「(6) 法律や制度」57.0%、「(2) 職場」56.5%、「(1) 家庭生活」55.5%では半数強を占めた。これらに対して、「(4) 地域活動の場」では「男性優遇」が 44.2%と半数を割り、「平等」43.3%と近似した。他方、「(3) 学校教育の場」に関しては「平等」の回答が 64.7%と他の6項目に比べて高く、唯一過半数に至っている。このように、「学校教育の場」を除いてはいずれも「男性優遇」との回答が最多となっている。

では、続いて各項目について、前回の調査並びに内閣府による「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和4(2022)年11月実施)の結果と比較しながら考察してみたい。

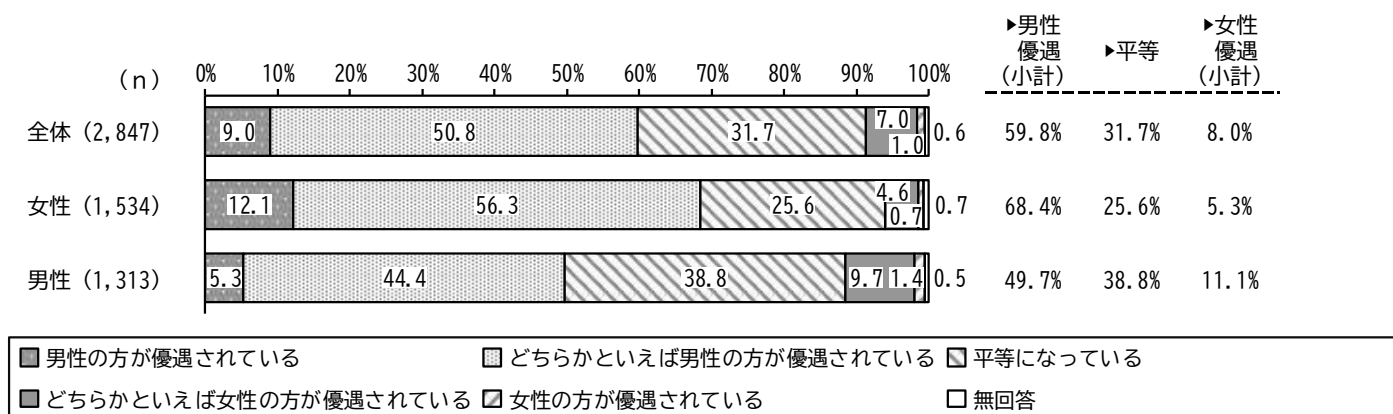
(1) 家庭生活

「家庭生活において男女の地位は平等になっているか」という問いに対して、全体では「男性優遇」の回答が半数強の 55.5%を占め、「平等」(33.6%)や「女性優遇」(7.1%)を大きく上回った(図 2-2)。ただし、回答の分布は男女間でかなり異なっている。すなわち、男性では「男性優遇」41.4%、「平等」44.8%とわずかながら「平等」の方が多いのに対し、女性では「男性優遇」66.6%、「平等」24.9%であり、男性優遇を強く感じている。さらに、これら数値を前回調査の結果と比較すると、男性では「男性優遇」が 40.0%から微増、「平等」は 40.3%から約 5 ポイント増、女性では「男性優遇」が 60.8%から約 6 ポイント増、「平等」は変化がなく、男女間の意識の相違が一層大きくなっている。この相違の拡大は、内閣府の調査とも共通するが、その背景には令和 2 (2020) 年 3 月に始まった新型コロナウイルス感染症の拡大があると推測される。同対策の一環として「ステイホーム」が提唱され、家庭における家事や育児が増大し、それらは男性よりも女性に重くのしかかった(内閣府男女共同参画局『令和 3 年版男女共同参画白書』)。このことを一因に、とりわけ女性において「男性優遇」意識が高まり、男性との相違が広がったと考えられる。

図 2-2 家庭生活における男女の地位の平等感



(参考) 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査（令和4年（2022）11月実施）」の結果

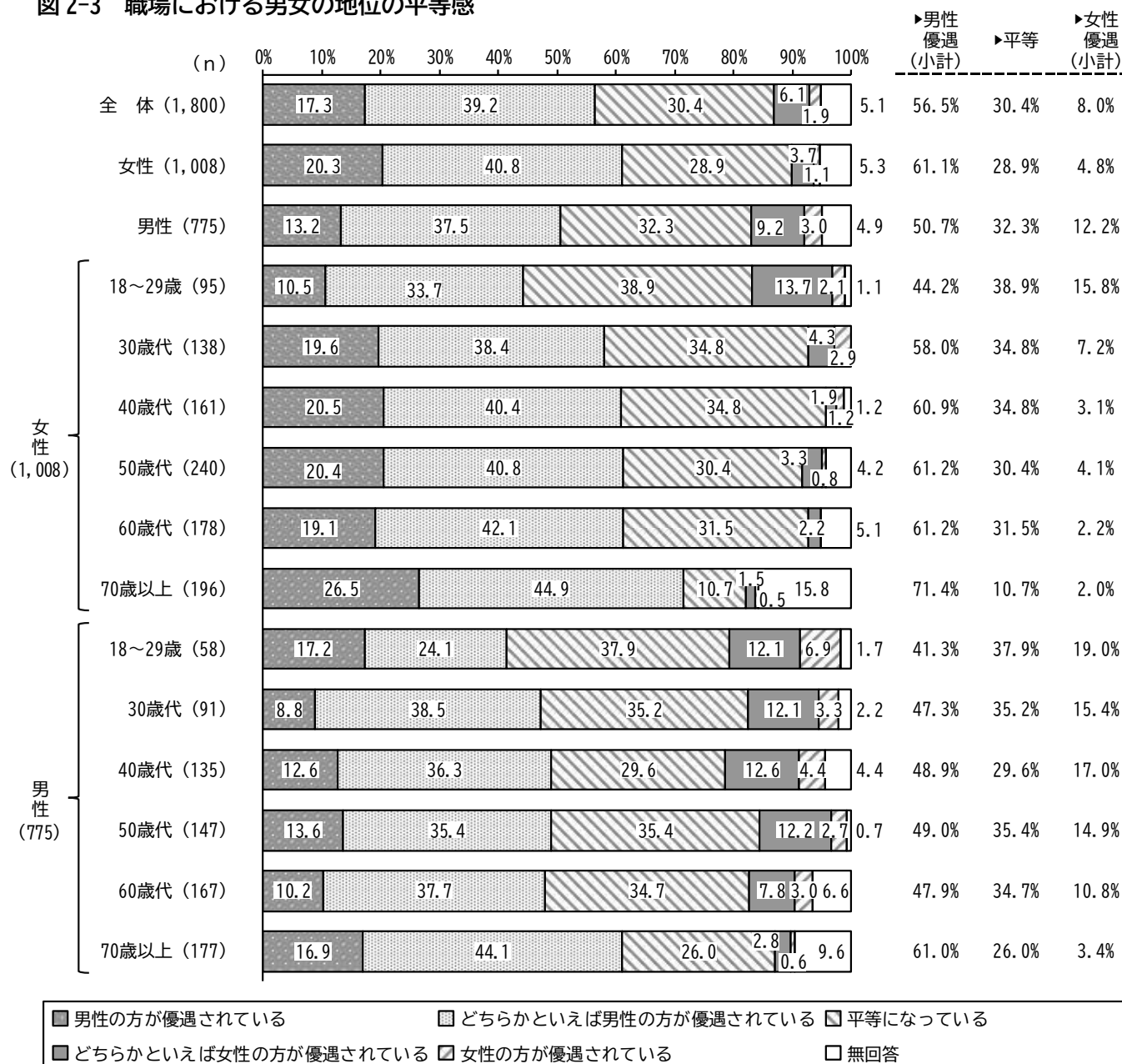


(2) 職場

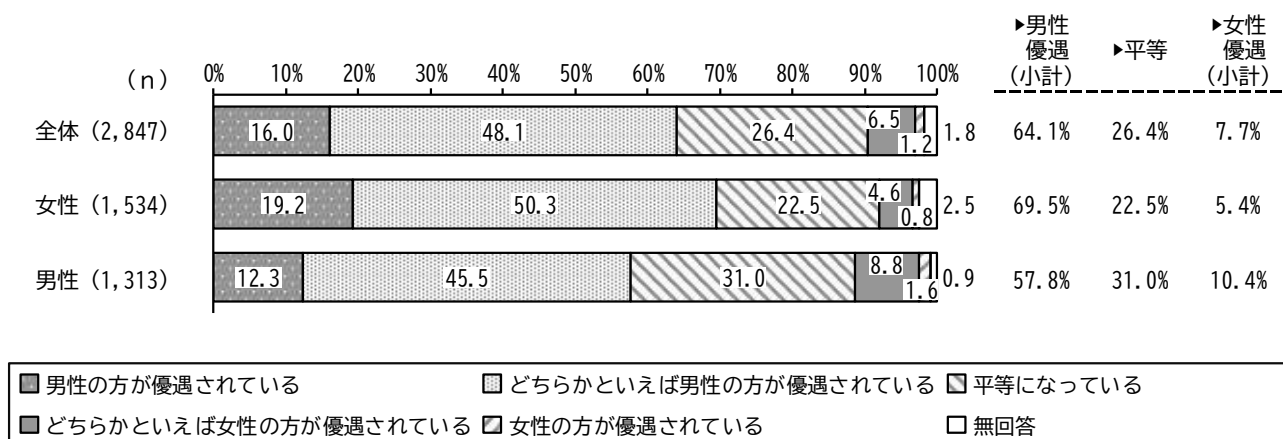
「職場において男女の地位は平等になっているか」という問いに対して、男女とも「男性優遇」の回答が全年代において最多であり、特に女性で総じて高い割合となっている。その後に「平等」「女性優遇」が続いている（図 2-3）。前回調査と比べると「平等」の割合が全体、女性全体、男性全体のいずれでも増加しているが、その増分は前回調査の回答選択肢にあった（今回調査では削除）「わからない」の回答割合とほぼ一致する。また、「女性優遇」の回答が、男性の 60 歳代以下層、並びに女性の 18～29 歳層で 1～2 割存在する。こうした「女性優遇」意識の背景には、平成 28（2016）年の「女性活躍推進法」* 施行をはじめ、「女性活躍」を促すための一連の動きがあることが考えられる。さらに、「女性優遇」回答が男女それぞれにおいて最も現れるのがいずれも 18～29 歳の最若年層であるのは、ジェンダー不平等を感じやすい出産・育児や介護を未経験の場合が多いからと推察される。なお、内閣府調査の結果と比べると、名古屋市の方が女性全体で「男性優遇」の回答が少なく、同「平等」はやや多い。

* 正式名称は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」。この法に基づく一般事業主行動計画の策定の義務付けの対象は、当初は常勤労働者 301 人以上の企業・団体であったが、令和 4（2022）年からは同 101 人以上の企業・団体に改正された。

図 2-3 職場における男女の地位の平等感



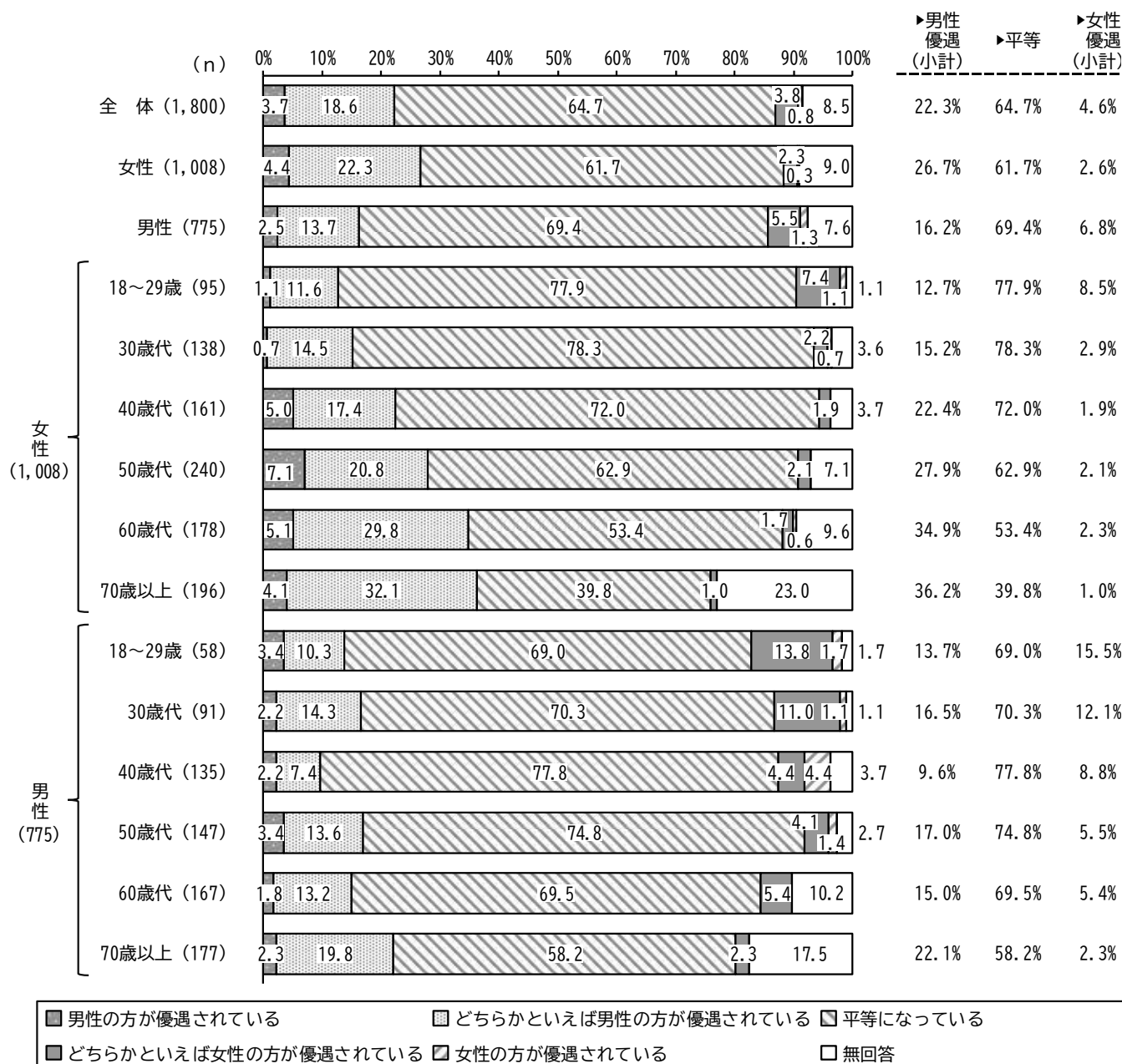
(参考) 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査（令和4年（2022）11月実施）」の結果



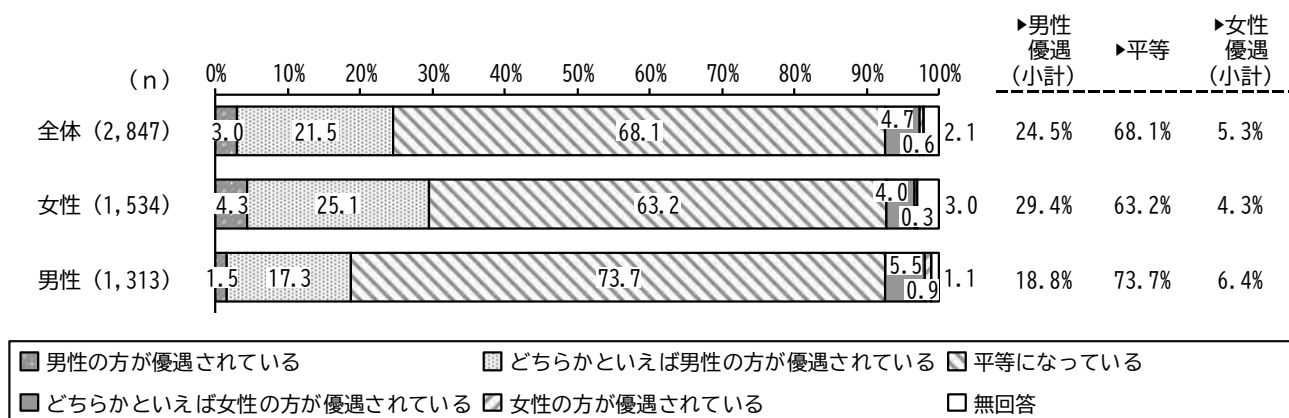
(3) 学校教育の場

「学校教育の場において男女の地位は平等になっているか」という問いに対しては、いずれの性別・年代でも「平等」の回答が最多となっており、他項目とは大きく異なる回答分布となっている（図 2-4）。これは前回調査並びに内閣府調査の結果とも共通する。ただし、前回調査では、今回選択肢から削除された「わからない」の回答が他の項目に比べて多く、特に 60 歳以上での割合は低くないことに留意を要する。「平等」意識は世代によらず共有されており、その要因として学校教育を受ける機会が戦後直後から男女平等に保障されたこと、回答者が（子の）保護者となって家庭科の男女共修や名簿の男→女記載順の見直し、制服のジェンダーレス化といった、子の世代における男女平等の取組も認識しうることなどが考えられよう。なお、女性では、年齢が高いほど「男性優遇」の回答が増え、「平等」の回答との差が縮まっている。他方、男性では 18～29 歳層及び 30 歳代層で「女性優遇」が 1 割超あるのが目につく。これには大学入試における「女子枠」の影響があるのかもしれない。

図 2-4 学校教育の場における男女の地位の平等感



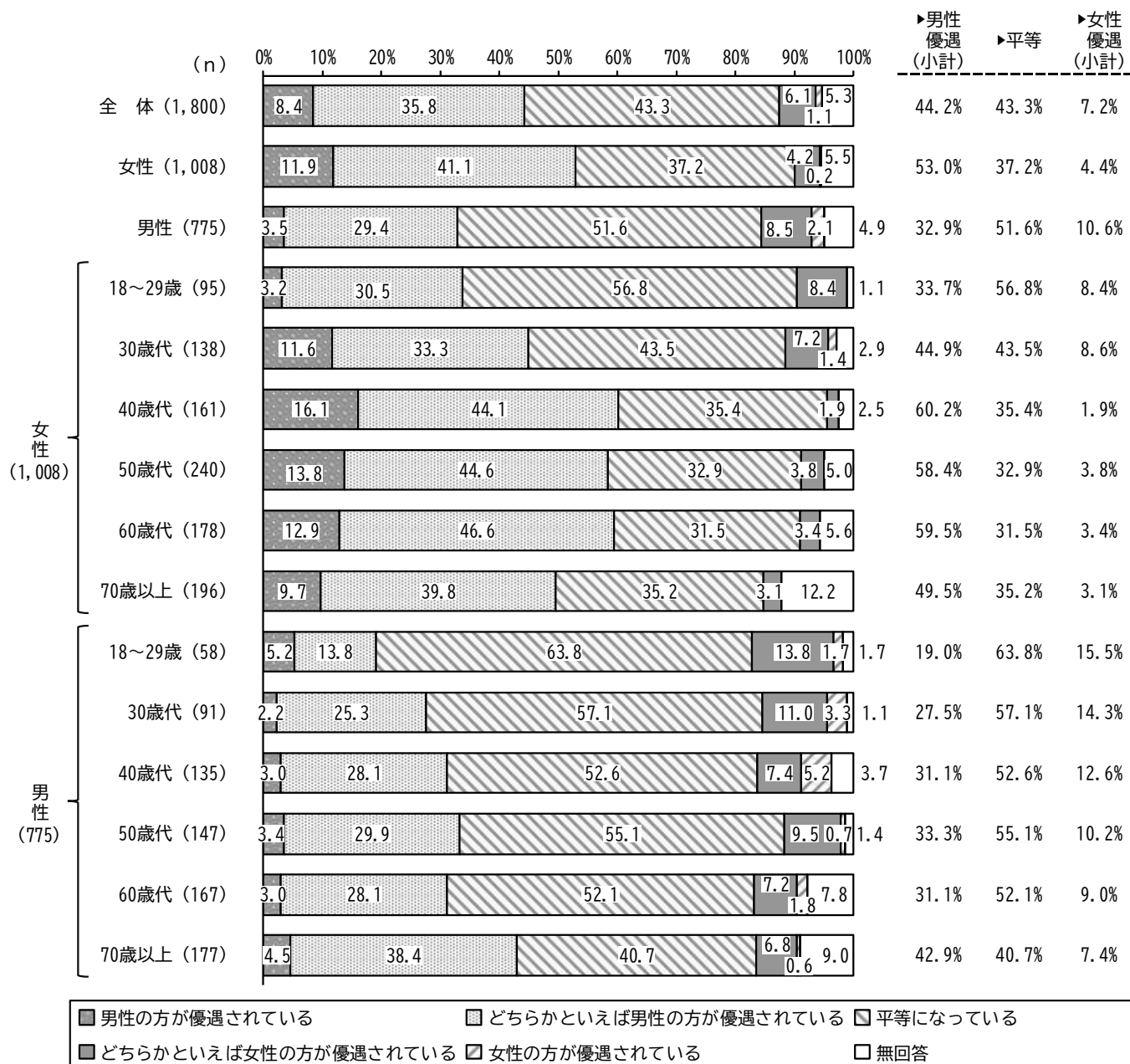
(参考) 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査（令和4年（2022）11月実施）」の結果



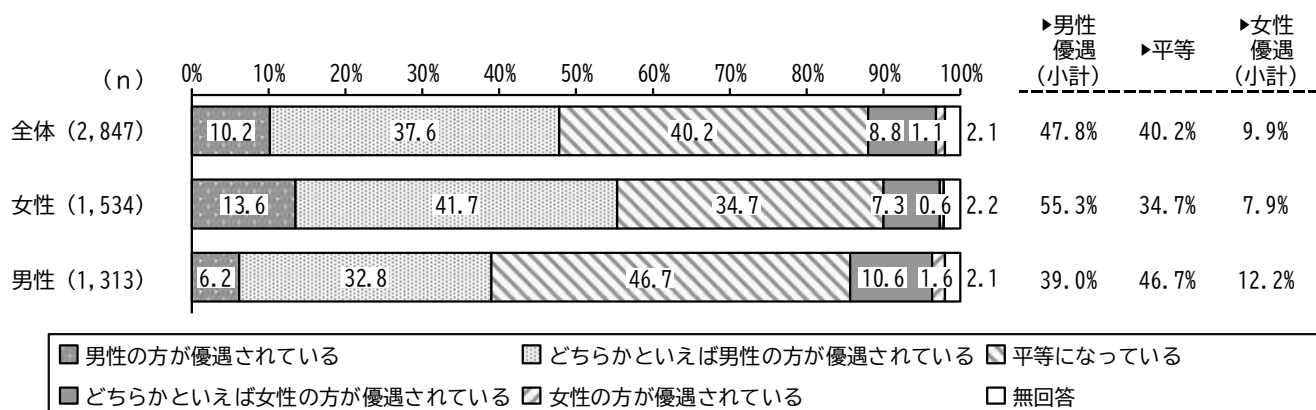
(4) 地域活動の場

「地域活動の場において男女の地位は平等になっているか」という問いに対して、全体では「男性優遇」と「平等」とがほぼ同割合となっているが、男女で異なる分布が見られる(図 2-5)。すなわち、男性では 60 歳代以下の全年代で「平等」が 5 割を超え、また「女性優遇」が 1 割前後と女性に比べて高い。他方、女性では、40 歳代以上では「平等」よりも「男性優遇」の方が多くなるが、30 歳代では両者はほぼ同割合、18～29 歳層では男性同様、「平等」が「男性優遇」を上回る。加えてこれら女性の若年層(30 歳代以下)では「女性優遇」との回答が 40 歳代以上に比べてかなり高い。前回調査の結果との比較は、今回の調査で選択肢から削除された「わからない」が前回調査の回答では相当割合あるので難しいが、それを除いた回答分布は大きく変わらない。また、内閣府調査の結果との比較でも同様に、全体、男性、女性のいずれについても分布は類似している。

図 2-5 地域活動の場における男女の地位の平等感



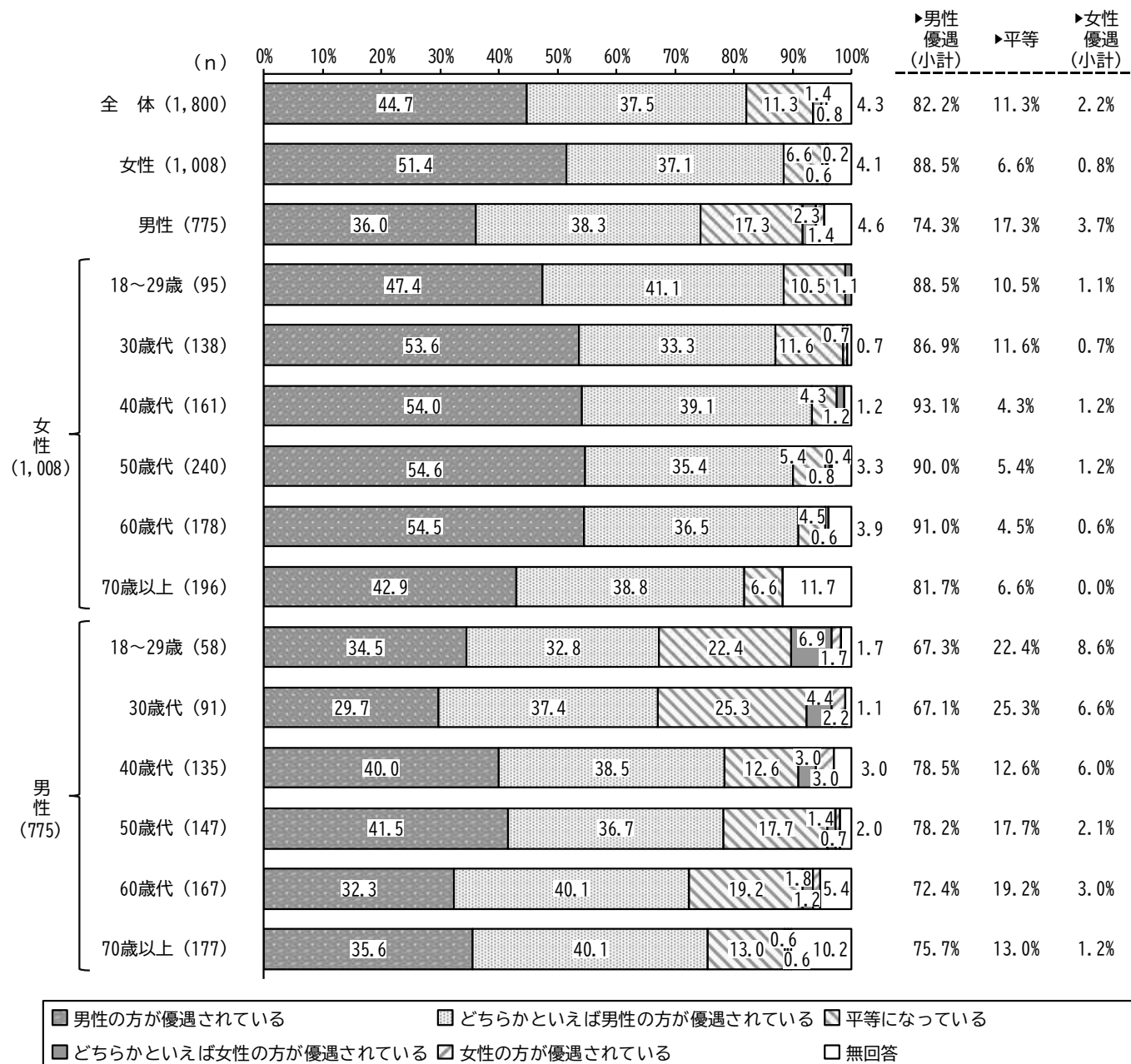
(参考) 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査（令和4年（2022）11月実施）」の結果



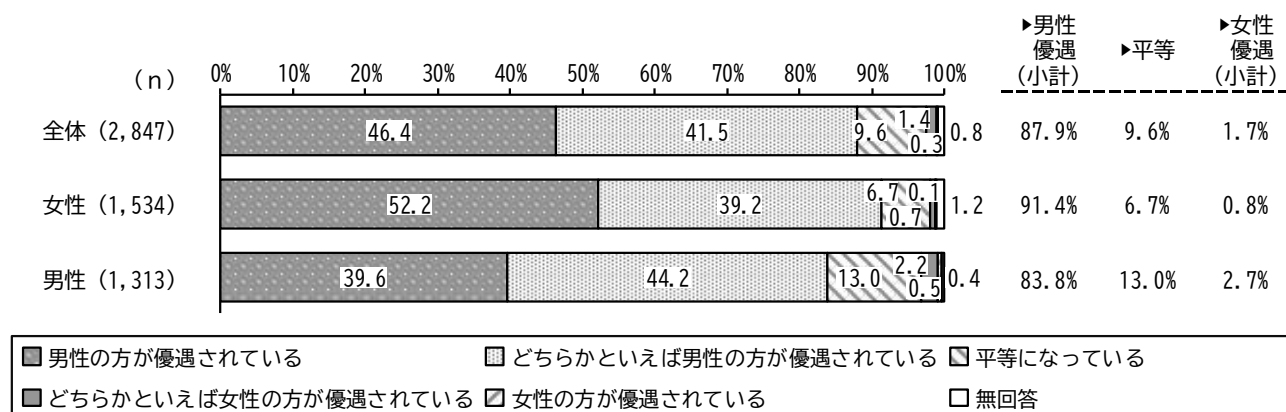
（５）政治の場

「政治の場において男女の地位は平等になっているか」という問いに対しては、いずれの性別・年代でも「男性優遇」が大半を占め、とりわけ女性では約９割に達している（図 2-6）。「平等」は男性において１割強～２割強見られるが、女性ではより少ない。「女性優遇」は男性の 18～29 歳層における１割弱のみで、他の性別・年代ではごくわずかとなっている。平成 30（2018）年に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が施行されたが、周知のとおり、各種議員や首長、閣僚等における男女差は引き続き大きく、今回調査のみならず、前回調査や内閣府調査でもその反映とも言える結果が示された。

図 2-6 政治の場における男女の地位の平等感



(参考) 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査（令和4年（2022）11月実施）」の結果

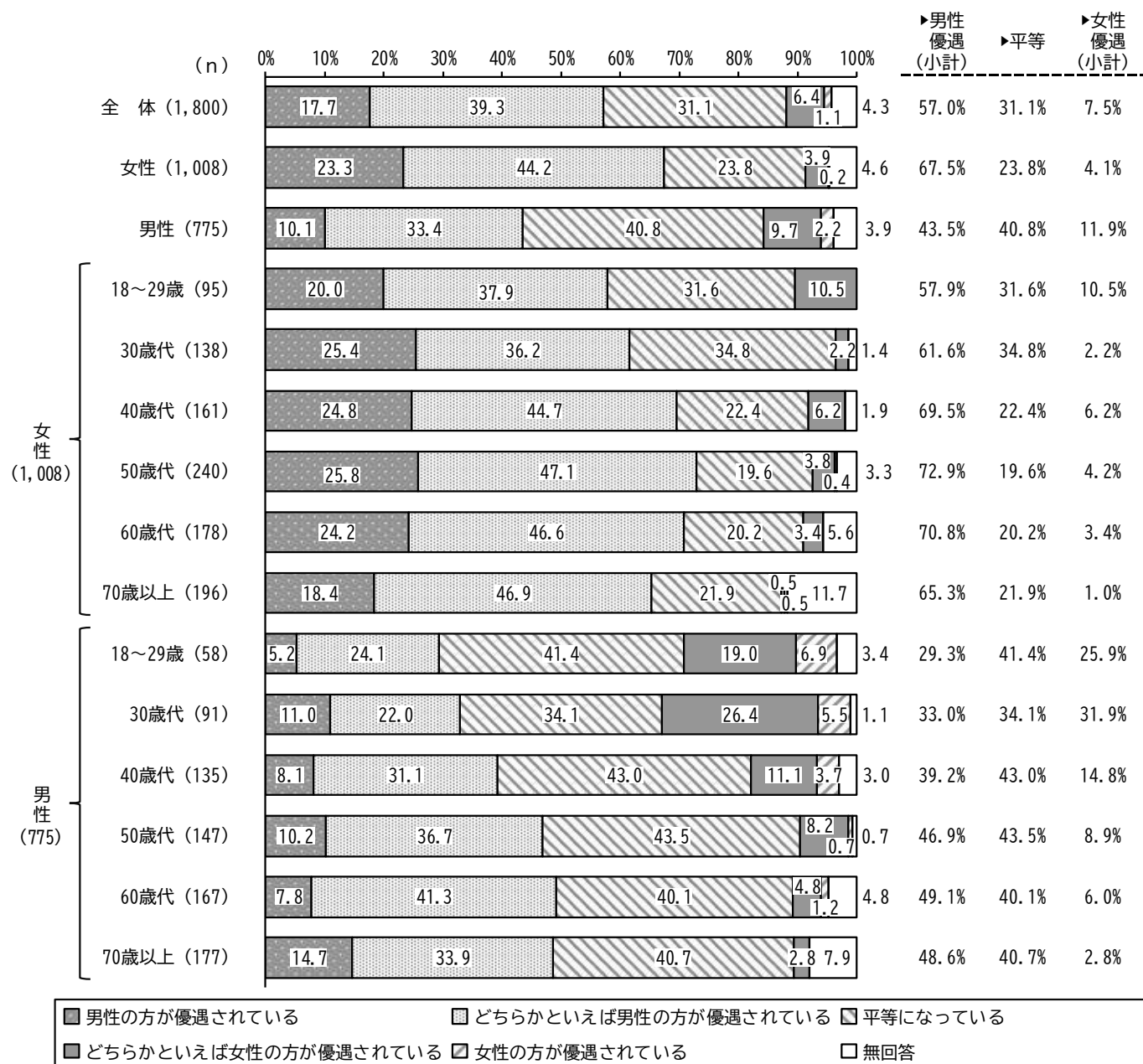


（６）法律や制度

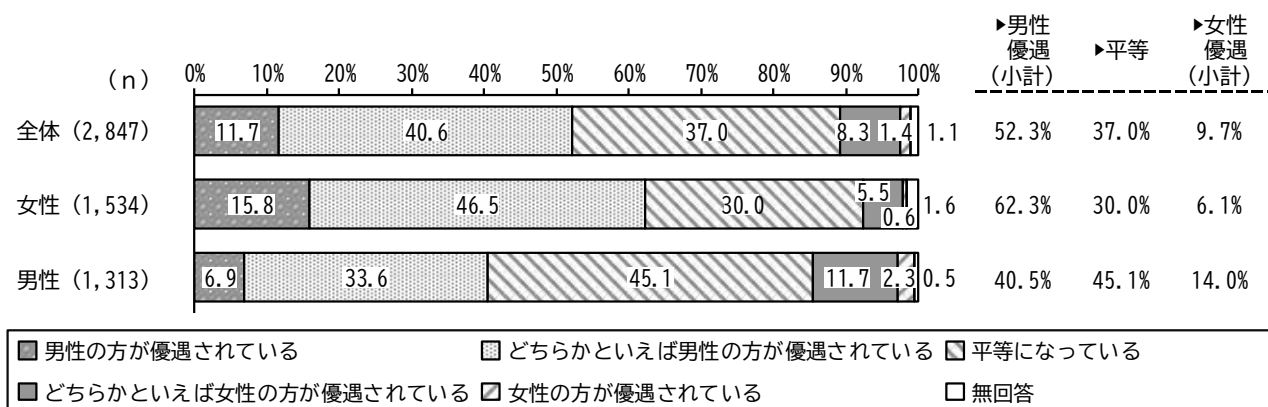
「法律や制度において男女の地位は平等になっているか」という問いに対しては、男女で回答分布に違いが見られた（図 2-7）。まず、男性全体では「男性優遇」が 43.5%で最多、小差で「平等」40.8%が続いた。内閣府の調査でも「平等」が 45.1%、「男性優遇」が 40.5%となっており、両調査から男性では「男性優遇」「平等」がほぼ同割合だと理解しうる。それに対し女性では、今回調査の 18～29 歳を除く全年代において、並びに内閣府の調査でも、6 割超が「男性優遇」、続いて「平等」となっている。前回調査の結果では、今回調査の選択肢にない「わからない」という回答割合が小さいとも言えず、比較が難しいが、回答分布は今回調査及び内閣府調査の結果と似通っている。

なお、今回の調査結果で興味深いのは、男性の年代による回答分布の相違である。すなわち、60 歳代以上では「男性優遇」「平等」の順に多く、40 歳代・50 歳代では「男性優遇」と「平等」が近似、30 歳代では「男性優遇」「平等」、さらに「女性優遇」の三者の回答割合がほぼ同じとなっている（前回調査との比較では、「女性優遇」の回答割合が増加（23.1%→31.9%）している。ちなみに、前回調査の結果における「わからない」の回答割合は 15.4%であった）。そして、最若年層の 18～29 歳層では「平等」が 4 割超、続いて「男性優遇」29.0%、「女性優遇」25.9%となっている。また、各回答の割合から見れば、「平等」が全年代で総じて 4 割なのに対し、「男性優遇」回答は高年齢層で相対的に高く、「女性優遇」回答は逆に若年齢層で相対的に高い。

図 2-7 法律や制度における男女の地位の平等感



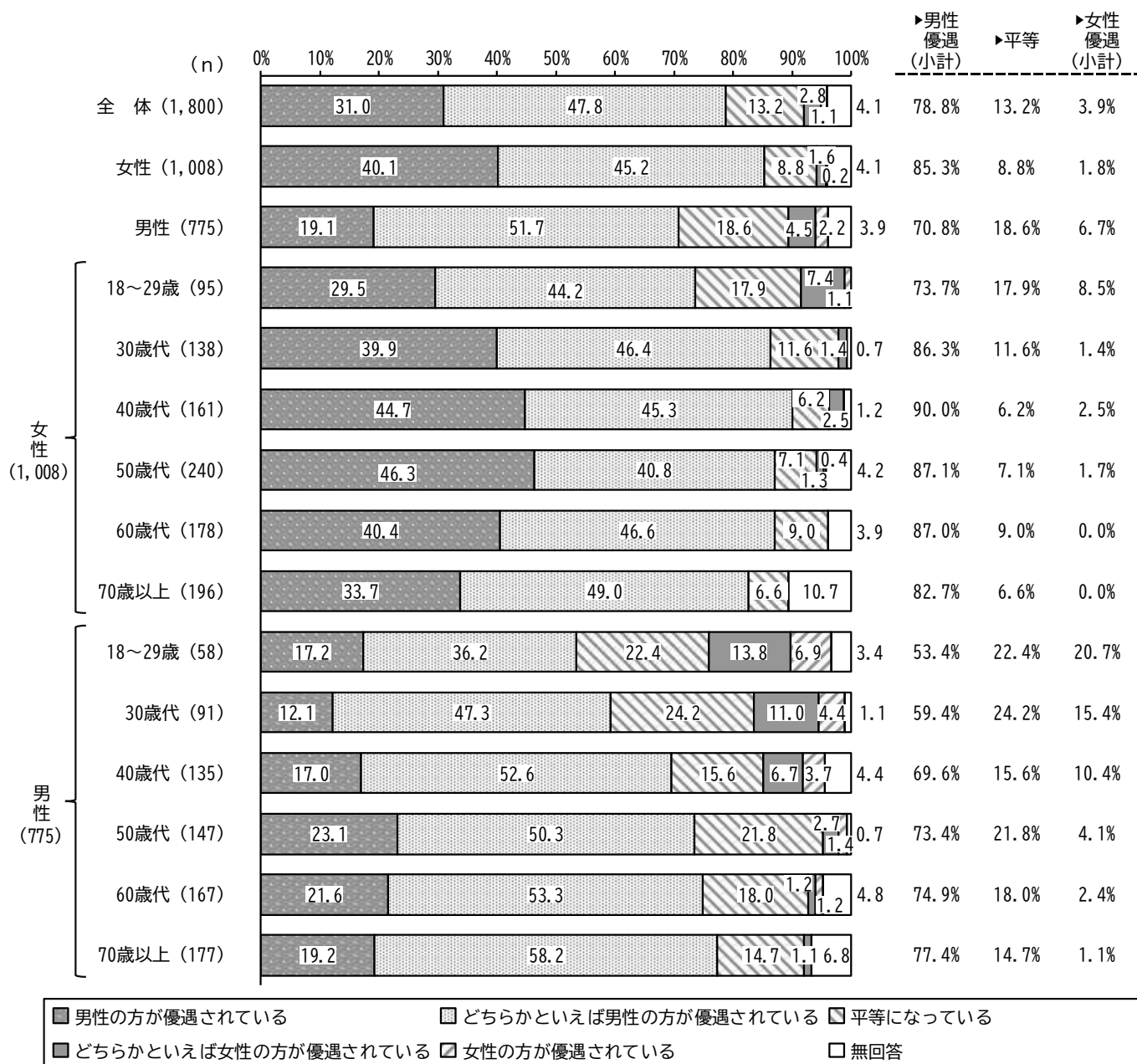
(参考) 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査（令和4年（2022）11月実施）」の結果



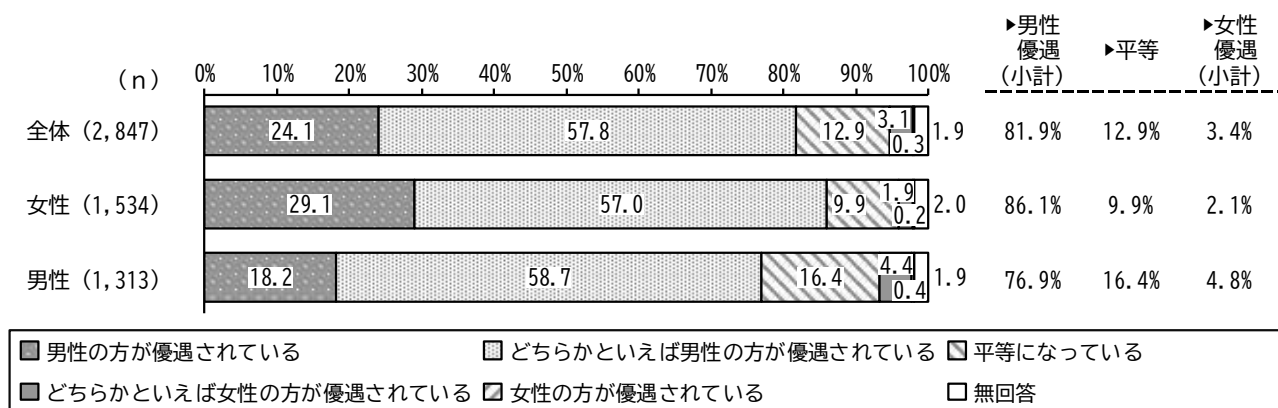
(7) 社会通念・慣習・しきたり

「社会通念・慣習・しきたりにおいて男女の地位は平等になっているか」という問いに対しては、いずれの性別・年代においても「男性優遇」が大きく半数を超え、「政治の場」と並んでその割合が非常に高い（図 2-8）。前回調査及び内閣府の調査でも同様の結果となっている。ただし、男性の 18～29 歳層、並びに 30 歳代では「女性優遇」がそれぞれ 20.7%、15.4%と、「政治の場」に比べてかなり高い（前回調査でも 18～29 歳層の男性では「女性優遇」が 13.6%と唯一 1 割以上であった）。また、女性でも 18～29 歳層では「平等」が 17.9%、さらに「女性優遇」も 8.5%あり、他の年代とは回答分布がやや異なっている。男女を問わず若年層については、「社会通念・慣習・しきたり」に直面した経験が相対的に少ない、あるいは昨今強化が著しい男女平等推進の動きを常に身近に感じている等が考えられ、よって回答が独特の分布を示しているのではないだろうか。

図 2-8 社会通念・慣習・しきたりにおける男女の地位の平等感



(参考) 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査（令和4年（2022）11月実施）」の結果



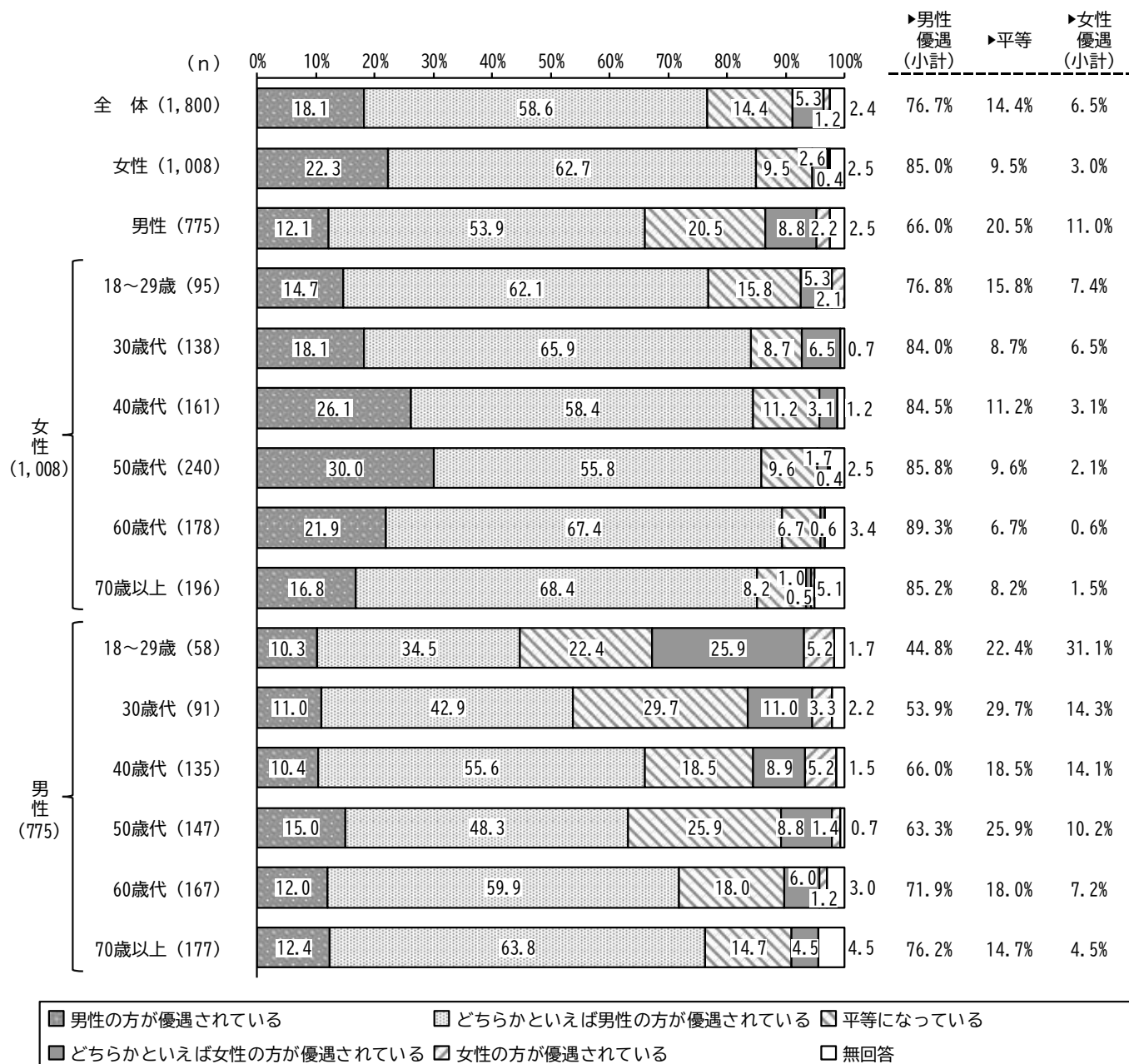
問2 あなたは、社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。もっともあてはまると思う番号に○をつけてください。【1つだけに○】

問1における(1)～(7)の項目を含め、「社会全体として男女の地位は平等になっているか」という設問に対しては、男性全体、女性全体の双方とも、前回調査並びに内閣府の調査と似たような回答分布が見られた(図2-9)。今回の調査では、女性全体では30歳代以上で8割超が「男性優遇」と回答、18～29歳層では8割を若干下回った(76.8%)ものの、前回調査に比べ17.2ポイント増えた(なお、「平等」が5.5ポイント減った。ただし、今回は削除された、「わからない」の回答が前回調査では12.8%あった)。そして、女性ほどではないが男性でも「男性優遇」の回答がいずれの年代でも最多であり、30歳代以上では過半を占め、年代が高くなるほど割合が高くなった。

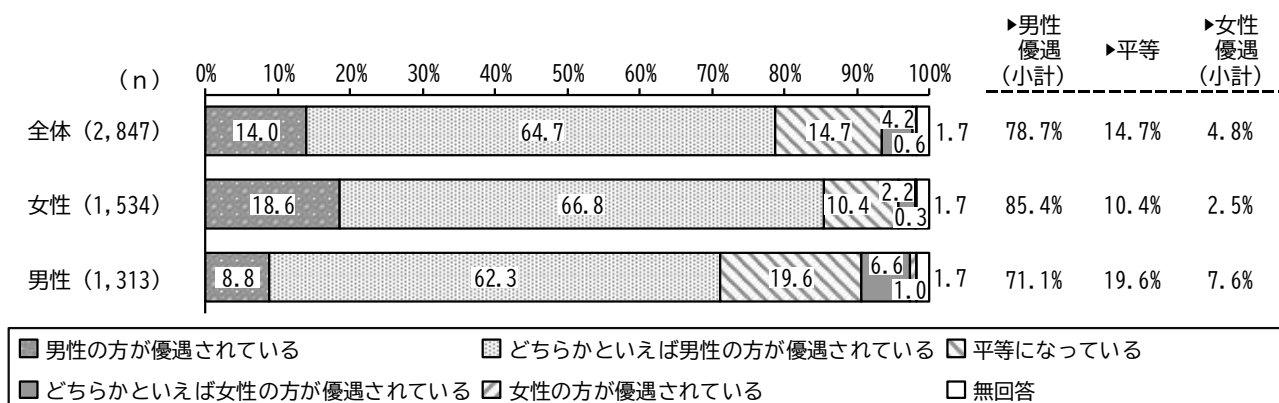
目を引くのは男性18～29歳層の結果である。すなわち、「男性優遇」の回答は半数をやや下回り(44.8%)、それに続くのは他の年代とは異なり、「平等」22.4%ではなく「女性優遇」31.1%となっている。この年代では男女間で回答の分布がかなり相違している。なお、男性の30～50歳代でも「女性優遇」は1割を超え、他の年代に比べて高い。

問1、問2の回答から大きく以下が示されたといえよう。まず、問1の冒頭(図2-1)で見たように回答分布は(1)～(7)の項目を通じて一様ではないが、総じて「男性優遇」との意識が大勢であり、男性よりも女性でそれが強い。次に、それに対して「平等」の回答は男性の方がやや多く、さらに男性、とりわけ若年層で「女性優遇」の回答が少なからず確認される。

図 2-9 社会全体における男女の地位の平等感



(参考) 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査（令和4年（2022）11月実施）」の結果



2 性別役割分担意識

問3 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について、あなたのご意見にもっとも近いものはどれですか。【1つだけに○】

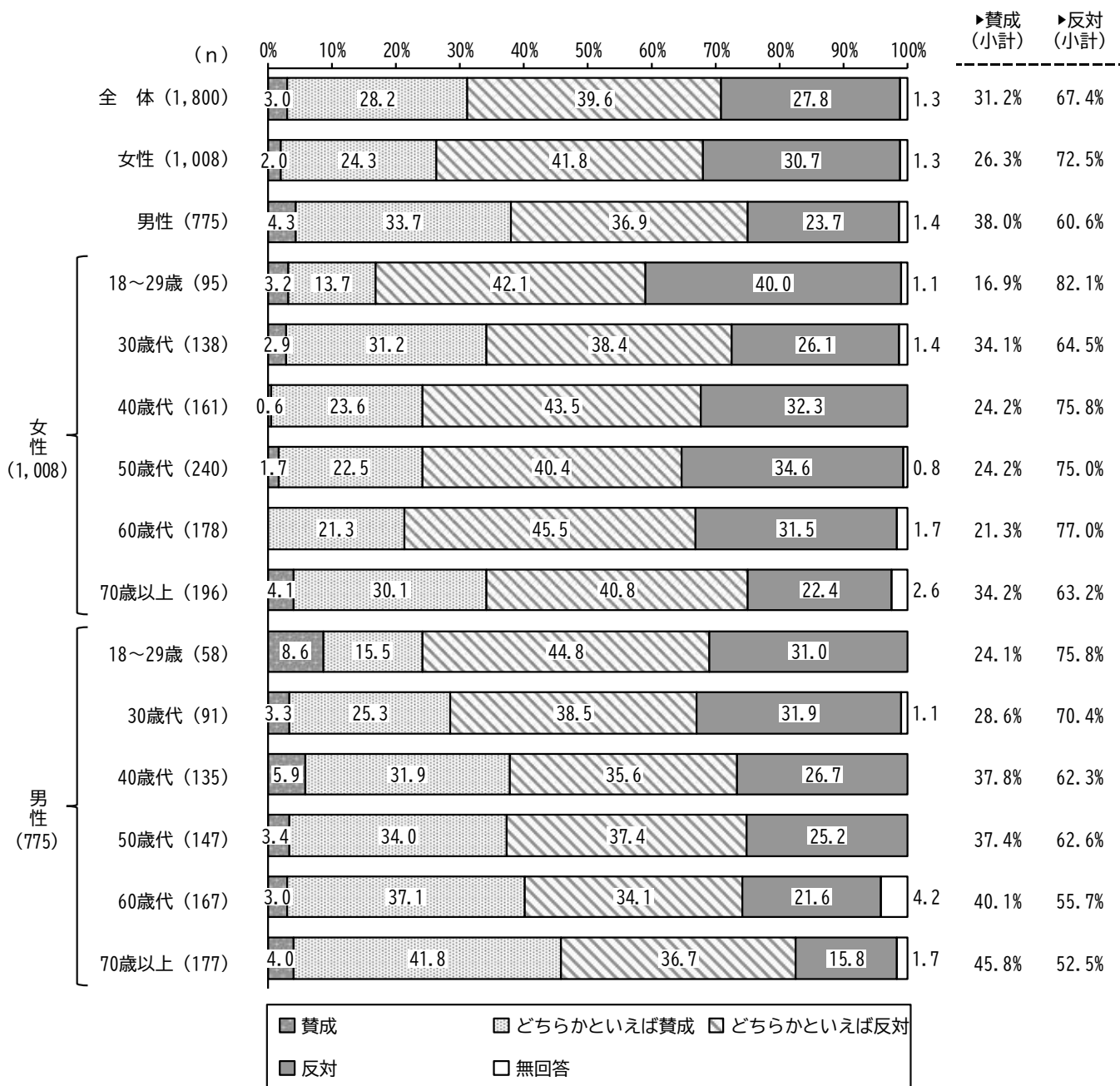
ここでは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という性別役割分担に関する考え方について見てみる。上記の質問を行い、「賛成」「どちらかといえば賛成」「どちらかといえば反対」「反対」の4つの選択肢から1つを選択する形式で、回答者の意見をたずねた。その結果、男性全体、女性全体のいずれも「反対」「どちらかといえば反対」の合計が、「賛成」「どちらかといえば賛成」のそれよりも多かった（図 2-10）。女性では「反対」「どちらかといえば反対」の回答が「賛成」「どちらかといえば賛成」の3倍弱、男性では同じく1.5倍強であり、女性の方が性別役割分担により否定的と言える。こうした回答分布は、内閣府調査のそれと大きく変わらない。

回答を男女別に見ると、まず女性では「反対」「どちらかといえば反対」が、全体で前回調査に比べ18ポイント近く増え（ただし前回調査では、今回調査にない「わからない」が1割強を占めている）、いずれの年代でも過半数に達している。その上で、30歳代と70歳以上では「賛成」「どちらかといえば賛成」が約3分の1に至り、他の年代に比べて多い。70歳以上については、前回調査では「反対」「どちらかといえば反対」が43.6%、「賛成」「どちらかといえば賛成」が44.0%と、双方がほぼ同割合だったので、今回の調査では他の年代の女性の分布に近づいたことになる。他方、30歳代は前回調査から「賛成」「どちらかといえば賛成」がかなり増えている（18.2%→34.1%）。前回調査では「わからない」が17.5%（全性別・年代で最多）あったので、（その選択肢を削除した）今回の調査結果との単純な比較は難しい上で、30歳代女性の回答分布については次の問3-1の結果と合わせて後述する。

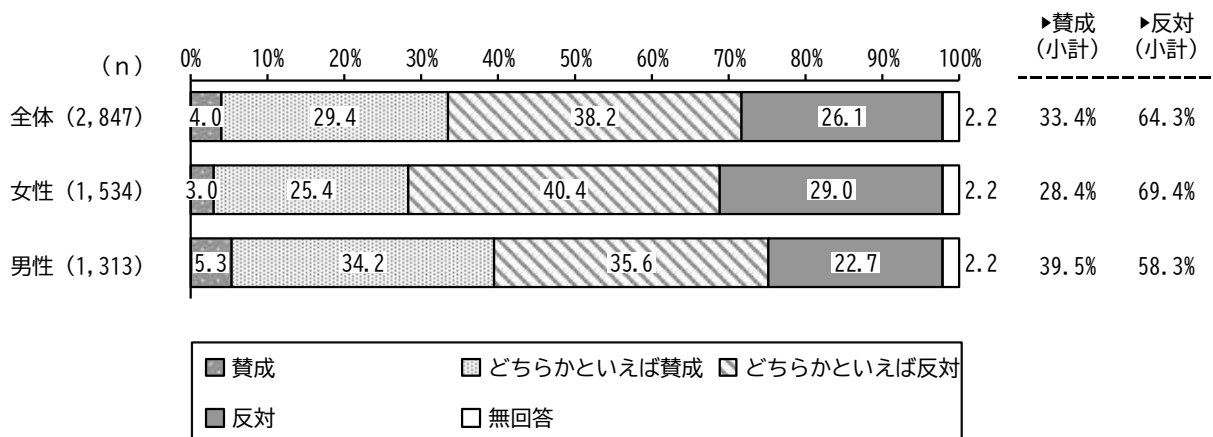
他方、男性では、年代が高くなるにつれて「賛成」「どちらかといえば賛成」の回答が増加する。最年少層の18～29歳では女性全体と似たような分布で、それら回答は約4分の1にとどまる。また、30歳代では、上記のように同年代層の女性の回答がやや特徴的なこともあってか、回答割合が「賛成」「どちらかといえば賛成」については男性が女性より小さく、逆に「反対」「どちらかといえば反対」については男性が女性より大きくなっており、他の年代と相違している。

なお、（家庭内）性別役割分担には、本設問の「夫は外で働き、妻は家庭を守る」とは逆の、「妻が外で働き、夫が家庭を守る」場合もあり得るし、あるいは同性カップルも存在することに留意が必要であろう。さらにそうした分担が原則不可能な単親世帯、単独世帯、他もあり、世帯のあり方は多様である。

図 2-10 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方



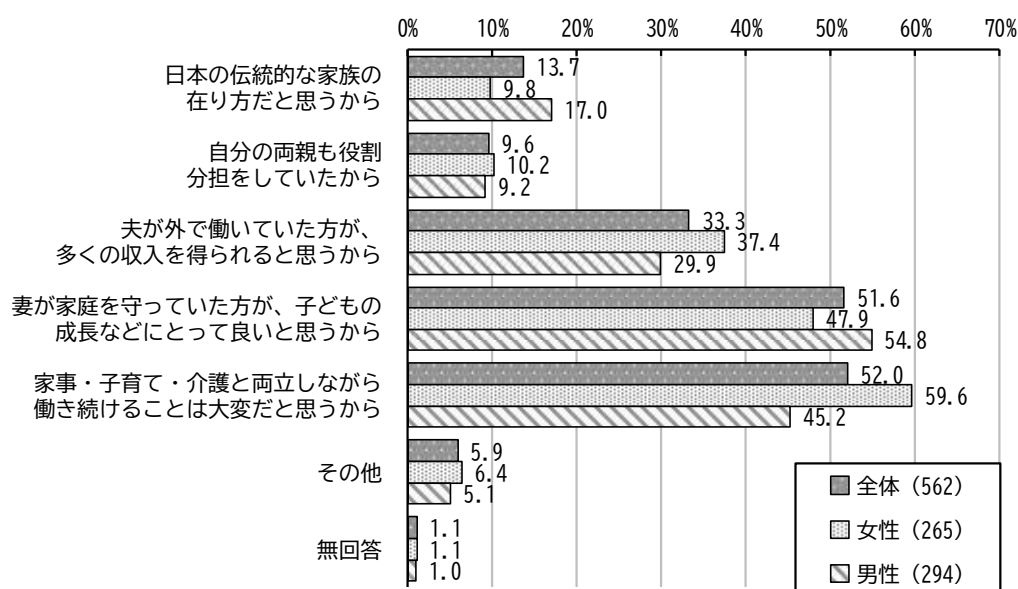
(参考) 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査（令和4年（2022）11月実施）」の結果



問3-1 問3で「賛成」「どちらかといえば賛成」と答えた方におたずねします。
賛成と思うのはなぜですか。【あてはまる番号すべてに○】

全体では、「家事・子育て・介護と両立しながら働き続けることは大変だと思うから」52.0%、「妻が家庭を守っていた方が、子どもの成長などにとって良いと思うから」51.6%がほぼ同率で最も高く、「夫が外で働いていた方が、多くの収入を得られると思うから」が33.3%で続いている。男女ともに典型的な性別役割分担が親の負担を軽減し、子の成長にもよい等、家族にとってプラスであると考えて、「賛成」していることが読み取れる。さらに詳細には、男性は「子」、女性は「親」の側からの理由がより多い（図2-11）。特に後者は、図2-10において30歳代女性の「賛成」「どちらかといえば賛成」（あるいは前回調査での同じく「わからない」）の回答割合が他の年代の女性に比べて相対的に高かったことと関連しているのではないだろうか。すなわち、出産・育児を経験する前は性別役割分担に「反対」「どちらかといえば反対」だったが、それらを経験、又は身近に見聞きして、「賛成」「どちらかといえば賛成」が（理想ではないが）現実的である、もしくは「反対」「どちらかといえば反対」とは言い切れないとの考えに至った女性が少なからずいると推察される。出産・育児の未経験者が多いであろう18～29歳層で、男女とも「賛成」「どちらかといえば賛成」割合が各性別中最も低く、同様に「反対」「どちらかといえば反対」割合が最も高くなっていることにも、こうした「理想と現実」が背景としてあるのではないだろうか。

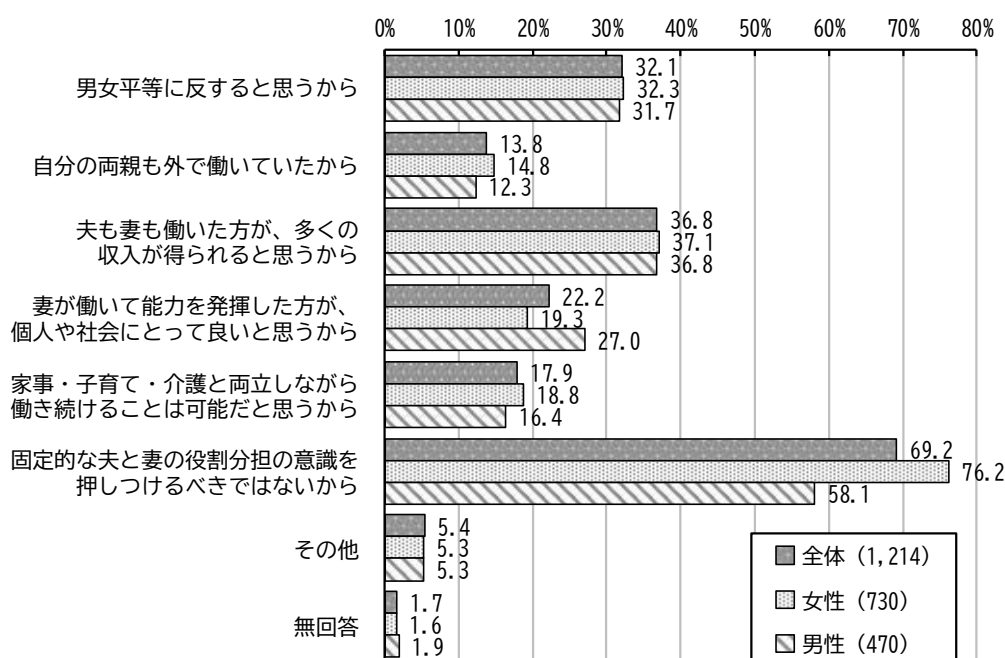
図2-11 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に賛成の理由



問3-2 問3で「どちらかといえば反対」「反対」と答えた方におたずねします。
反対と思うのはなぜですか。【あてはまる番号すべてに○】

全体では「固定的な夫と妻の役割分担の意識を押しつけるべきではないから」の割合が69.2%と最も高く、続いてほぼその半分の割合で「夫も妻も働いた方が、多くの収入が得られると思うから」36.8%、「男女平等に反すると思うから」32.1%が並んでいる（図2-12）。特定の意識を強要することに対する否定や、男女平等の尊重といった、人権上の理由に回答が集まっている。なお、「夫も妻も働いた方が、多くの収入が得られる」ことは確かであろうが、反面、「時間の貧困」とも称される、「家庭」のための時間の不足につながりやすくなる。共働きカップルでも女性に家事・育児が掛かりやすいことは知られる所であり、本調査の別設問の回答でも確認される。

図2-12 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に反対の理由



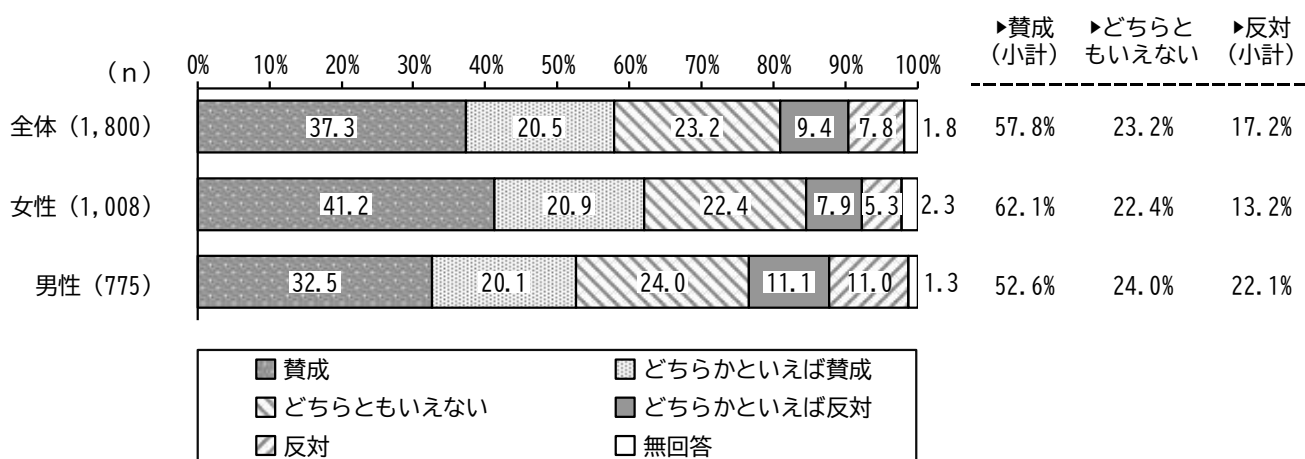
3 結婚後の姓の考え方

問4 次の考え方について、あなたはどのように思いますか。(1)、(2)それぞれについて、もっともあてはまると思う番号に○をつけてください。
【それぞれの項目で1つだけに○】

(1) 希望する夫婦は戸籍上、別々の姓であっても構わない

回答割合は男女を問わず、高い順に「賛成」・「どちらかといえば賛成」の合算、「どちらともいえない」、「どちらかといえば反対」・「反対」の合算であった(図2-13)。ただし、「賛成」・「どちらかといえば賛成」は女性の方が、逆に「反対」・「どちらかといえば反対」は男性の方が、それぞれ約10ポイント多かった。現行の夫婦同氏制度では夫・妻いずれの姓を選択しても構わないが、9割以上が夫の姓を選択しており、結婚による改姓で不便・不利益を被るのは主に女性であることから、こうした男女間での相違が生じたと考えられる。

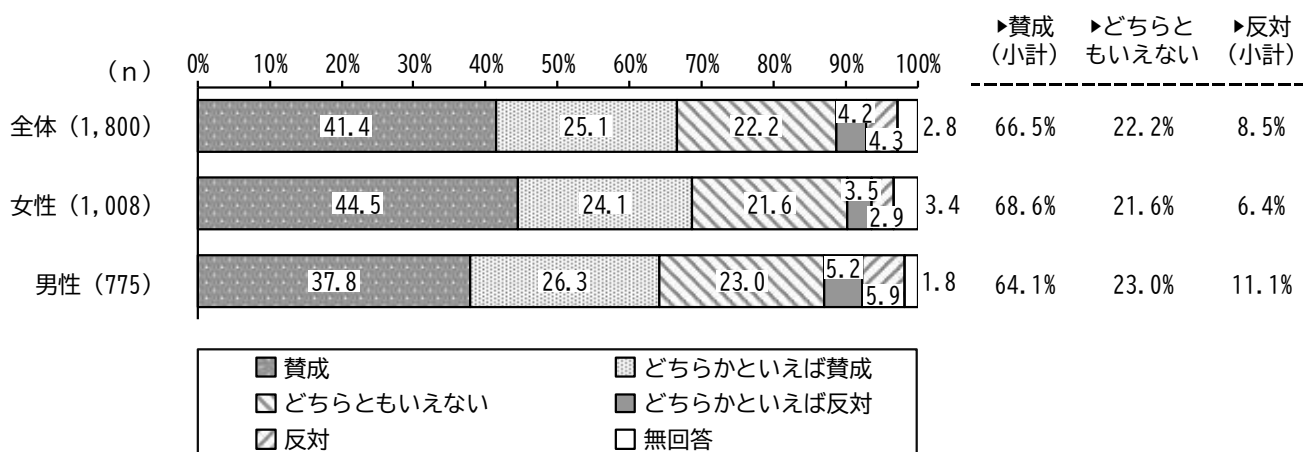
図2-13 希望する夫婦は戸籍上、別々の姓であっても構わない



(2) 結婚後、通称として旧姓使用が可能な範囲が広がる方がよい

上記の問4(1)の質問に対する回答同様、女性、男性の双方とも回答割合は、「賛成」・「どちらかといえば賛成」の合算、「どちらともいえない」、「どちらかといえば反対」・「反対」の合算の順に高かった(図2-14)。その上で、(1)の結果と比較すると、回答割合の男女差は小さく、また「賛成」・「どちらかといえば賛成」の割合が全体、女性、男性のいずれでも高くなっている(当然ながら逆に「どちらかといえば反対」・「反対」は低い)。なお、(1)(2)の回答分布のいずれにおいても、「どちらともいえない」との回答が2割以上存在している。

図2-14 結婚後、通称として旧姓使用が可能な範囲が広がる方がよい



2.8

■ 賛成

▨ どちらかといえば賛成

▤ どちらともいえない

■ どちらかといえば反対

▩ 反対

□ 無回答

第2章 地域における意識と実態

福祉・環境・防災などの分野における地域活動の活性化のためには、地域活動への参加実態や男女平等参画の視点に立脚して展開していくことが必要だとされている。

したがって、今回調査の地域カテゴリーでは、名古屋市内の地域での活動の参加経験や女性が地域リーダーになるために必要なこと、災害時の避難所運営のあり方について、性別や世代によってどのような意識や実態の違いがあるかについて把握することをねらいとした質問を行った。第9回調査から継続した設問もあるが、地域での活動に参加していない理由についての設問は、今回調査で初めて導入したものである。

1 地域での活動への参加経験

問5 現在も含めてこれまでに、あなたは地域でどのような活動に参加しましたか。
【あてはまる番号すべてに○】

「自治会・町内会活動」をはじめとした具体的な地域活動分野を6つと「その他」「いずれも参加したことがない」（「参加経験なし」）を加えた8の選択肢を示して、地域活動への参加経験をたずねたところ、「参加経験なし」（29.1%）と無回答（0.8%）を除く70.1%はいずれかの地域活動分野への参加経験があると回答した。（図 2-15）「いずれも参加したことがない」は、女性が21.8%、男性が38.2%であった。いずれかの地域活動への参加経験があると回答した人の活動分野数の平均は2.29であり、前回調査とほとんど変わりなかった。

地域活動への参加経験のある回答者の割合（以下、「参加経験割合」とする。）は、第7回調査71.4%、第8回調査71.5%、第9回調査71.3%、そして今回調査では70.1%となり、この20年間の調査では約7割で推移している。

今回調査を全体として見ると、地域での活動の参加経験割合は女性全体が77.5%であるのに対して、男性全体が60.9%と、女性が男性よりも高いことはこれまでの基礎調査結果と同様であるが、前回調査と比して女性は参加割合が微減している（前回調査では、女性全体が79.6%、男性全体が60.0%）。なお、今回調査では、前回調査にはなかった「ごみ・資源収集の協力、清掃活動」を加え、「女性会などの地域女性団体」、「教養・趣味・スポーツサークル」を削除するなど、調査項目に変更を加えている。

参加割合が高い分野は、全体では、「自治会・町内会活動」（50.2%）、「PTAや子ども会活動」（35.7%）、「ごみ・資源収集の協力、清掃活動」（33.9%）の順で上位を占めている。女性全体では、「自治会・町内会活動」（56.9%）、「PTAや子ども会活動」（52.4%）、「ごみ・資源収集の協力、清掃活動」（38.4%）の順であるのに対し、男性全体では、「自治会・町内会活動」（41.7%）、「いずれも参加したことがない」（38.2%）、「ごみ・資源収集の協力、清掃活動」（28.5%）の順である。

男女差が最も顕著であったのは「PTAや子ども会活動」であり、その男性の参加経験は14.2%で、女性との差は38.2ポイントの開きがあった。前回調査よりもその差はさらに5ポイント以上拡大している。子育てにおける男性（父親）の参加率の低さについては、性別役割分担意識が根強く残っていること（図 2-10 参照）、さらに子育ての中心が今なお母親（女性）であるという

実態（図 2-24 参照）を反映していると考えられる。

なお、子ども家庭庁による「令和 3 年度全国ひとり親世帯等調査」によれば、離婚又は死別による「ひとり親世帯」は増加傾向にあり、「母子世帯」は 119.5 万世帯、「父子世帯」は 14.9 万世帯と推計されている。令和 6（2024）年 5 月の民法等改正（令和 8（2026）年 5 月までに施行）により共同親権の導入が決まっている。

図 2-15 地域活動への参加経験

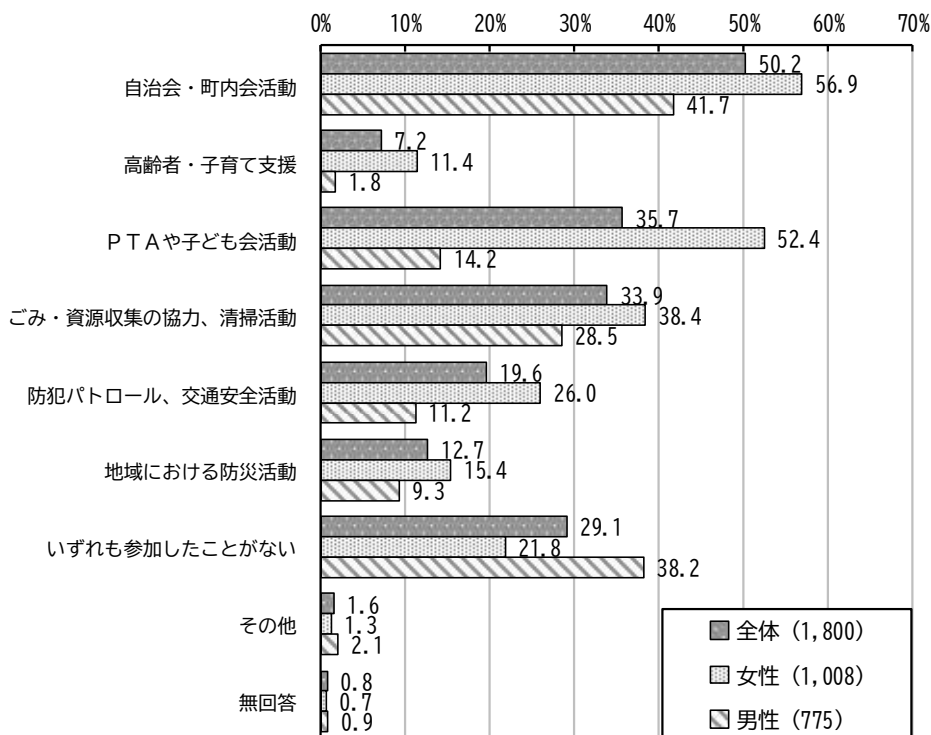


表 2-1 は、性別・年齢階級別に見た地域活動への参加割合である。女性は年代が高くなるにつれて地域活動への参加割合が高まり、50 歳代・60 歳代・70 歳以上の年齢階級別参加経験割合はいずれも 8 割を超えるのに対し、男性は 30 歳代が 48.4%と最も低く、その後の年代でも 5 割後半から 6 割半ばの参加率にとどまる。18～29 歳が 67.2%で参加経験割合が最も高い。

今回の調査結果の特徴としては、従来の調査ではいずれの年齢層においても女性が男性を上回っていたのに対して、今回調査において初めて 18～29 歳において男性の参加経験割合（67.2%）が女性のそれ（44.2%）を上回る結果を示したことである（23.0 ポイントの男女差）。30 歳代でも女性と男性の地域活動への参加経験割合は、女性 55.8%、男性 48.4%とその差は 7.4%にまで縮小している。これは、特に 18～29 歳において、女性の参加経験割合が前回調査（56.4%）から 10 ポイント以上低下したのに対して、男性の参加経験割合は前回調査（55.6%）から 10 ポイント以上増加したこと、さらに 30 歳代男性の参加経験割合も前回調査（37.4%）から 10 ポイント以上増加した結果である。

また前回調査と比較すると、女性の参加率が高い「PTAや子ども会活動」について、18 歳～29 歳の参加経験割合が 37.2%から 21.1%へ、30 歳代が 35.7%から 29.0%へ、40 歳代が 59.3%から 57.1%へ、50 歳代が 61.5%から 70.8%へと推移しており、この背景には、非婚化・晩婚化、子なし夫婦の増加、高齢出産などの影響があると推測される。

表 2-1 性別・年齢階級別に見た地域活動への参加経験割合

単位：％

	参加経験割合％		
	女性	男性	男女差
18～29歳	44.2	67.2	-23.0
30歳代	55.8	48.4	7.4
40歳代	73.3	58.5	14.8
50歳代	88.4	59.2	29.2
60歳代	86.5	64.1	22.4
70歳以上	90.8	65.5	25.3
全体	77.5	60.9	16.6

表 2-2 は、性別・年齢階級別に見た参加経験の上位を占める回答である。参加経験割合の高い地域活動の上位 3 つを女性・年齢階級別に見ると、「いずれも参加したことがない」の回答が 1 位である 18～29 歳女性及び 30 歳代女性以外の 40 歳代以上の年代では、「PTA や子ども会活動」と「自治会・町内会活動」が 1 位又は 2 位を占めている。また、「ごみ・資源の協力、清掃活動」は、18～29 歳で第 2 位、40 歳代・50 歳代・60 歳代・70 歳以上では第 3 位であった。なお、18～29 歳女性及び 30 歳代女性の「いずれも参加したことがない」の回答割合については、前回調査ではそれぞれ 43.6%、41.3%であり、いずれも減少した。

男性・年齢階級別の場合、「いずれも参加したことがない」が 30 歳代で第 1 位となり、ほかの全ての世代では第 2 位を占めた。「自治会・町内会活動」は、40 歳代から 70 歳以上で第 1 位、18～29 歳・30 歳代で第 3 位となり、「ごみ・資源収集の協力、清掃活動」は、18～29 歳で第 1 位、30 歳代で第 2 位、40 歳代・50 歳代・60 歳代・70 歳以上で第 3 位であった。

今回の調査結果では、男女とも若年層では地域活動への参加経験は半数程度にとどまるが、女性の場合には、子育て世代になると「PTA や子ども会活動」や「自治会・町内会活動」への参加経験が増え、50 歳代・60 歳代・70 歳以上になると 6 割から 7 割台に至っていることが認められる。これに対して、男性の場合には、「自治会・町内会活動」への参加経験は 40 歳代以降の全ての年代で 4 割から 5 割台あるものの、同じ 40 歳代以降の全ての年代で「いずれも参加したことがない」との回答が 4 割から 3 割程度あることが認められる。

表 2-2 性別・年齢階級別に見た参加経験の上位を占める回答

年齢	性別	第 1 位	第 2 位	第 3 位	第 4 位	第 5 位
18～29 歳	女性	いずれも参加したことがない (54.7%)	ごみ・資源収集の協力、清掃活動 (29.5%)	PTA や子ども会活動 (21.1%)	自治会・町内会活動 (17.9%)	防犯パトロール、交通安全活動 (9.5%)
	男性	ごみ・資源収集の協力、清掃活動 (37.9%)	いずれも参加したことがない (32.8%)	自治会・町内会活動 (22.4%)	防犯パトロール、交通安全活動 (6.9%)	地域における防災活動 (6.9%)
30歳代	女性	いずれも参加したことがない (44.2%)	自治会・町内会活動 (33.3%)	PTA や子ども会活動 (29.0%)	ごみ・資源収集の協力、清掃活動 (21.7%)	高齢者・子育て支援 (14.5%)
	男性	いずれも参加したことがない (51.6%)	ごみ・資源収集の協力、清掃活動 (27.5%)	自治会・町内会活動 (20.9%)	PTA や子ども会活動 (17.6%)	地域における防災活動 (11.0%)
40歳代	女性	PTA や子ども会活動 (57.1%)	自治会・町内会活動 (49.1%)	ごみ・資源収集の協力、清掃活動 (28.0%)	防犯パトロール、交通安全活動 (26.7%)	いずれも参加したことがない (26.7%)
	男性	自治会・町内会活動 (41.5%)	いずれも参加したことがない (41.5%)	ごみ・資源収集の協力、清掃活動 (24.4%)	PTA や子ども会活動 (20.7%)	防犯パトロール、交通安全活動 (13.3%)
50歳代	女性	PTA や子ども会活動 (70.8%)	自治会・町内会活動 (69.6%)	ごみ・資源収集の協力、清掃活動 (45.8%)	防犯パトロール、交通安全活動 (39.6%)	地域における防災活動 (20.4%)
	男性	自治会・町内会活動 (40.8%)	いずれも参加したことがない (40.8%)	ごみ・資源収集の協力、清掃活動 (26.5%)	PTA や子ども会活動 (19.7%)	防犯パトロール、交通安全活動 (7.5%)
60歳代	女性	自治会・町内会活動 (73.6%)	PTA や子ども会活動 (61.2%)	ごみ・資源収集の協力、清掃活動 (46.1%)	防犯パトロール、交通安全活動 (30.9%)	地域における防災活動 (21.9%)
	男性	自治会・町内会活動 (49.7%)	いずれも参加したことがない (32.3%)	ごみ・資源収集の協力、清掃活動 (31.7%)	防犯パトロール、交通安全活動 (12.0%)	地域における防災活動 (9.6%)
70歳代以上	女性	自治会・町内会活動 (68.4%)	PTA や子ども会活動 (49.5%)	ごみ・資源収集の協力、清掃活動 (46.9%)	防犯パトロール、交通安全活動 (24.0%)	地域における防災活動 (17.3%)
	男性	自治会・町内会活動 (52.0%)	いずれも参加したことがない (33.9%)	ごみ・資源収集の協力、清掃活動 (27.7%)	防犯パトロール、交通安全活動 (15.3%)	地域における防災活動 (14.7%)

注) 括弧内の数字は、それぞれの性別・年齢別の回答者のうち、当該の条件を選択した回答者の割合である。

問5-1 問5で「いずれも参加したことがない」と答えた方におたずねします。
あなたが、活動に参加していないのはどのような理由ですか。
【あてはまる番号すべてに○】

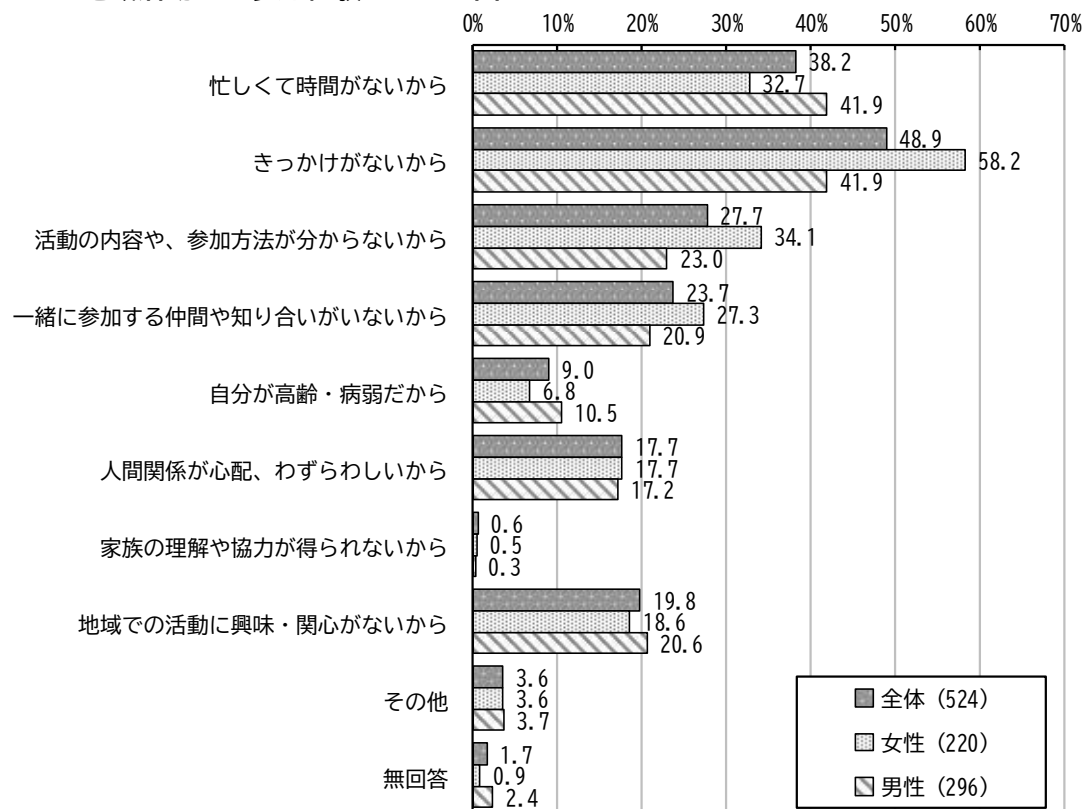
地域活動に参加していない理由について、全体では、「きっかけがないから」の割合が48.9%と最も高く、次いで「忙しくて時間がないから」の割合が38.2%、「活動の内容や、参加方法が分からないから」の割合が27.7%となっている。

図2-16に見るように、女性で多いのは、「きっかけがないから」の割合が58.2%、「活動の内容や、参加方法が分からないから」が34.1%、「忙しくて時間がないから」が32.7%、「一緒に参加する仲間や知り合いがいないから」が27.3%、「地域での活動に興味・関心がないから」が18.6%という順番であった。男性の場合には、「きっかけがないから」及び「忙しくて時間がないから」の割合が41.9%で同率第1位、「活動の内容や、参加方法が分からないから」が23.0%、「一緒に参加する仲間や知り合いがいないから」が20.9%、「地域での活動に興味がないから」が20.6%の順であった。

内閣府男女共同参画局『平成20年版男女共同参画白書』によれば、地域の活動には住民同士のつながりが大きく関係しており、①少子高齢化や人口減少の進展、②近隣との関係の希薄化、③地域における世代間の交流の減少、④仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現の困難さといった現象がみられる中で、以前と比較して地域のつながりが希薄化している。他方で、社会への貢献意欲や地域活動への参加意欲は高まっており、社会の一員として、何か社会のために役立ちたいと思っていると答えた者の割合が全体で69.2%に達している（内閣府「社会意識に関する世論調査」（平成20（2008）年2月実施））ことも指摘されている。社会への貢献意識については、令和6年（2023）年10月に内閣府が実施した同調査においても、社会の一員として、何か社会のために役立ちたいと思っていると答えた者の割合が63.6%と、依然として6割を超えている。

今回の調査結果からは、「きっかけ」があれば、さらに「活動の内容や参加方法」が分かれば、これまで参加経験のない住民が地域での活動に参加する可能性があることが考えられる。

図 2-16 地域活動への参加経験がない理由



2 地域における方針決定過程への女性の参画

問6 地域における方針決定への女性の参画についておたずねします。あなたは、自治会長やPTA会長など、女性が地域での活動のリーダーになるためには、どのようなことが必要だと思いますか。【あてはまる番号すべてに○】

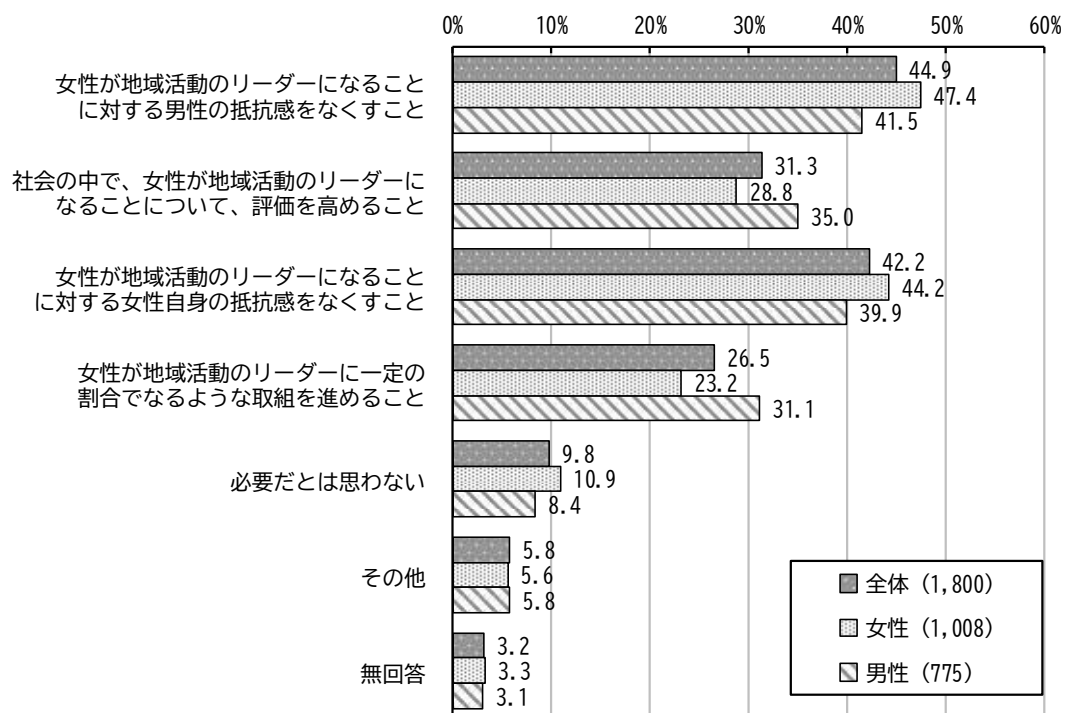
全体で見ると、「女性が地域活動のリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと」(44.9%)と「女性が地域活動のリーダーになることに対する女性自身の抵抗感をなくすこと」(42.2%)がほぼ同じ割合で上位を占め、以下、「社会の中で、女性が地域活動のリーダーになることについて、評価を高めること」(31.3%)、「女性が地域活動のリーダーに一定の割合でなるような取組を進めること」(26.5%)の順となった。また、「必要だとは思わない」は9.8%、「その他」は5.8%であった。

図2-17に見るように、女性は、「女性が地域活動のリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと」(47.4%)がもっとも多く、次いで「女性が地域活動のリーダーになることに対する女性自身の抵抗感をなくすこと」(44.2%)、「社会の中で、女性が地域活動のリーダーになることについて、評価を高めること」(28.8%)の順であった。男性も、「女性が地域活動のリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと」(41.5%)がもっとも多く、次に「女性が地域活動のリーダーになることに対する女性自身の抵抗感をなくすこと」(39.9%)、「社会の中で、女性が地域活動のリーダーになることについて、評価を高めること」(35.0%)の順となり、前回調査と比較すると、男性では1位の理由と2位の理由が入れ替わった。

性別・年齢階級別に見ると、「男性の抵抗感をなくすこと」は、60歳代女性が52.2%で最も高く、18歳～29歳男性が34.5%で最も低い。「女性自身の抵抗感をなくすこと」も、60歳代女性が53.4%で最も高く、18歳～29歳男性が29.3%で最も低い結果であった。

自治会・町内会をはじめとする地域の活動団体において、会長・役員業務の見直しを行うことで、誰もが担い手になりやすくし、女性会長・役員が増えることや自治会活動の持続可能性を高めていくことが求められるが、「女性が地域活動のリーダーに一定の割合でなるような取組を進めること」については、70歳以上男性の44.1%に対し、30歳代女性が17.4%、18～29歳男性が13.8%であり、性別や年齢階級による回答割合の差が生じている。

図 2-17 女性が地域のリーダーになるために必要なこと



3 災害時の避難所運営

問7 地域の防災についておたずねします。災害時の避難所運営について、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。【あてはまる番号すべてに○】

「女性用スペース（着替え、物干し場など）や授乳室の設置など、避難者のニーズに配慮すること」が80.8%（女性86.1%、男性73.9%）と最も高かった。次いで、「避難所の運営、運営方針の決定などにおいて、女性と男性がともに参加すること」は69.7%（女性67.1%、男性73.0%）、「性別により異なる悩みや避難所生活上の問題を受け付ける窓口の設置」は55.4%（女性61.7%、男性46.8%）、「女性は炊き出し、男性は力仕事といった固定的な性別役割分担意識の解消」は36.2%（女性35.6%、男性36.4%）の順となった。（図2-18）

割合の多い3項目及び順位については前回調査と同様であるが、「避難所の運営、運営方針の決定などにおいて、女性と男性がともに参加すること」は前回調査比7.8ポイント増、「女性は炊き出し、男性は力仕事といった固定的な性別役割分担意識の解消」は前回調査比6.4ポイント増となり、日本各地において自然災害が多発する中で、男女平等参画の意識は向上していると考えられる。

表2-3は性別・年齢階級別に見たものであるが、「女性用スペース（着替え、物干し場など）や授乳室の設置など、避難者のニーズに配慮すること」は、50歳代・60歳代・70歳以上の男性以外では第1位となり、70歳以上以外の世代の女性では86.3%から89.9%という高い回答比率であった。50歳代・60歳代・70歳以上の男性では、「避難所の運営、運営方針の決定などにおいて、女性と男性がともに参加すること」の割合がもっとも高かった。この項目については、前回比で、40歳代男性を除く全ての性別・年齢階級において回答率が高くなっているが、18～29歳女性が前回比で24.8ポイント増、18～29歳男性が18.4ポイント増と若い世代での回答率が顕著に増加した。また「性別により異なる悩みや避難所生活上の問題を受け付ける窓口の設置」という項目については、前回比で18～29歳女性が19.5ポイント増と、若い世代の女性の回答率が大きく増加した。

図2-18 災害時の避難所運営で必要なこと

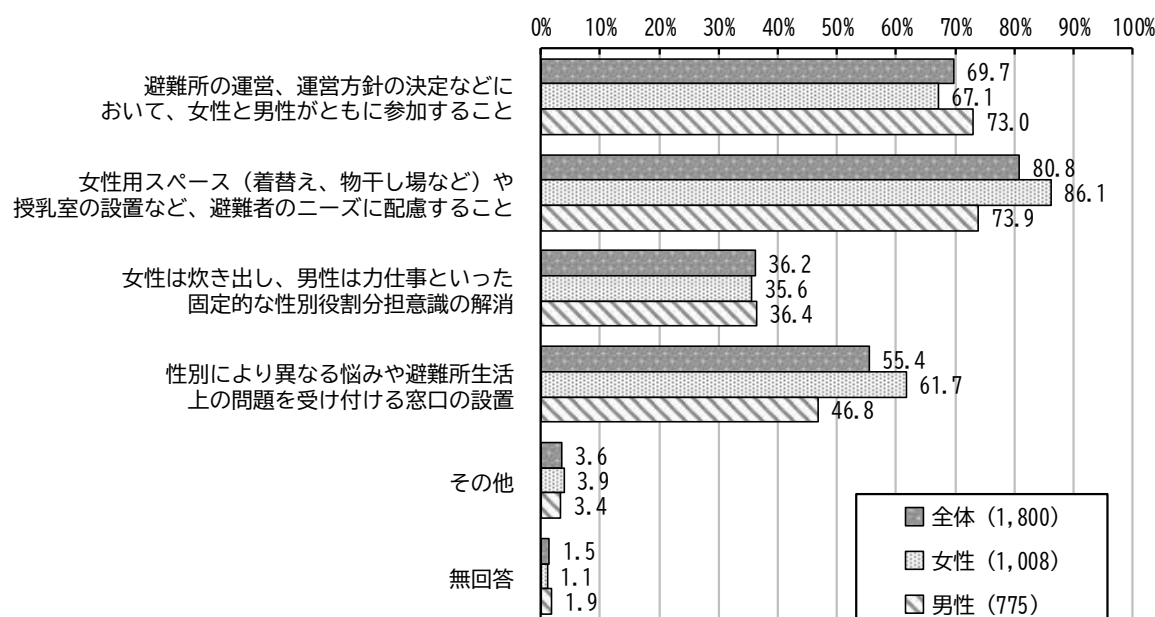


表 2-3 性別・年齢階級別に見た災害時の避難所運営で必要なこと

単位：％

		避難所の運営、運営方針の決定などにおいて、女性と男性がともに参加すること	女性用スペース（着替え、物干し場など）や授乳室の設置など、避難者のニーズに配慮すること	女性は炊き出し、男性は力仕事といった固定的な性別役割分担意識の解消	性別により異なる悩みや避難所生活上の問題を受け付ける窓口の設置
女性	18～29歳	69.5	86.3	31.6	58.9
	30歳代	67.4	88.4	22.5	57.2
	40歳代	61.5	88.2	34.8	62.1
	50歳代	65.0	88.8	39.6	60.0
	60歳代	70.8	89.9	43.3	68.0
	70歳以上	69.4	76.0	35.7	62.2
男性	18～29歳	69.0	79.3	25.9	37.9
	30歳代	72.5	72.5	37.4	49.5
	40歳代	65.9	77.0	35.6	50.4
	50歳代	71.4	68.7	32.7	41.5
	60歳代	73.7	73.1	40.7	44.3
	70歳以上	80.8	75.7	39.0	52.5

注)「その他」「無回答」の回答割合は記載していない。

第3章 労働における意識と実態

男女平等参画を考える上で、労働分野はその主要な分野の1つと言える。以下の分析では、生活時間（仕事、家事、子育て、介護）、配偶者やパートナー（以下「配偶者等」という。）の間の家事、子育て、介護などの役割分担の希望と実際、男性の育児休業についての考えという項目に関する結果について報告する。

以上の項目の調査結果を検討することを通して、男女平等参画の推進にあたって重要となることは何であるかを見定めていきたい。

1 仕事や家事などに要する時間

問8 1日のうちであなたが仕事や家事、子育て、介護に要する時間は、平日（働いている人は勤務日）どのくらいですか。

（1）仕事（在宅就労を含む。また通勤時間を含む）【1つだけに○】

仕事に要する時間について、全体を見ると、「なし」の回答を除くと、男女ともに1日「7時間～9時間未満」が最も多く、女性は21.1%、男性は23.1%である。次いで「9時間～11時間未満」が多く、女性は15.0%、男性は22.5%である。前回調査と比べると、女性の順位は変わっていないが、男性は「9～11時間未満」が最多であったところ、今回「7～9時間未満」が6.0ポイント増加し、女性と同じ順位となっている。

ア 女性の変化

子育て期にあたる30歳代と40歳代で「なし」とした割合はそれぞれ19.6%、10.6%で、前回調査とほぼ同じであり変化は見られなかった。一方、18～29歳では「7～9時間未満」の割合が13.0ポイント減少し、「9～11時間未満」と「11時間以上」の割合がそれぞれ10.3ポイント、2.0ポイント増加している。また、50歳代では「7～9時間未満」と「9～11時間未満」でそれぞれ6.2ポイント、4.5ポイント増加していることも確認された。これらの結果から、子育て期にあたる30～40歳代では大きな変化はないものの、その前後の年代で仕事の時間が長くなる傾向があると言える。

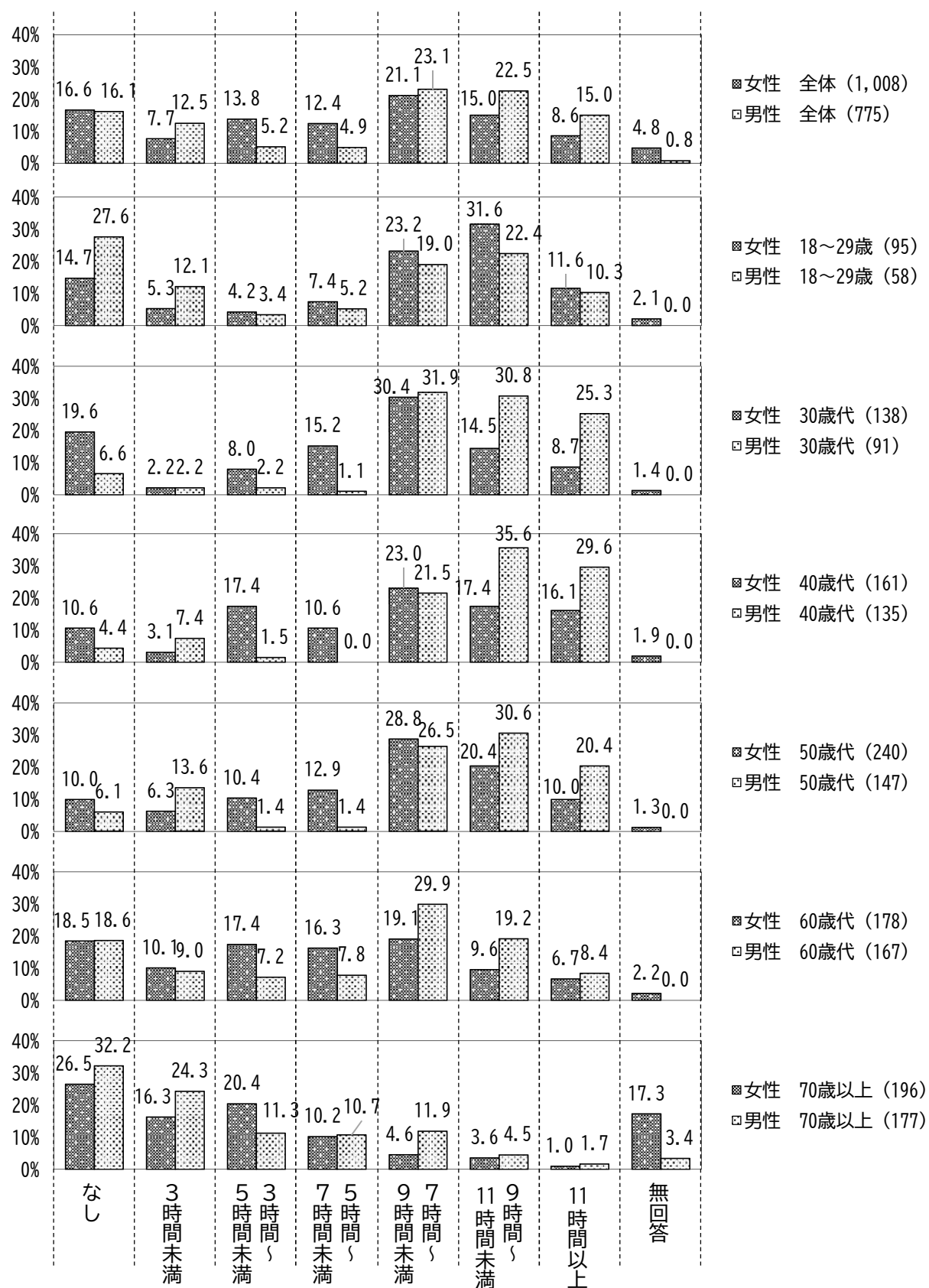
イ 男性の変化

男性の仕事時間が変化した要因について、年代別に比較すると、「7～9時間未満」と回答した人の割合は、19～29歳を除く全ての年代で増加している。特に、30歳代で18.7ポイント、40歳代で8.1ポイントと、子育て期にあたる年代でその傾向が顕著である。

「9時間～11時間未満」については、19～29歳で6.0ポイント、30歳代で2.2ポイント、40歳代で1.3ポイント減少したのに対し、50歳代で1.1ポイント、60歳代で7.8ポイント、70歳以上で1.4ポイント増加しており、40歳代以下と50歳代以上では対照的な変化をみせている。

「11時間以上」とした人の割合は、40歳代の4.1ポイントの増加を除くと、どの年代も0.8～7.0ポイント減少している。30歳代の2.5割程度（25.3%）、40歳代の3割（29.6%）、50歳代の2割（20.4%）が、平日に11時間以上働くという結果は前回と同様だが、前回との比較において総合的に判断すると、男性の平日の仕事時間は長時間労働からのシフトの兆しが見える。

図 2-19 1日（平日）のうち仕事に要する時間（年代別）



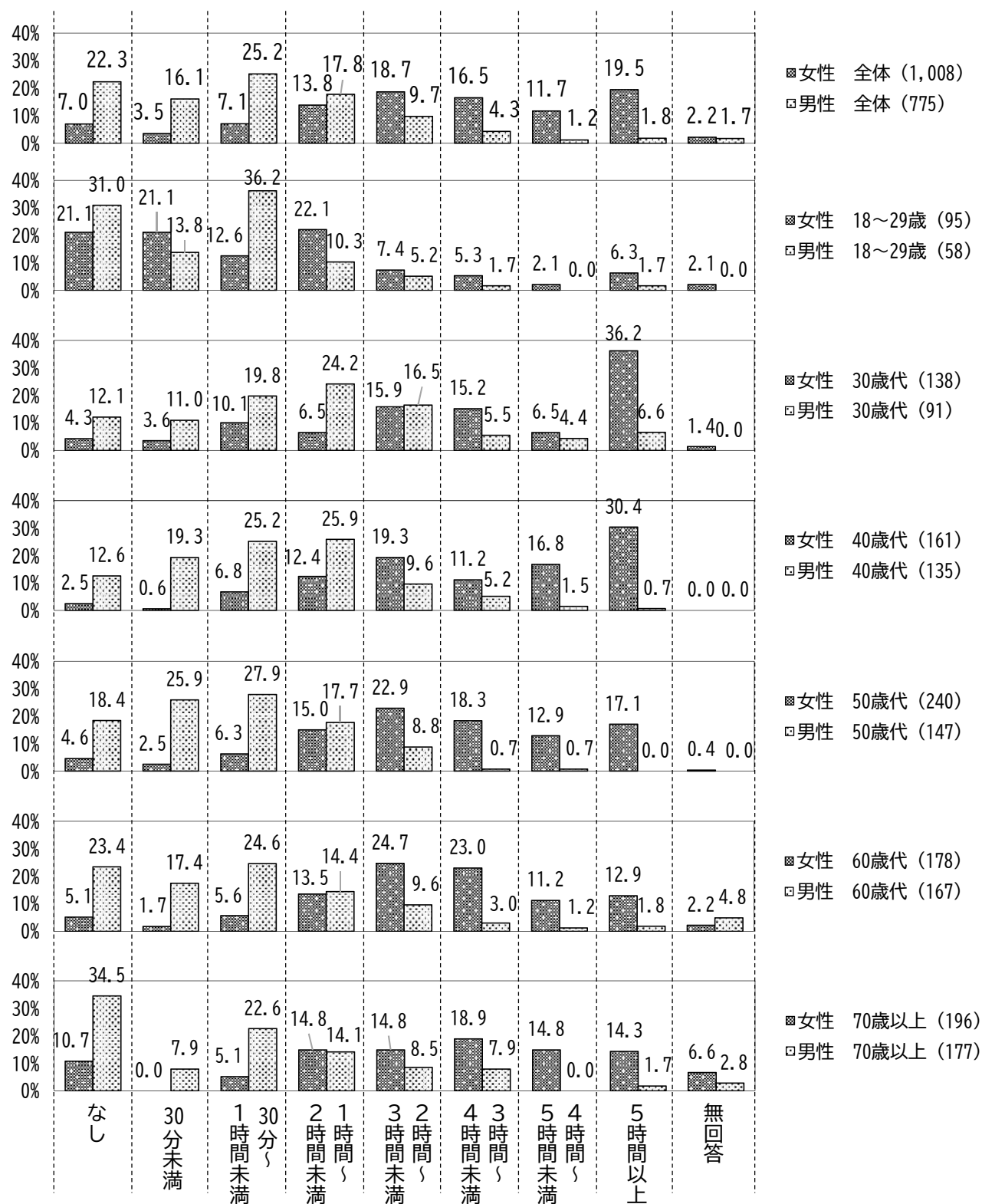
（２）家事全般（子育て・介護を含む）【１つだけに○】

ア 年代別

平日の家事に要する時間について全体を見ると、女性では「５時間以上(19.5%)」が、男性では「30分～１時間未満(25.2%)」が最も多かった。前回調査と比較すると、女性で「５時間以上」と回答する人の割合は1.3ポイント減少している。一方、男性では「なし」と回答する人が2.1ポイント、「30分未満」と回答する人が6.3ポイント減少し、「30分～１時間未満」と回答する人が5.2ポイント増加した。これらの結果から、女性の家事時間は減少し、男性の家事参加が増えているものの、変化はわずかであり、家事分担の平等はあまり進んでいないことがわかる。

子育て期にあたる30歳代及び40歳代では、女性の「５時間以上」とする割合が最も多く、それぞれ36.2%、30.4%となっている。一方、男性はどちらの年代でも「１～２時間未満」が最も多い（30歳代は24.2%、40歳代は25.9%）。50歳代、60歳代では、女性の家事時間は「２～３時間未満」が最も多く、22.9%、24.7%となっており、男性は「30分～１時間未満」が最も多く、27.9%、24.6%となっている。70歳代以降では、家事時間の男女差は縮小するが、「なし」の割合は、女性が１割程度に対して男性は３割を超えている。これらの結果は、年代により家事にかかる時間は変化するが、家事負担は一貫して女性に偏っていることを示している。

図 2-20 1日（平日）のうち家事全般（子育て・介護を含む）に要する時間（年代別）



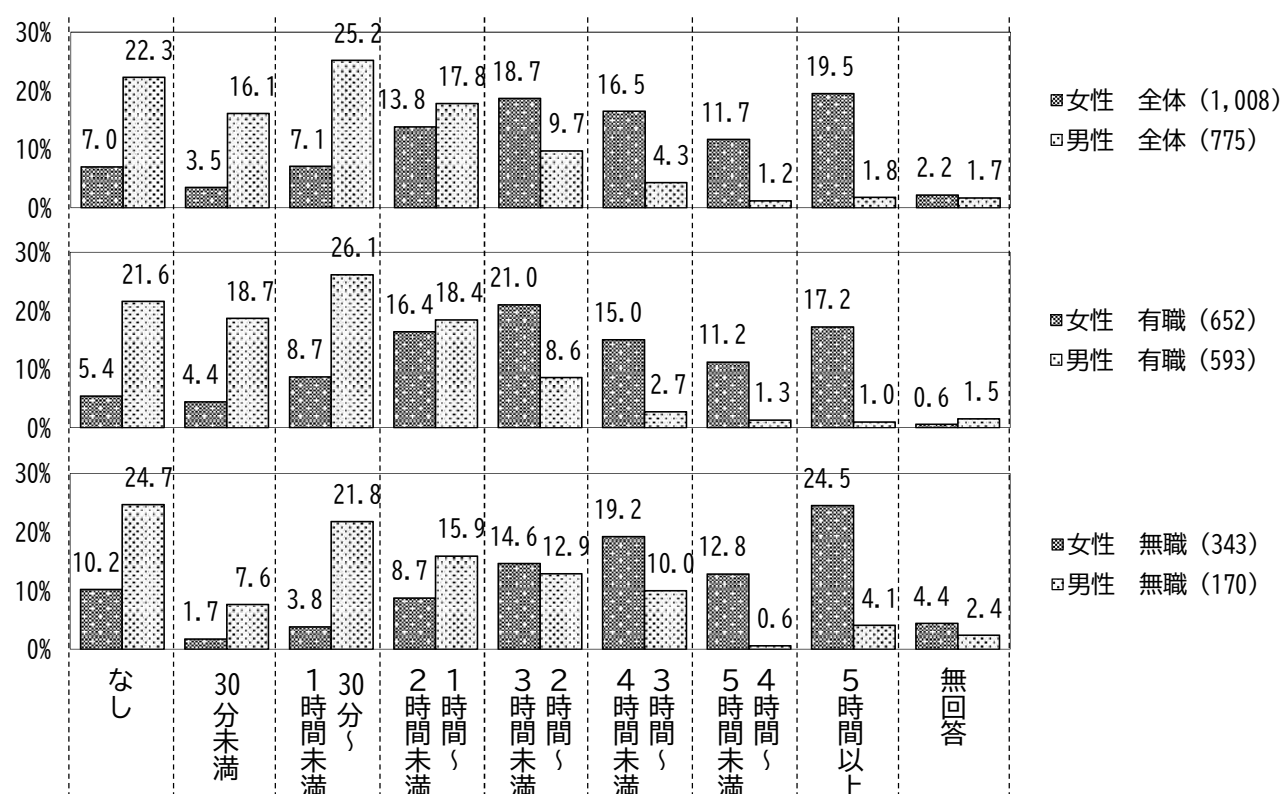
イ 有職・無職別

「名古屋市男女平等参画基本計画 2025」の成果指標「平日 1 時間以上家事を行う有職男性の割合」の目標値は 40%である。今回の調査では、前回調査の 24.9%から 7.1 ポイント増の 32.0%と、目標値には及ばないものの、着実に前進していることが伺える。

しかし、その内訳を見ると、家事を「1～2 時間未満」行う有職男性が 18.4%、「2～3 時間未満」行う男性が 8.6%であり、これらの合計が 32.0%のうちの約 8 割を占めている。また、「なし」と回答した人が全体の約 2 割（21.6%）であることを考慮すると、依然として家事を行う時間が短い男性が多いことが分かる。

有職女性について見ると、家事を「2～3 時間未満」している人が最も多く、21.0%を占めた。次いで「5 時間以上」が 17.2%、「1～2 時間未満」が 16.4%という結果となっている。前回調査では「1～2 時間未満」が最も多かったことや、「4～5 時間未満」は今回 3.7 ポイント増加していることから、有職女性は、家事に費やす時間が増えている傾向にあると言える。無職女性の場合、前回最も多かった「5 時間以上」の割合が 1.5 ポイント減少し、「3～4 時間未満」が 2.9 ポイント増加した。このことから、無職女性は、家事の負担がやや軽減された可能性が考えられる。

図 2-21 1 日（平日）のうち家事全般（子育て・介護を含む）に要する時間（有職・無職別）



※有職：「勤め人（正規社員・職員）」、「勤め人（非正規社員・職員、臨時、パート、派遣、アルバイト等）」、「勤め人で休業中（育児休業、介護休業等）」、「会社経営者・自営業主または家族従業員」

無職：「学生」、「無職（家事専業、定年後も含む）」

(2) - 1 現在、育児中の方（6歳未満の子どもを持つ方）におたずねします。

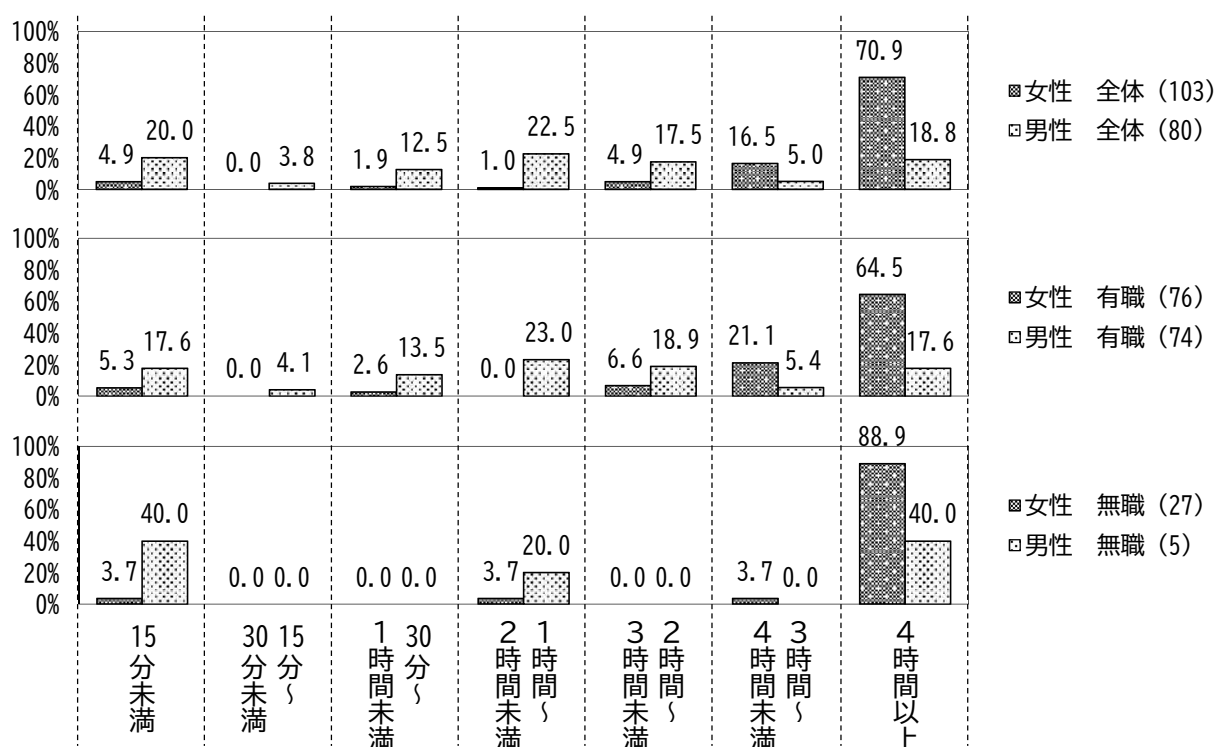
子育てに要する時間は、平日（働いている人は勤務日）どのくらいですか。【1つだけに○】

この設問では、平日の子育てにどれくらいの時間を要しているかたずねている。有職・無職を合わせた全体を見ると、女性は「4時間以上」が70.9%と最も多く、男性は「1時間～2時間未満」が22.5%と最も多い。

次に、女性について職業の有無による違いを見てみると、「4時間以上」の割合は、無職の女性が88.9%、有職の女性が64.5%と、無職の女性の方が高い。しかし、子育てに要する時間が「3時間以上」の人の割合を比べると、無職の女性が92.6%、有職の女性が85.6%となり、その差は7.0ポイントに縮まった。

この結果から、女性は、働いているかどうかに関わらず、子育てに多くの時間を要していることが分かる。（図2-22）。

図2-22 1日（平日）のうち子育てに要する時間（6歳未満の子どもを持つ方のみ対象）



※有職：「勤め人（正規社員・職員）」、「勤め人（非正規社員・職員、臨時、パート、派遣、アルバイト等）」、「勤め人で休業中（育児休業、介護休業等）」、「会社経営者・自営業主または家族従業員」

無職：「学生」、「無職（家事専業、定年後も含む）」

(2) - 2 現在、介護中の方におたずねします。

介護に要する時間は、平日（働いている人は勤務日）どのくらいですか。【1つだけに○】

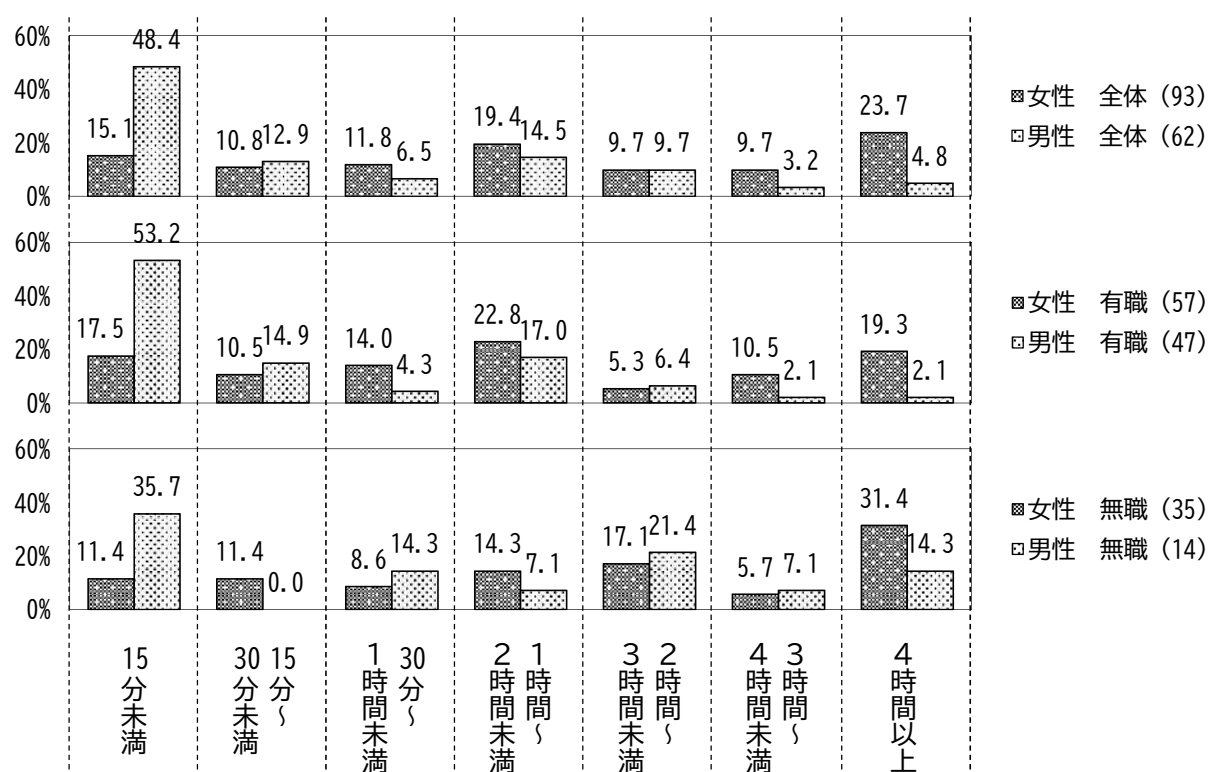
この設問では、平日にどれくらいの時間を介護に要しているかをたずねた。その結果、女性では「4時間以上」が23.7%と最も多く、さらに「2時間～3時間未満」と「3時間～4時間未満」を合わせると、43.1%の人が介護に2時間以上を要していることが分かった。

一方、男性では、約半数（48.4%）の人が「15分未満」と回答しており、女性と比べて介護に要する時間が非常に短いことが分かる。

このことから、働いているかどうかに関わらず、介護の負担が女性に偏っている状況が分かる。

（図2-23）

図2-23 1日（平日）のうち介護に要する時間（介護中の方のみ対象）



※有職：「勤め人（正規社員・職員）」、「勤め人（非正規社員・職員、臨時、パート、派遣、アルバイト等）」、「勤め人で休業中/（育児休業、介護休業等）」、「会社経営者・自営業主または家族従業員」

無職：「学生」、「無職（家事専業、定年後も含む）」

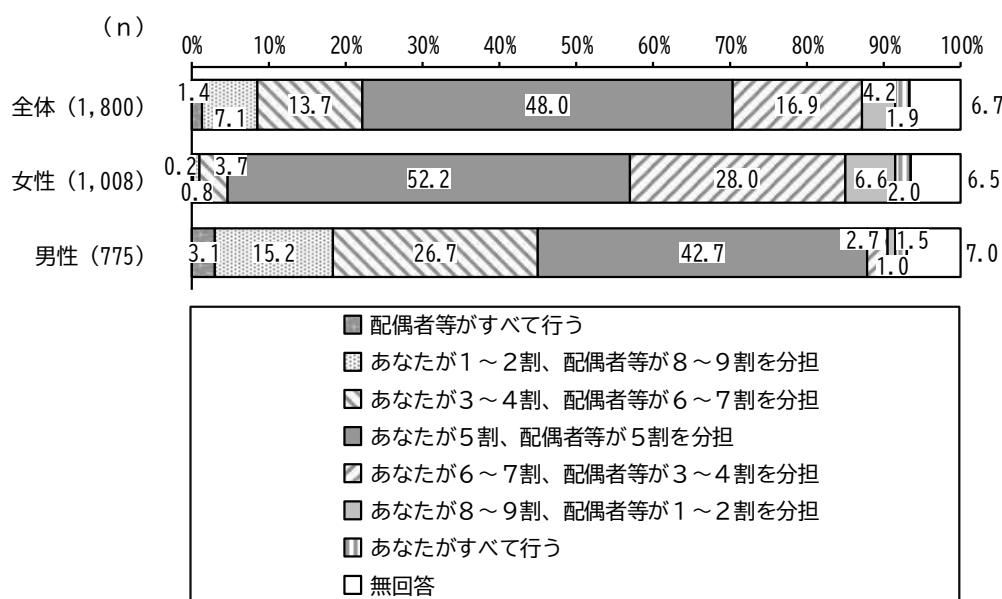
2 家事・子育て・介護の役割分担

問9 配偶者やパートナー（以下「配偶者等」という。）の間の家事、子育て、介護などの役割の分担についておたずねします。

（１）配偶者等の有無や、家事、子育て、介護などを行っている、していないに関わらず、あなたが希望する分担をお答えください。【１つだけに○】

問9（１）では、配偶者等の有無や家事・子育て・介護をしているかどうかに関係なく、「希望する分担割合」をたずねた。女性の52.2%、男性の42.7%が「自分が5割、配偶者等が5割を分担」を希望しているが、次に多い希望は男女で大きく異なる。女性の28.0%が「自分が6～7割、配偶者等が3～4割」と回答したのに対し、男性の26.7%が「自分が3～4割、配偶者等が6～7割」と女性とは逆の分担を回答している。また、「配偶者等がすべて行う」と希望した割合は、女性が0.2%であるのに対し、男性では3.1%であった。このことから、男女ともに家事・育児・介護の分担において平等を望む割合が多いものの、依然として女性が多く担うべきだと考える意識が残っていることが示唆される（図2-24）。

図2-24 希望する分担比率



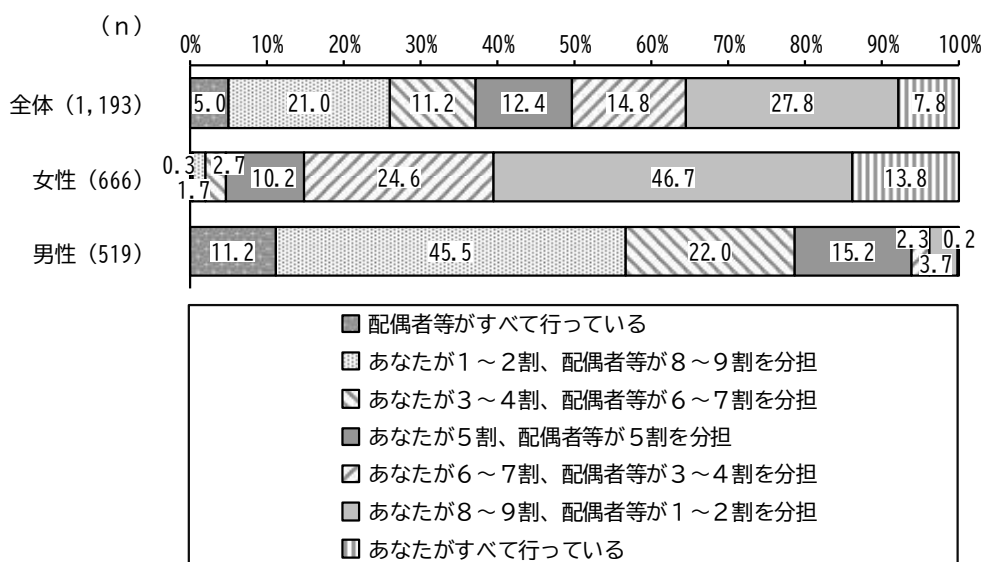
(1) - 1 配偶者等と同居している方におたずねします。

実際に、どのように家事、子育て、介護などを分担していますか。【1つだけに○】

なお、同居親族が担う役割は含まずにお答えください。

この設問では、問9(1)の「希望する分担」をもとに、配偶者等と同居している人を対象に「実際の分担」についてたずねている。その結果、女性は家事の8～9割を自分で担い、男性は家事の8～9割を配偶者等に任せているという回答が最も多く、男女間の大きな差が見られた。具体的には、女性の46.7%が「自分が8～9割、配偶者が1～2割」、男性の45.5%が「自分が1～2割、配偶者等が8～9割」と回答している。実際に男女で家事を半分ずつ分担している割合は、女性が10.2%、男性が15.2%にとどまり、男性の11.2%は配偶者等が家事をすべて行っているという回答している。

図 2-25 実際の分担比率（配偶者等と同居している方）



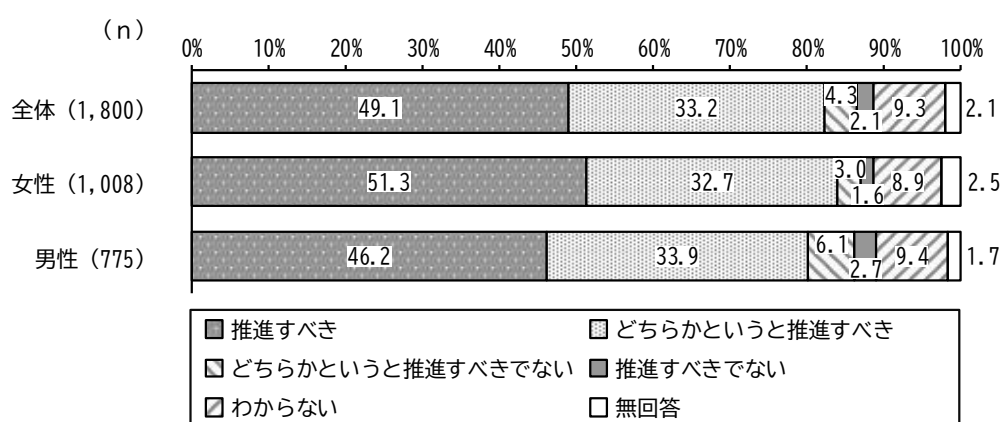
3 男性の育児休業の取得

問 10 男性の育児休業の取得についておたずねします。あなたは、男性が育児休業を取得することについてどう思いますか。【1つだけに○】

男性の育児休業取得についての考えをたずねたところ、女性 51.3%、男性 46.2%が「推進すべき」と答えた。「どちらかというと推進すべき」を含めると、男女ともに8割以上が推進すべきと考えていることが分かる。

一方で、女性 4.6%、男性 8.8%が「どちらかというと推進すべきでない」又は「推進すべきでない」と答えた。(図 2-26)

図 2-26 男性の育児休業取得についての考え



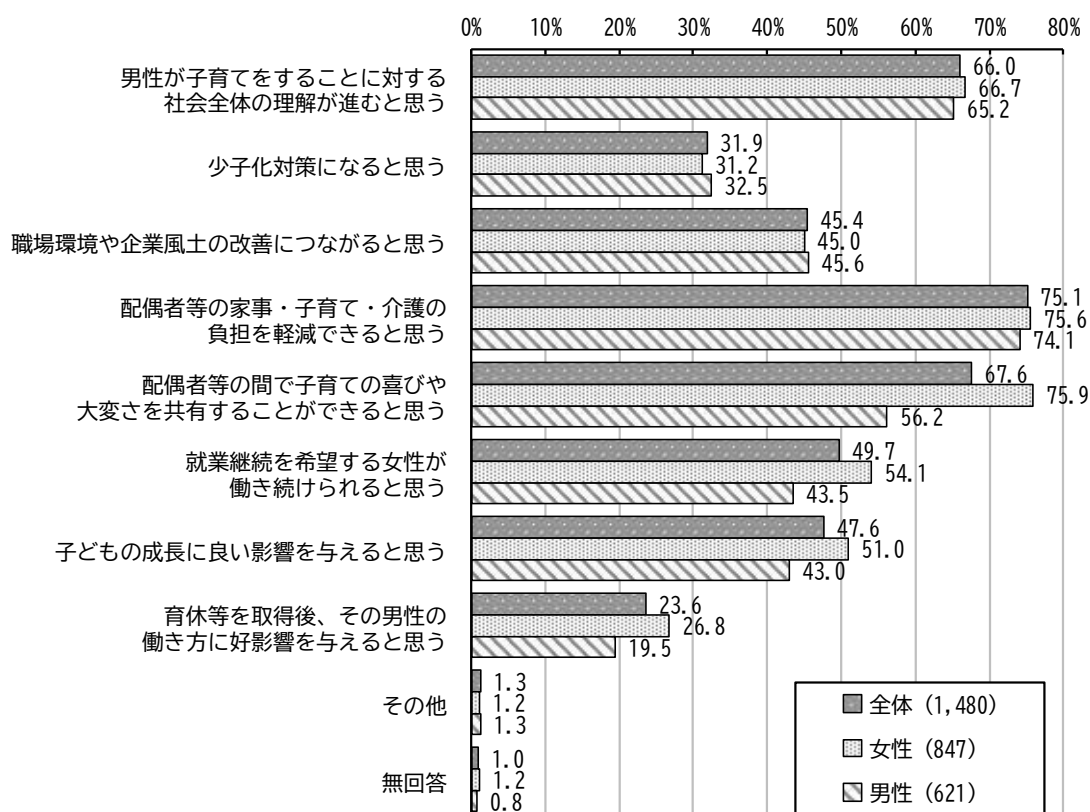
問 10-1 問 10 で「推進すべき」「どちらかという推進すべき」と答えた方におたずねします。
あなたは、男性が育児休業を取得することで、どのようなメリットがあると思いますか。【あてはまる番号すべてに○】

問 10-1 では、問 10 で男性の育児休業取得について「推進すべき」「どちらかという推進すべき」と答えた方に対し、その理由をたずねた。その結果、全体では、育児休業を取得することで配偶者等の負担を減らせるという点がメリットだと感じている人が最も多いことが分かった。具体的には、本設問回答者のうち女性 75.6%、男性 74.1%が、育児休業が配偶者等の家事や育児の負担軽減につながると考えている。また、「男性が子育てをすることに対する社会全体の理解が進む」ことも、メリットだと考えている人が男女ともに多く、本設問回答者のうち女性 66.7%、男性 65.2%がそう回答した。

しかし、「配偶者等の間で子育ての喜びや大変さを共有することができる」という点については、女性の方が男性よりも 19.7 ポイント高くなっており、「就業継続を希望する女性が働き続けられると思う」という点については、女性の方が男性よりも 10.6 ポイント高いという結果となった。

これらの結果から、男性の育児休業が家庭だけでなく社会全体にも良い影響を与えるという認識は男女ともに広がっている一方で、子育ての喜びや大変さを共有することや自身のキャリアとの関連性については、男性に比べ女性の方がより強く意識していることが示唆される(図 2-27)。

図 2-27 男性が育児休業を取得することのメリット



問 10-2 問 10 で「推進すべき」「どちらかという推進すべき」と答えた方におたずねします。

あなたは、男性が育児休業を取得するうえで、どのようなことが課題だと思いますか。【あてはまる番号すべてに○】

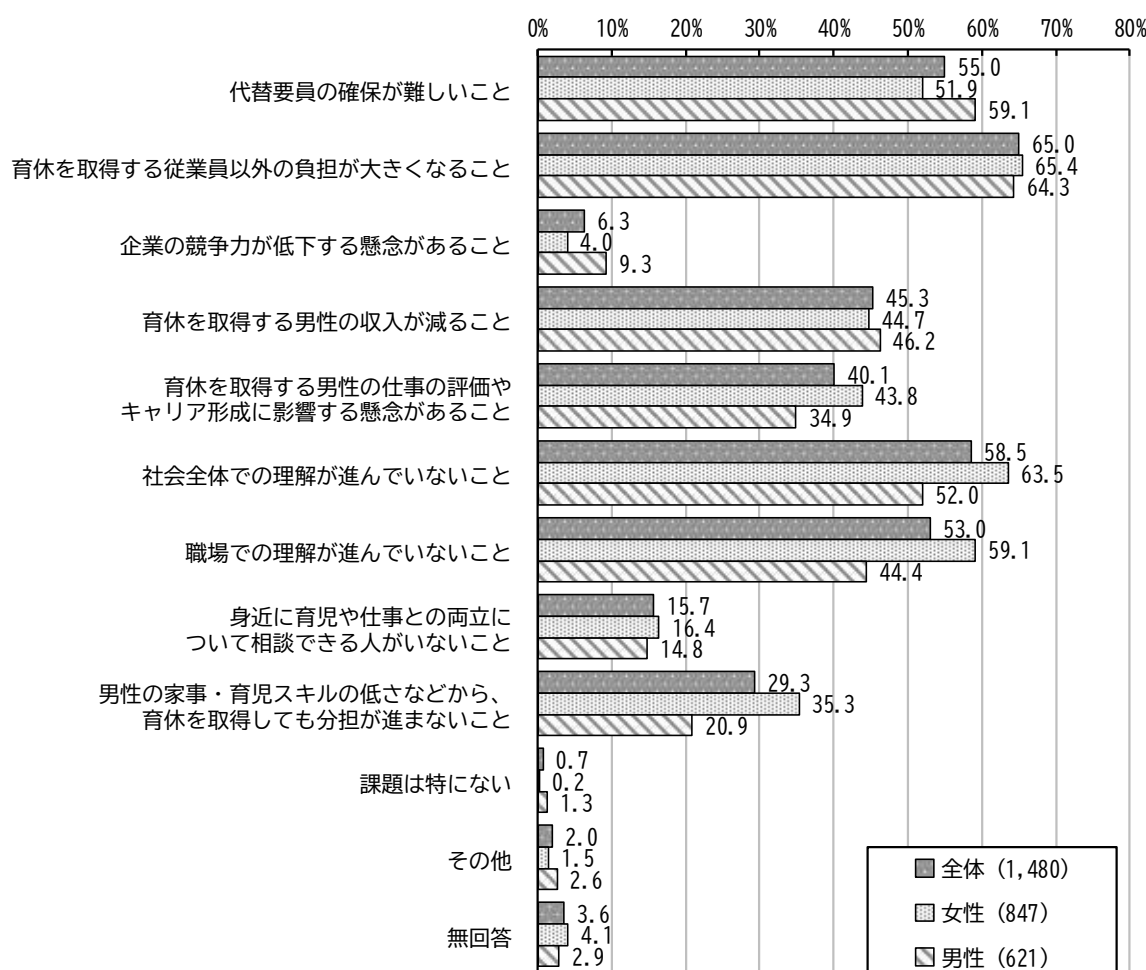
問 10-2 では、問 10 で男性の育児休業取得について「推進すべき」「どちらかという推進すべき」と答えた方に対し、男性が育児休業を取得するうえでの課題をたずねた。その結果、男女ともに、「育休を取得する従業員以外の負担が大きくなること」と回答した割合が最も高くなっている。具体的には、本設問回答者のうち女性 65.4%、男性 64.3%がこのように回答した。

しかし、2 番目に割合が高い回答については男女で分かれた。女性は「社会全体での理解が進んでいないこと」や「職場での理解が進んでいないこと」と回答した割合が高くなっており、特に「社会全体での理解が進んでいないこと」は女性が男性よりも 11.5 ポイント、「職場での理解が進んでいないこと」は 14.7 ポイント高い割合となっている。

一方、男性は「代替要員の確保が難しいこと」といった職場環境に関する課題を回答した割合が 2 番目に高くなっており、女性よりも 7.2 ポイント高い割合となっている。

このように、男女間で男性が育児休業を取得するうえでの課題に関する意識に差があることが明らかになった（図 2-28 参照）。

図 2-28 男性が育児休業を取得するうえでの課題



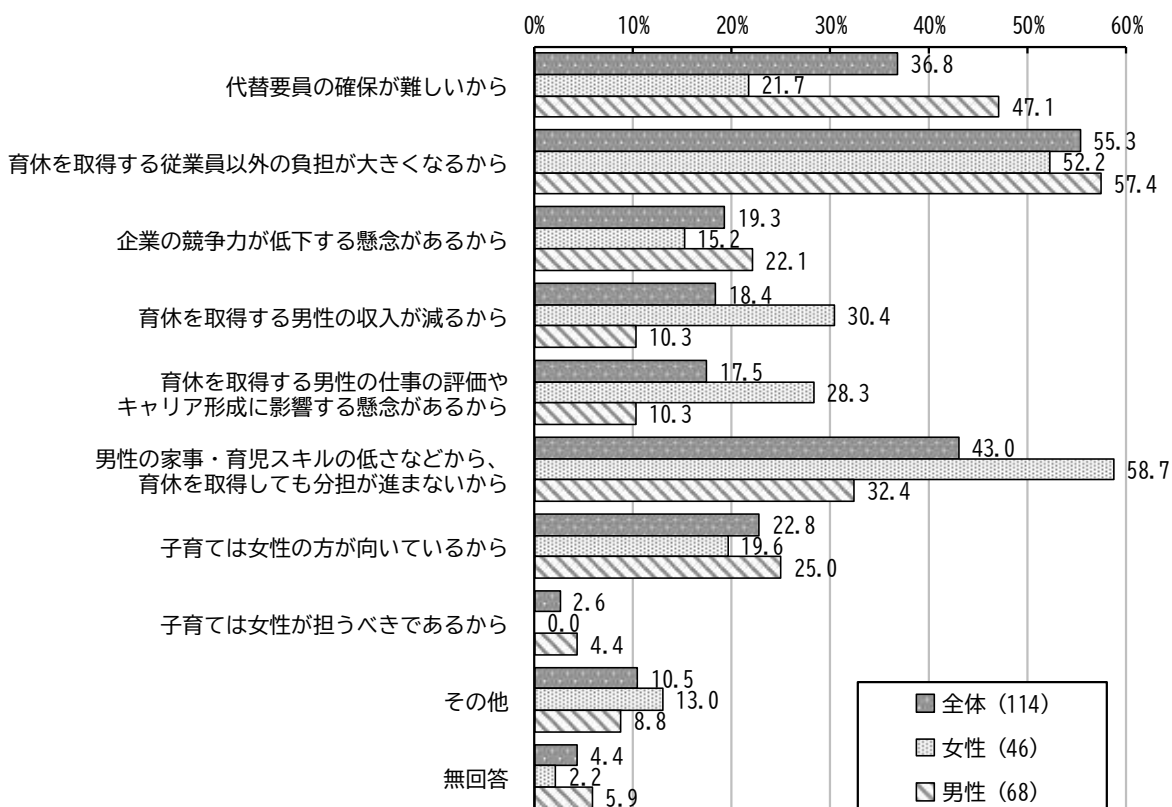
問 10-3 問 10 で「どちらかというとは推進すべきでない」「推進すべきでない」と答えた方におたずねします。
 そう考えるのはどのような理由ですか。【あてはまる番号すべてに○】

問 10-3 では、問 10 で男性の育児休業取得について「どちらかというとは推進すべきでない」「推進すべきでない」と答えた方に対し、理由をたずねた。その結果、男女ともに過半数が「育休を取得する従業員以外の負担が大きくなるから」と回答し、本設問回答者のうち女性 52.2%、男性 57.4%がこのように考えていることが分かった。これは、問 10-2 で「男性が育児休業を取得するうえでの課題」として挙げられたものと一致しており、育児休業を推進するためには職場環境の改善が深く関係することを示している。

一方、本設問回答者の女性のうち約 6 割は「男性の家事・育児スキルの低さなどから、育休を取得しても分担が進まないから」と回答している。これは、「男性が育休を取得したとしても、現実には家事・育児の分担は進まないだろう」という諦めを反映していると考えられる。また、「育休を取得する男性の収入が減るから」「育休を取得する男性の仕事の評価やキャリア形成に影響する懸念があるから」といった理由も、本設問回答者の女性のうちおよそ 3 割が挙げており、「育児休業を取得することで、会社での地位に影響したり出世で不利になる」と懸念している可能性がある。

さらに、本設問回答者の男性のうち 25.0%は「子育ては女性の方が向いているから」と考えていることが分かった。この結果は、「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的な性別役割分担意識が、男性の育児休業取得を妨げる要因になることを示している（図 2-29 参照）。

図 2-29 男性の育児休業取得を推進すべきでないと考える理由



第4章 人権に関わる意識と実態

今回の調査において、人権に関わる問題としてたずねたのは、セクシュアル・ハラスメント（以下「セクハラ」という。）、ストーカー、痴漢行為の被害経験、配偶者等や交際相手からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）（以下「DV」という。）の経験、DV被害の相談先、人権に関する言葉の認知度についてである。

セクハラ、ストーカー、痴漢行為の被害経験については、第8回以降、今回まで同じ設問を使用している。DVの被害経験率については、今回設問と選択肢を修正し、さらにこの1年間のDV被害について新たにたずねた。また、DV相談窓口の認知度について新規の設問を追加した。人権に関わる言葉の認知度については、時代背景を鑑みて設問の修正をし、セクシュアリティに関する項目を追加した。

1 あらゆる暴力の被害経験

問 11 あなたは、次のような被害を経験したことがありますか。以下の（１）～（３）について、あてはまると思う番号に○をつけてください。【それぞれの項目で1つだけに○】

今回の調査では、人権を脅かす重大な問題であるセクハラ、ストーカー行為、痴漢行為、DVについて、被害経験率を調べた。DVの被害経験がある回答者に対しては実際に利用した相談先をたずねた。なお、全ての被害経験率について、「1～2回ある」と「何回もある」とを合わせたものを「経験したことがある」数値としてそれぞれのグラフ横に記してある。

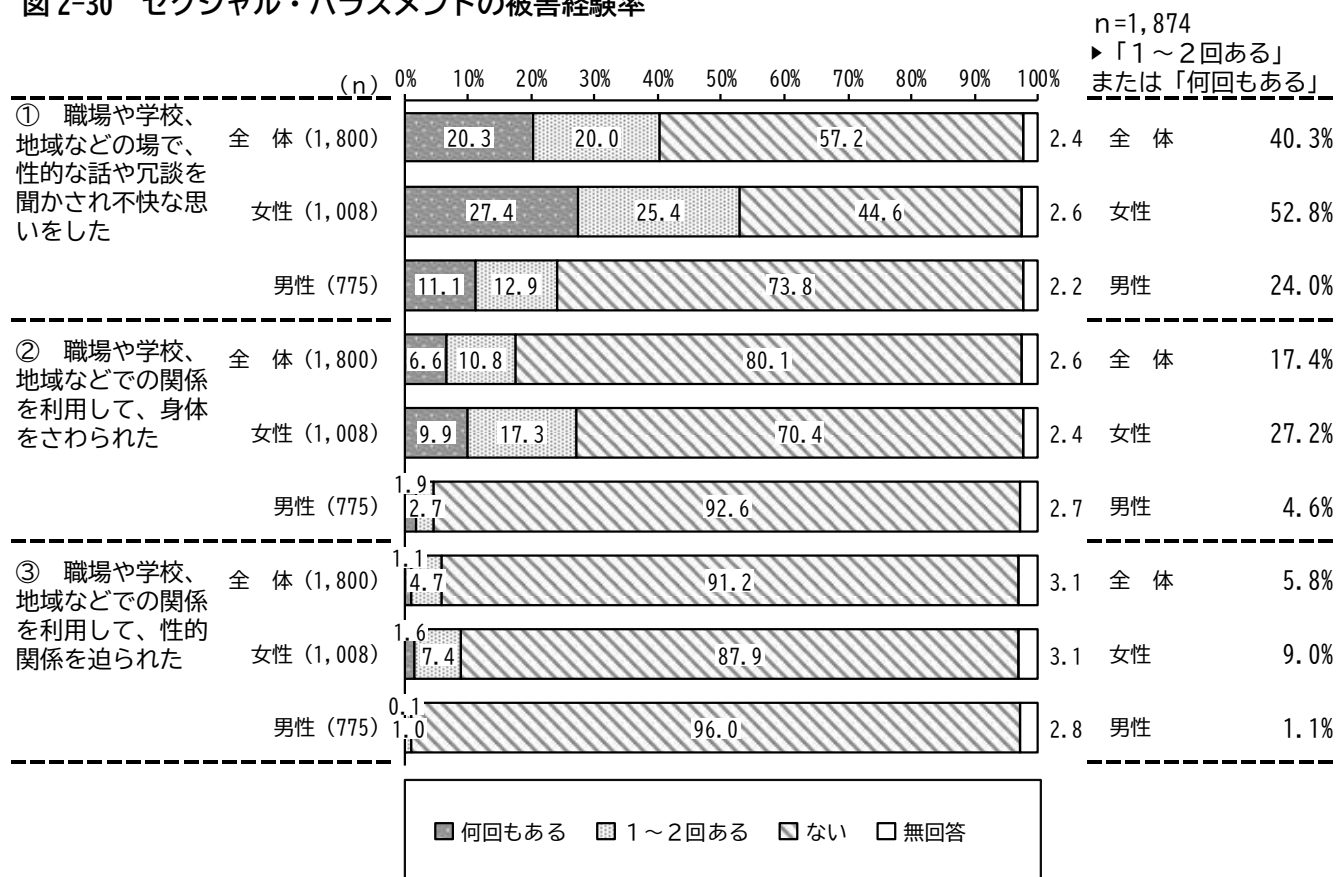
（１）セクシュアル・ハラスメント

セクハラについては、職場や学校、地域などの場で「性的な話や冗談を聞かされ、不快な思いをした」、「身体をさわられた」、「性的関係を迫られた」という3つの項目に分けてたずねた。その結果、セクハラ被害の被害経験率は図2-30のとおりとなった。

男女ともに、セクハラ被害の経験は全ての項目で前回の調査結果を上回った。セクハラ被害のうちでは「職場や学校、地域などの場で、性的な話や冗談を聞かされて不快な思いをした」という被害経験率が男女とも一番高い（女性52.8%、男性24.0%）。全ての項目において女性の被害経験率が男性より高い点は前回と同じであるが、男性の被害経験率について、全ての項目で前回の調査結果を上回ったのは、第7回調査で本設問による調査を開始して以降、初めてのことである。

また、男女ともにセクハラ被害で「何回もある」の割合が最も高いのは「職場や学校、地域などの場で性的な話や冗談を聞かされ、不快な思いをした」という回答であった（女性27.4%、男性11.1%）。性的な話や冗談が職場などで繰り返されている、いわゆる環境型セクハラ被害率が最も高いことが見てとれる。

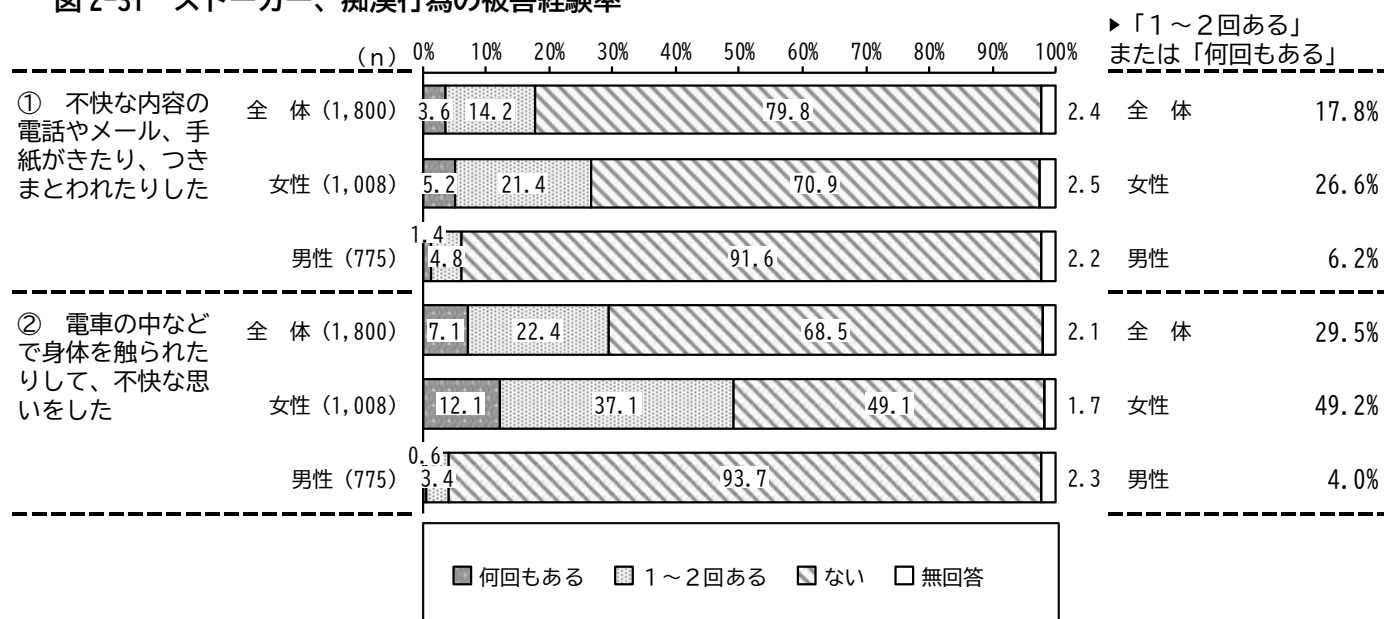
図 2-30 セクシャル・ハラスメントの被害経験率



(2) ストーカー、痴漢行為

ストーカー及び痴漢行為の被害経験率は図 2-31 のとおりであった。「不快な内容の電話やメール、手紙がきたり、つきまとわれたりした」というストーカー被害に遭ったことがあると回答した女性は 26.6%、男性は 6.2%であった。前回調査と比較して全ての項目で経験割合が高くなっている。今回、「電車の中などで身体を触られたりして、不快な思いをした」と回答した女性は 49.2%、男性は 4.0%で、圧倒的に女性の被害経験率が高い。おおむね女性の 2 人に 1 人は電車の中などで痴漢行為の被害を経験したことがあることが示された。

図 2-31 ストーカー、痴漢行為の被害経験率



名古屋市では、セクハラ、ストーカー、痴漢行為の被害経験率について、第7回（平成 22（2010）年）から今回（令和 6（2024）年）まで継続して調査している。被害経験率の男女ごとの経年推移は図 2-32、図 2-33 のとおりである。なお、第7回ではセクハラのうち身体をさわられた被害についてはたずねていないため、該当する数値はない。

女性について、「性的な話や冗談を聞かされ不快な思いをした」といういわゆる環境型セクハラの被害率が増加している。女性が受けた痴漢行為の被害率は、高い水準で横ばいである。男性についても環境型セクハラの被害率が増加している。

図 2-32 セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、痴漢行為の被害経験率の推移（女性）

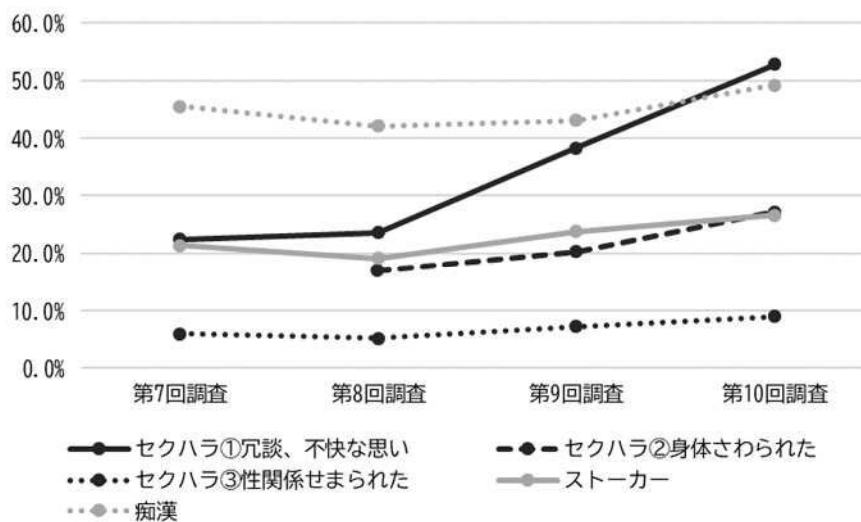
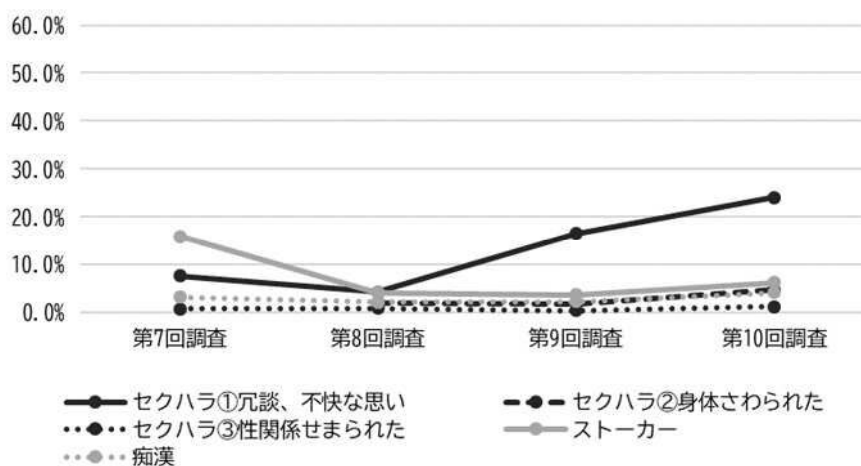


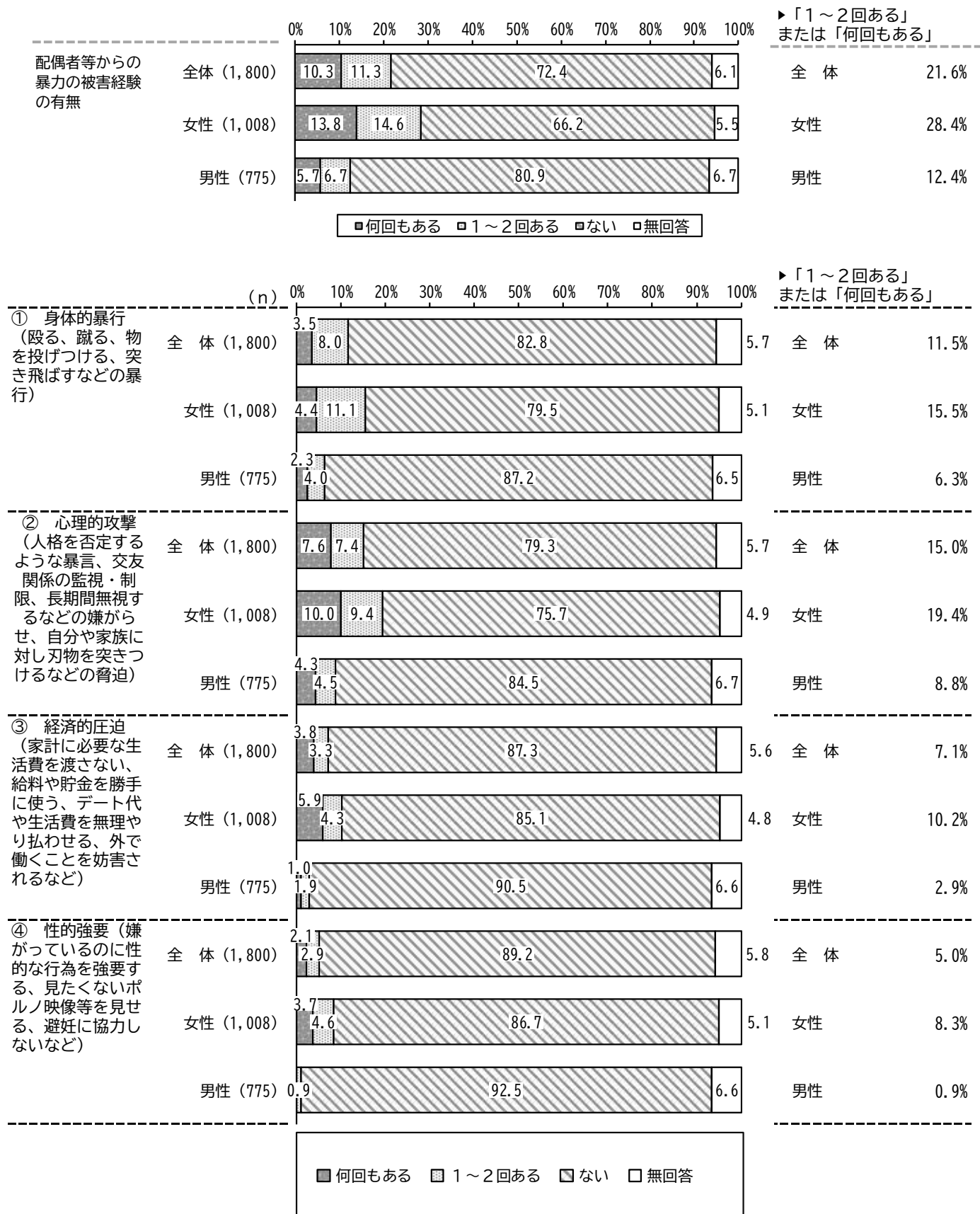
図 2-33 セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、痴漢行為の被害経験率の推移（男性）



(3) 配偶者等や交際相手からの暴力（ドメスティック・バイオレンス（DV））

配偶者等や交際相手からこれまでに受けた暴力被害経験率は図 2-34 のとおりであった。「1～2 回ある」あるいは「何回もある」という回答を合わせた被害経験率は、「身体的暴行」が女性 15.5%、男性 6.3%、「心理的攻撃」が女性 19.4%、男性 8.8%、「経済的圧迫」が女性 10.2%、男性 2.9%、「性的強要」が女性 8.3%、男性 0.9%であった。全ての暴力形態において、女性の被害経験率が男性の被害経験を上回っている。また、男女ともに被害経験率の高い方から、心理的攻撃、身体的暴行、経済的圧迫、性的強要の順番であった。この傾向は前回調査結果と同じである。

図 2-34 配偶者等や交際相手からの暴力被害経験率（これまで）

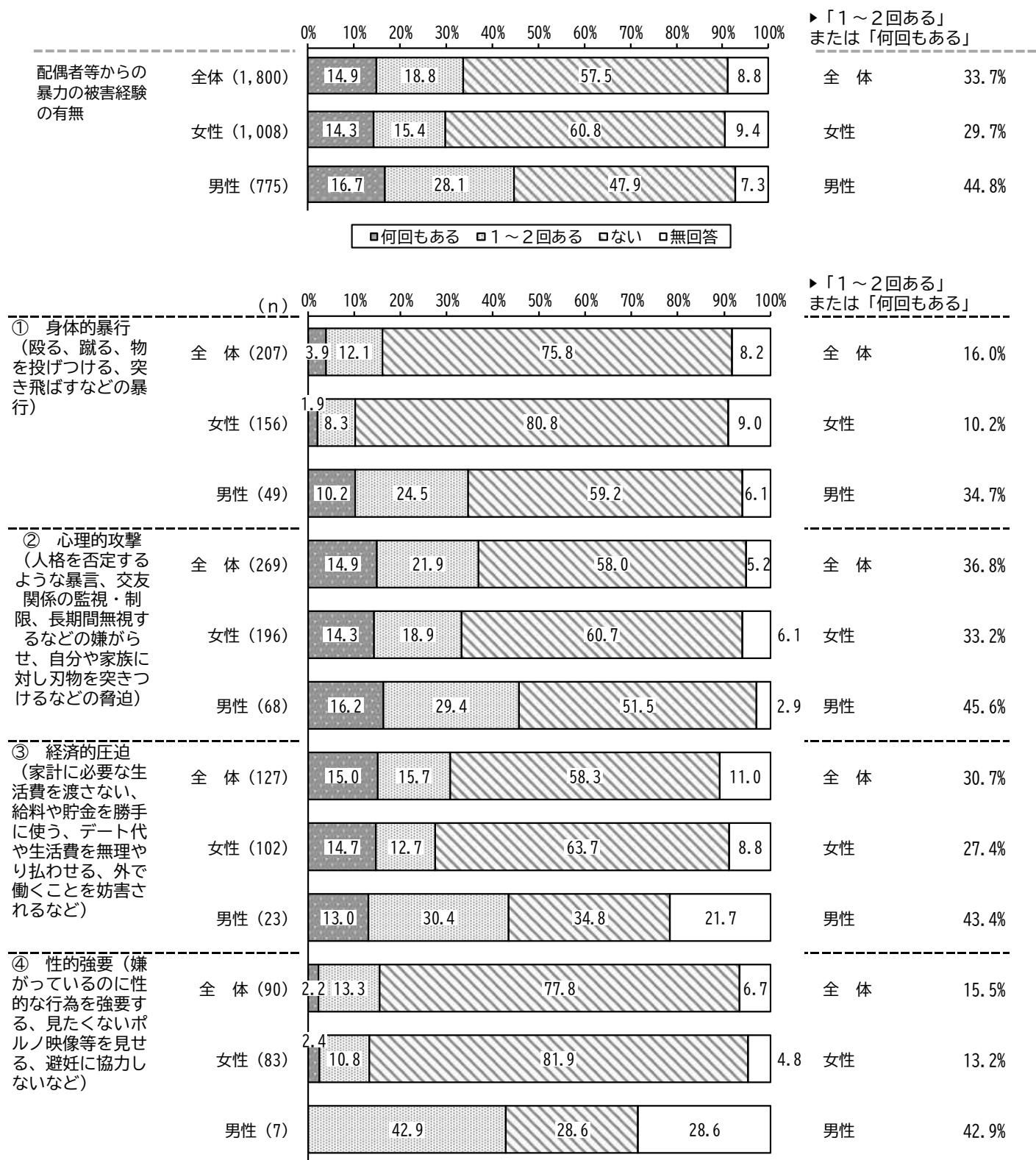


今回の調査では新たに、「これまで」DV被害を経験したことがあると回答した人に対し、「この1年間」に限定した被害経験率をたずねた（図2-35）。直近の被害状況を把握するためである。

「この1年間」における被害経験率を「1～2回ある」と「何回もある」の合計で見ると、男女ともに最も高かったのは心理的攻撃であり、その割合は女性が33.2%、男性が45.6%であった。特に、男性の被害率が女性よりも高い結果が示されていることが着目される。しかし、「これまで」の被害経験率においては、女性の割合（19.4%）が男性（8.8%）を上回っている。また、「これまで」と「この1年間」を比較した場合、男女ともに心理的攻撃の被害率が最も高いという傾向は共通している。

今回の調査に関しては、数値上、この1年間の被害経験率は全ての暴力形態に関して男性が女性を上回っているが、そもそも男性の回答数が少ないことに注意しなければならない（経済的圧迫は23名、性的強要は7名）。そのため、この数字をもとに何かを結論づけることには慎重であるべきだが、DV被害は、被害者の性別にかかわらず、人権問題であることは言うまでもない。

図 2-35 配偶者や交際相手からの暴力被害経験率（この１年間）（これまで被害が「１～２回ある」又は「何回もある」と回答した方のみ対象）



女性の「これまで」と「この１年間」の暴力被害経験率を比べたものが表 2-4 である。女性の場合、身体的暴行以外の全ての項目で、「これまで」より「この１年間」の被害経験率が高い。「これまでに身体的暴行被害を経験した」と回答した女性のうち 80.8%が「この１年間には受けていない」と回答している。すなわち、女性への身体的暴力は、他の暴力形態に比べて、この１年間より以前に受けた被害経験率が高かったことがうかがえる。

表 2-4 「これまで」と「この１年間」の暴力被害経験率の比較（女性）

	これまでの 経験率	この一年間の 経験率	（この１年間は 受けていない比率）
配偶者等からの 被害経験の有無	28.4%	29.7%	（60.8%）
身体的暴力	15.5%	10.2%	（80.8%）
心理的暴力	19.4%	33.2%	（60.7%）
経済的暴力	10.2%	27.4%	（63.7%）
性的暴力	8.3%	13.2%	（81.9%）

男女それぞれが「これまで」に受けたDV被害経験率を、暴力形態別及び年代別に示したものが図2-36及び図2-37である。女性の場合、40歳代において身体的暴行、心理的攻撃、経済的圧迫の被害経験率が最も高く、性的強要の被害経験率は60歳代で最も高い。一方、男性では、40歳代に心理的攻撃の被害経験率が最も高く、高齢になるにつれてその割合が低下している。

図2-36 これまでの配偶者等や交際相手からの暴力の被害経験率（年代別・女性）

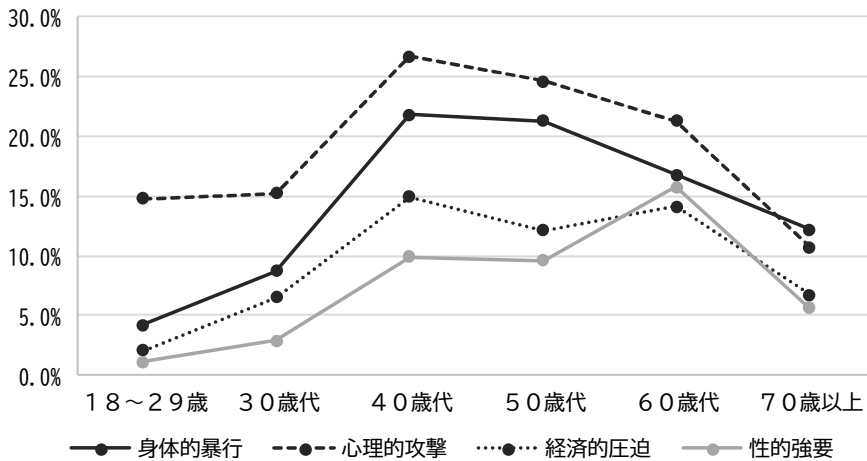
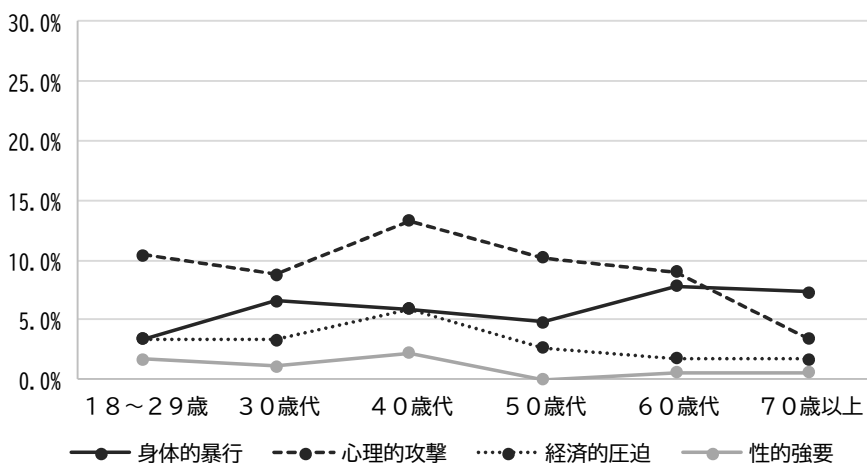
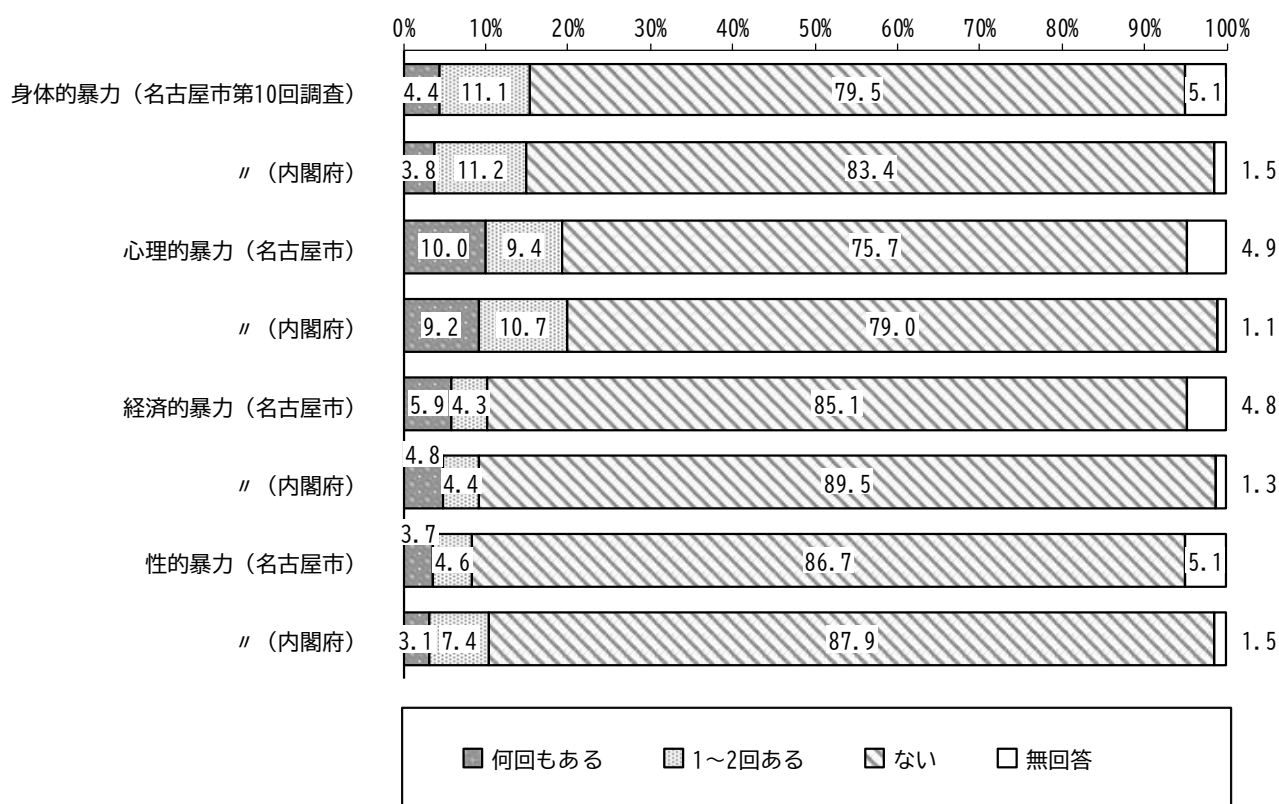


図2-37 これまでの配偶者等や交際相手からの暴力の被害経験率（年代別・男性）



女性のDVの被害経験率について、名古屋市と国（令和5（2023）年）*の調査結果を比較したものが図 2-38 である。全ての項目において、両者の被害経験率はほぼ同じ割合である。

図 2-38 配偶者等や交際相手からの暴力の被害経験率比較（女性・国の調査との比較）

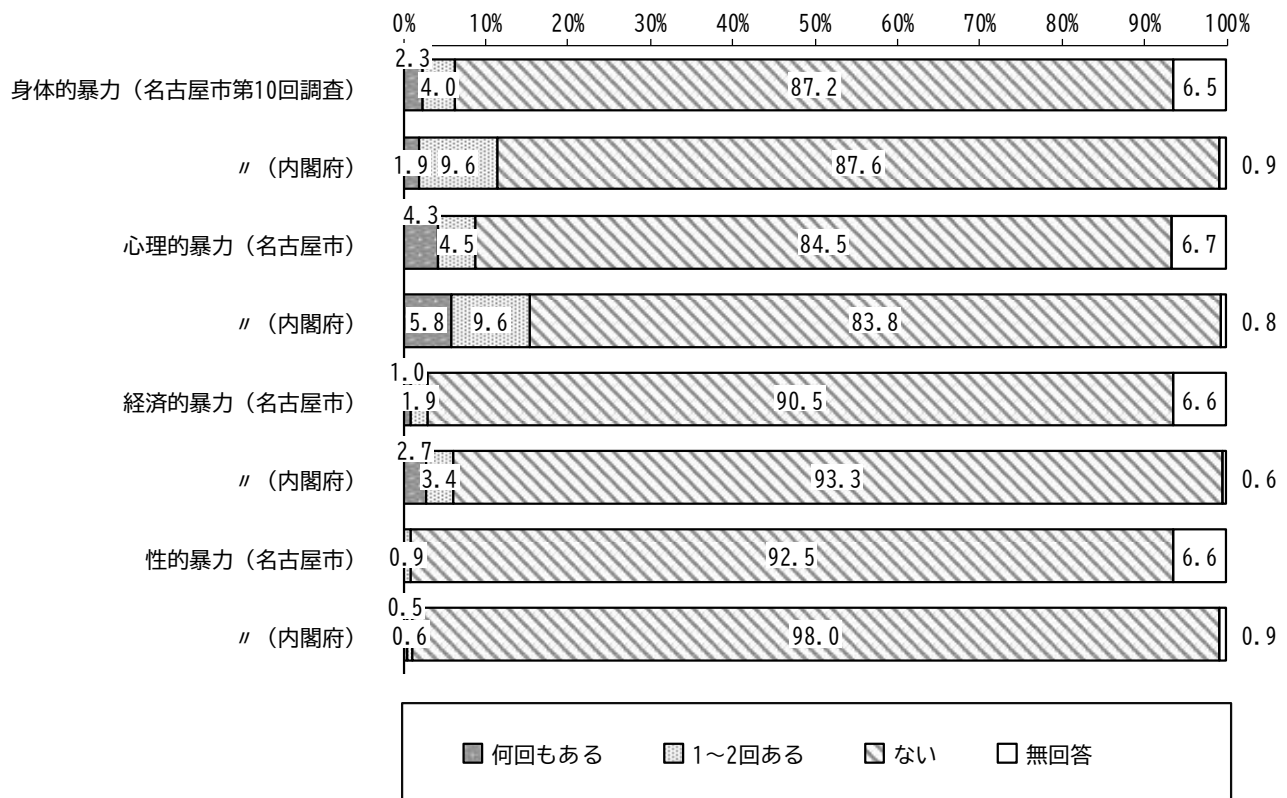


（棒グラフの上段が名古屋市第10回基礎調査、下段が内閣府調査『男女間における暴力に関する調査』令和5（2023）年度。）

*内閣府調査は令和5年（2023）11月～12月実施で、結婚したことがある人に、配偶者からの暴力についてたずねたもの。全体の有効回答数 2,950（回収率 59.0%）で、この質問については、n=1,050（女性）。

男性のDVの被害経験率を、名古屋市と国（令和5（2023）年）の調査結果とで比較したものが図2-39である。経済的暴力と性的暴力については両者はほぼ同じ割合であるが、身体的暴力と心理的暴力は、名古屋市よりも国の調査結果の方が高い被害率を示している。

図2-39 配偶者等や交際相手からの暴力の被害経験率比較（男性・国の調査との比較）



（棒グラフの上段が名古屋市第10回基礎調査、下段が内閣府調査『男女間における暴力に関する調査』令和5（2023）年度。）

*内閣府調査は令和5年（2023）11月～12月実施で、結婚したことがある人に、配偶者からの暴力についてたずねたもの。全体の有効回答数2,950（回収率59.0%）で、この質問については、n=788（男性）。

(3) - 1 問 11 (3) において1つでも「1～2回ある」「何回もある」と答えた方におたずねします。

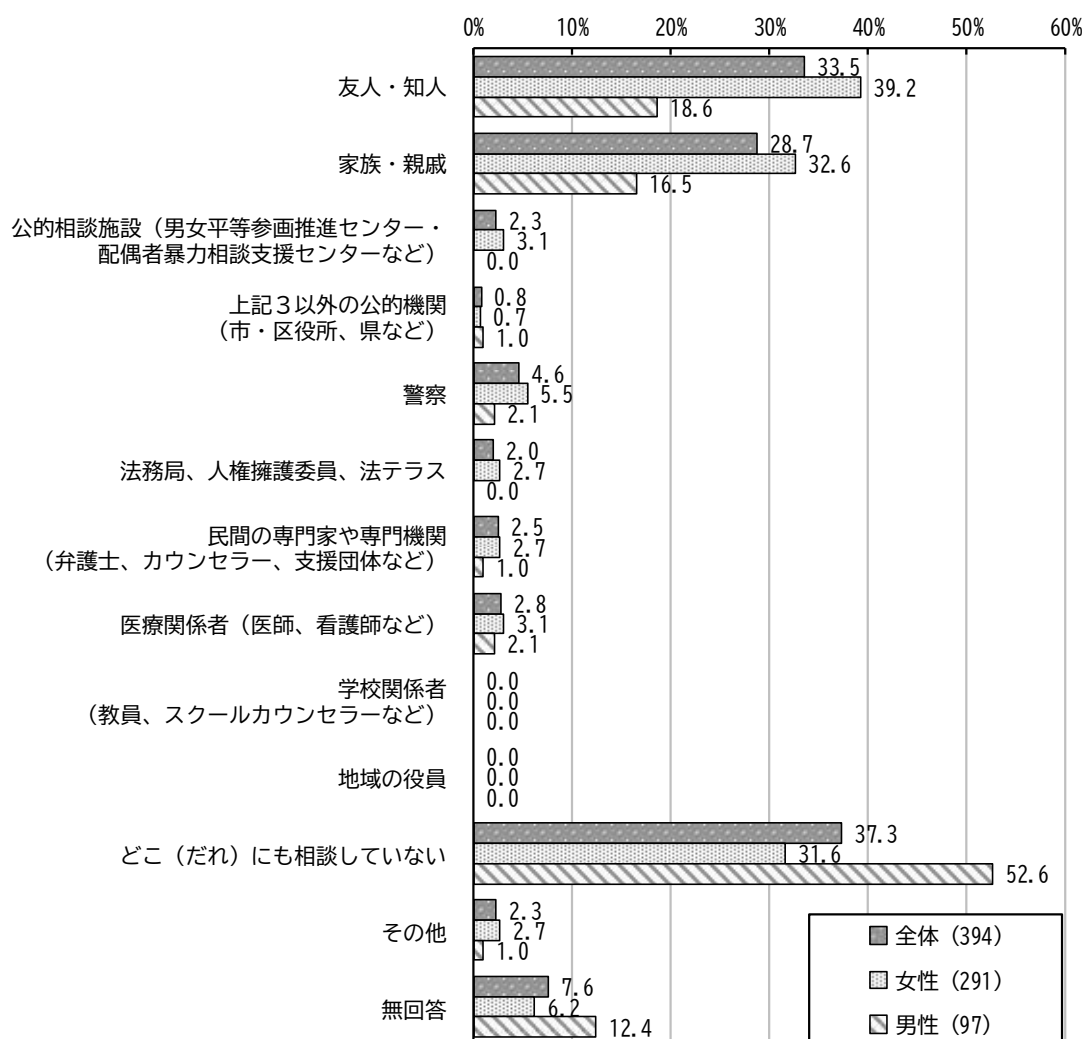
あなたは、配偶者等や交際相手からそのような行為を受けたことについて、どこか又は誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。【あてはまる番号すべてに○】

DV被害を受けたことのある人に、暴力被害をどこに相談したかを示したものが図 2-40 である。全体では「どこ（だれ）にも相談していない」の割合が最も高く（37.3%）、次いで「友人・知人」（33.5%）、「家族・親戚」（28.7%）となっている。男女別では、女性で最も多いのは「友人・知人」（39.2%）、男性で最も多いのは「どこ（だれ）にも相談していない」（52.6%）であった。

専門機関（市・区役所、県、警察、法務局、民間の専門機関、医療関係者、学校関係者、地域役員など）や公的相談窓口の利用率は男女ともに0%～4%台と低迷しており、DV被害の公的相談施設の利用率も例外ではない（2.3%）。

男女ともに、前回に比べ今回は、「どこ（だれ）にも相談していない」割合は減り、「友人・知人」及び「家族・親戚」に相談した割合は、それぞれ増えている。依然、「どこ（だれ）にも相談しない」という女性は約3割、男性は約5割いるが、一方で、男女ともに周囲に相談した割合が増えたことが分かる。

図 2-40 配偶者等や交際相手からの暴力の相談先

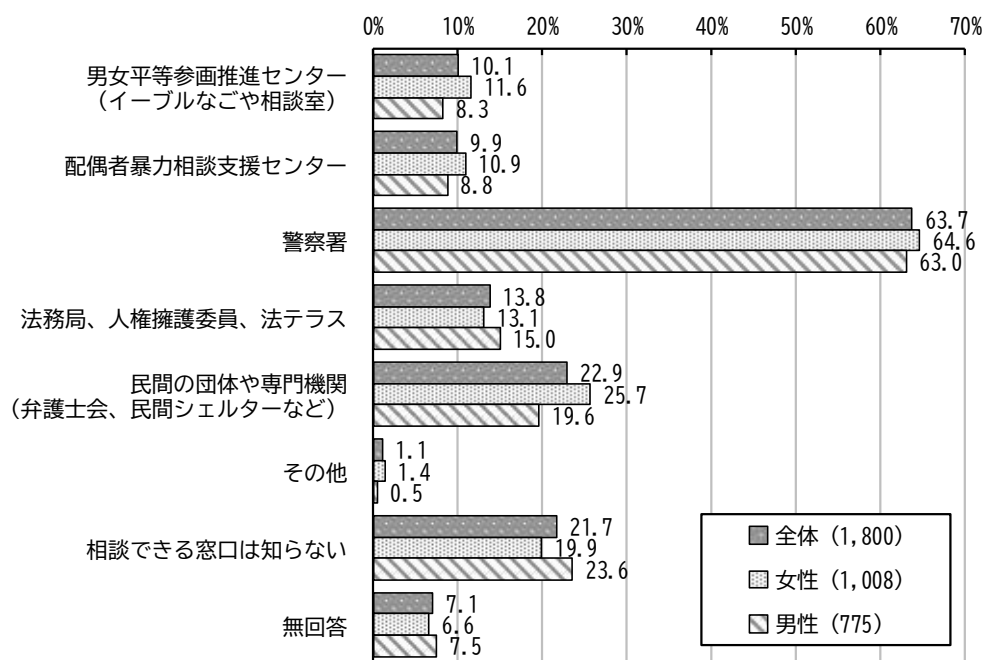


問 12 あなたは、配偶者等や交際相手からの暴力（DV（ドメスティック・バイオレンス））について相談できる窓口があることを知っていますか。次の中から知っているものに○を付けてください。【あてはまる番号すべてに○】

問 12 は、DVの相談窓口がどの程度、知られているかを把握するため、今回、新規に設けた設問である。図 2-41 によると、全体で「警察署」が 63.7%と突出して高く、次いで「民間の団体や専門機関（弁護士会、民間シェルターなど）」が 22.9%、「相談できる窓口は知らない」が 21.7%となっている。

DV被害を警察に相談できることは6割以上の人が知っているが、実際に被害を受けた際、警察に相談した人は 4.6%と非常に少ないことが分かる（図 2-40）。市民利用施設の男女平等参画推進センター（イーブルなごや相談室）や、DV被害の専門の公的相談機関である配偶者暴力相談支援センターについては、認知度が 10%程度と低くなっている。

図 2-41 配偶者等や交際相手からの暴力の相談窓口の認知度



2 言葉の認知度

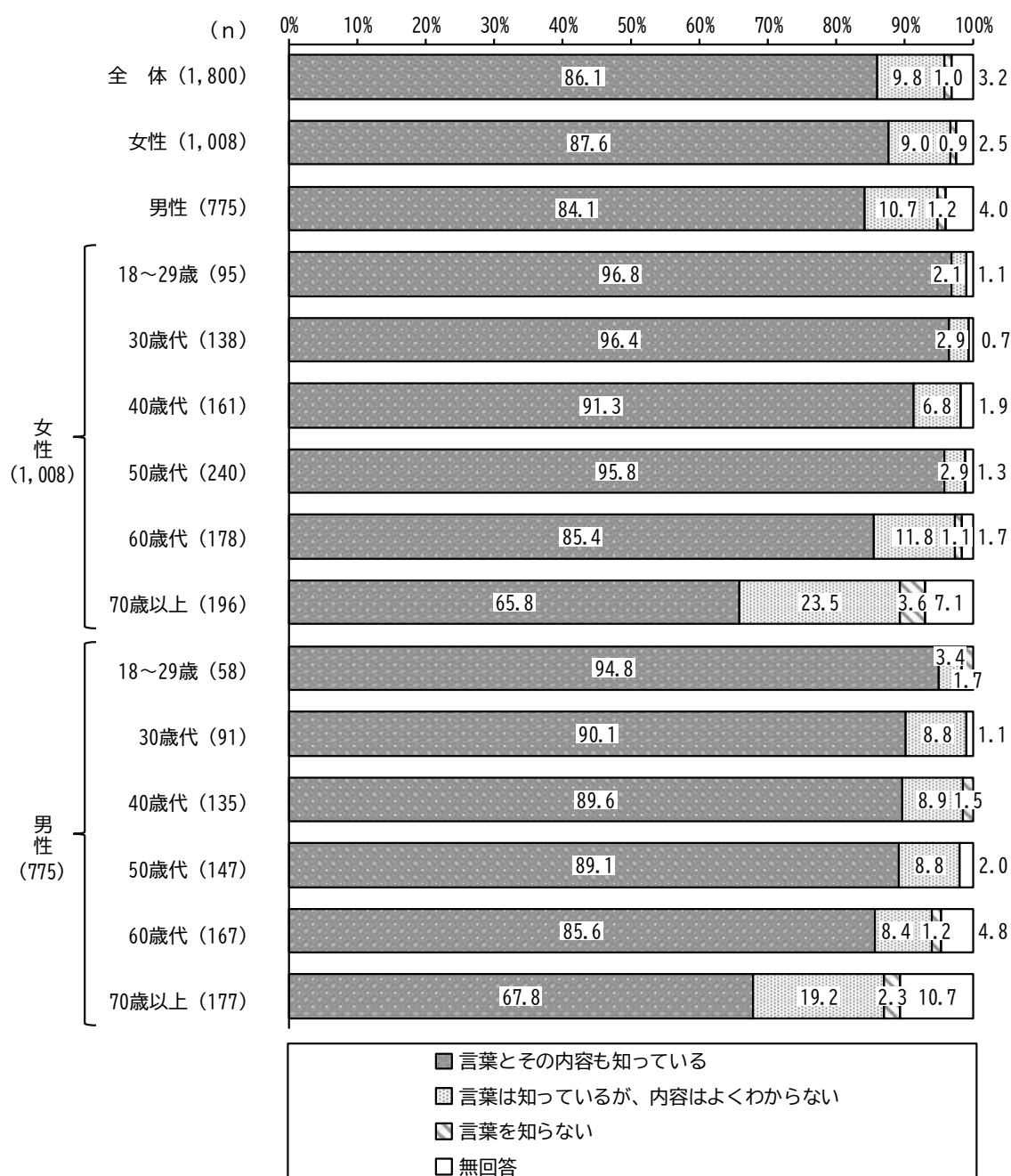
問 13 次のうち、あなたが知っている言葉はどれですか。

(1) DV

ドメスティック・バイオレンス（DV）について、「言葉とその内容も知っている」と答えた人の割合は、今回の調査で 86.1%だった。第9回調査では 87.2%と第8回調査の 74.9%から大きく増加したが、今回は前回からさほど変化は見られなかった。

DVについて「言葉とその内容も知っている」と回答した割合は男女とも 18～29 歳で最も高く、60 歳代から徐々に低下し、70 歳以上では 60%台にまで落ち込んでいる。また、DV、デートDV、モラル・ハラスメントの項目については、男女ともDVについての認知度が最も高かった。

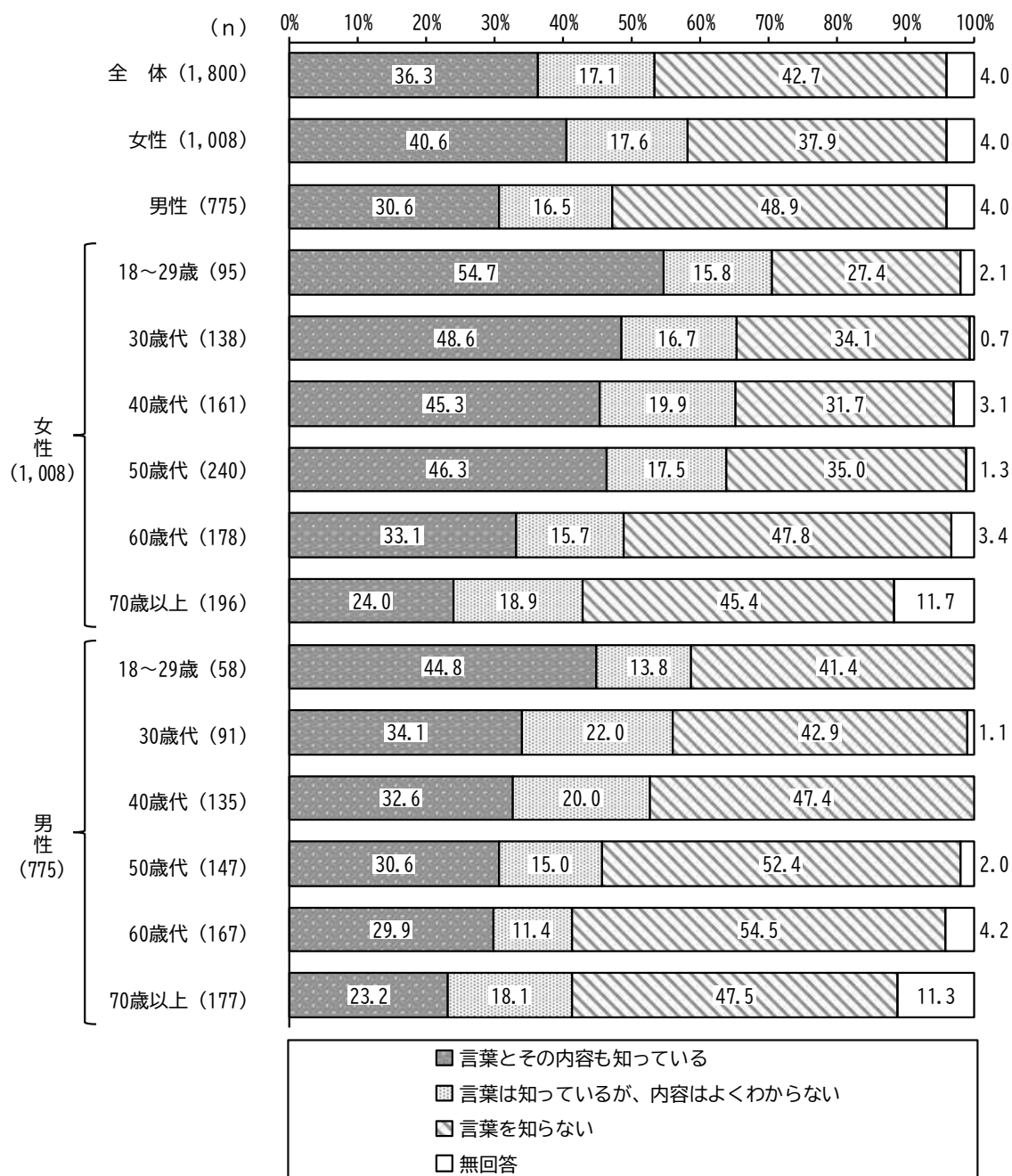
図 2-42 DVの認知度



(2) デートDV

デートDVの認知度については、「名古屋市男女平等参画基本計画 2025」の成果指標として目標値 55%が掲げられている。今回の結果では、「言葉と内容を知っている」、「言葉のみ知っている」を合わせた認知度は全体で 53.4%であった。デートDVについて「言葉とその内容も知っている」と回答した割合は全体で 36.3%、女性は 40.6%、男性は 30.6%であり、DVに比べて、全体、女性、男性の全てにおいて半分以下にとどまっている。

図 2-43 デートDVの認知度



前回と今回とを比較して変化が目立ったのは 30 歳以上の男性であった。デートDVについて「言葉と内容を知っている」、「言葉のみ知っている」、「言葉を知らない」の3項目について比較したものが図 2-44（第9回）と図 2-45（第10回）である。前回の調査では、30～50 歳代の男性で「言葉を知らない」と回答した割合が、30 歳代、40 歳代、50 歳代それぞれ 60%以上であったが、今回は 40～50%台に下がっている。また、30 歳以上の男性の回答を見ると、前回の調査では、「言葉を知っている」と「言葉も内容も知っている」を合わせた割合について世代間で大きな差は見られず（36～39%の範囲）一様な傾向を示していた。

しかし今回は、30 歳代で 56.1%、40 歳代で 52.6%、70 歳以上では 41.3%と、若い年代ほど認知度が高い傾向が明らかになった。つまり、デートDVに関する認知は、男性全世代において広がりつつあり、特に、30 歳代、40 歳代の男性の間でデートDVに関する言葉や内容の認知度が向上していることがうかがえる。

図 2-44 デートDVについての認知度（第9回・男性）

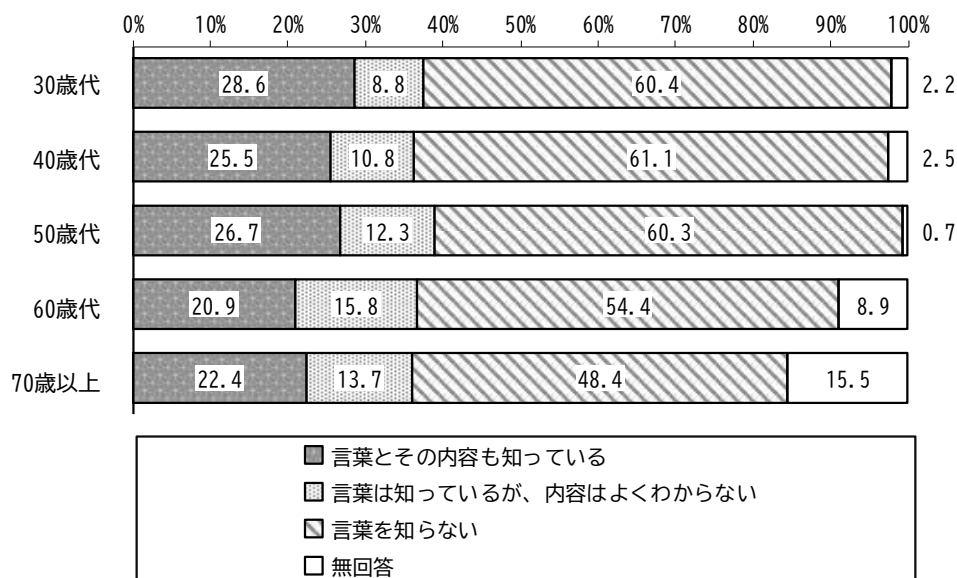
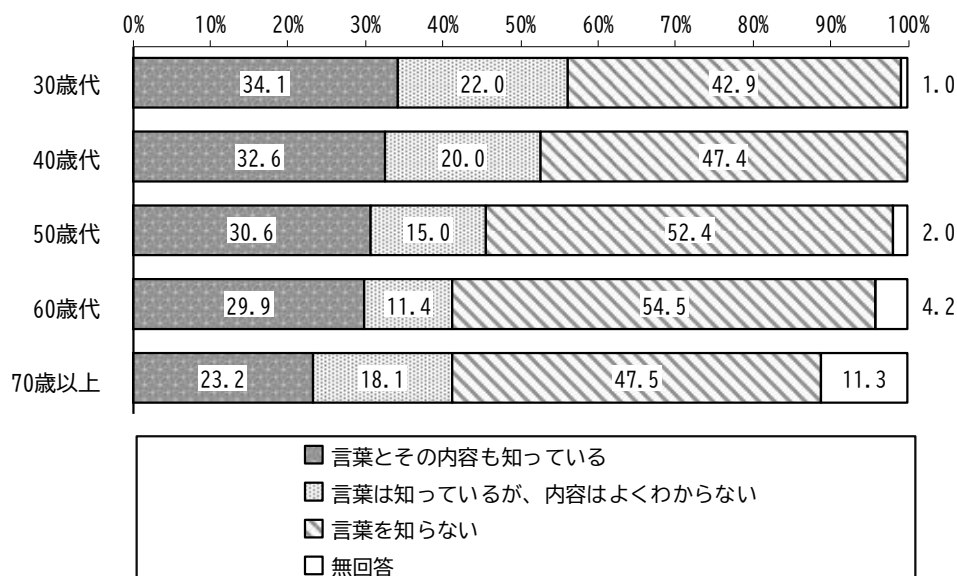


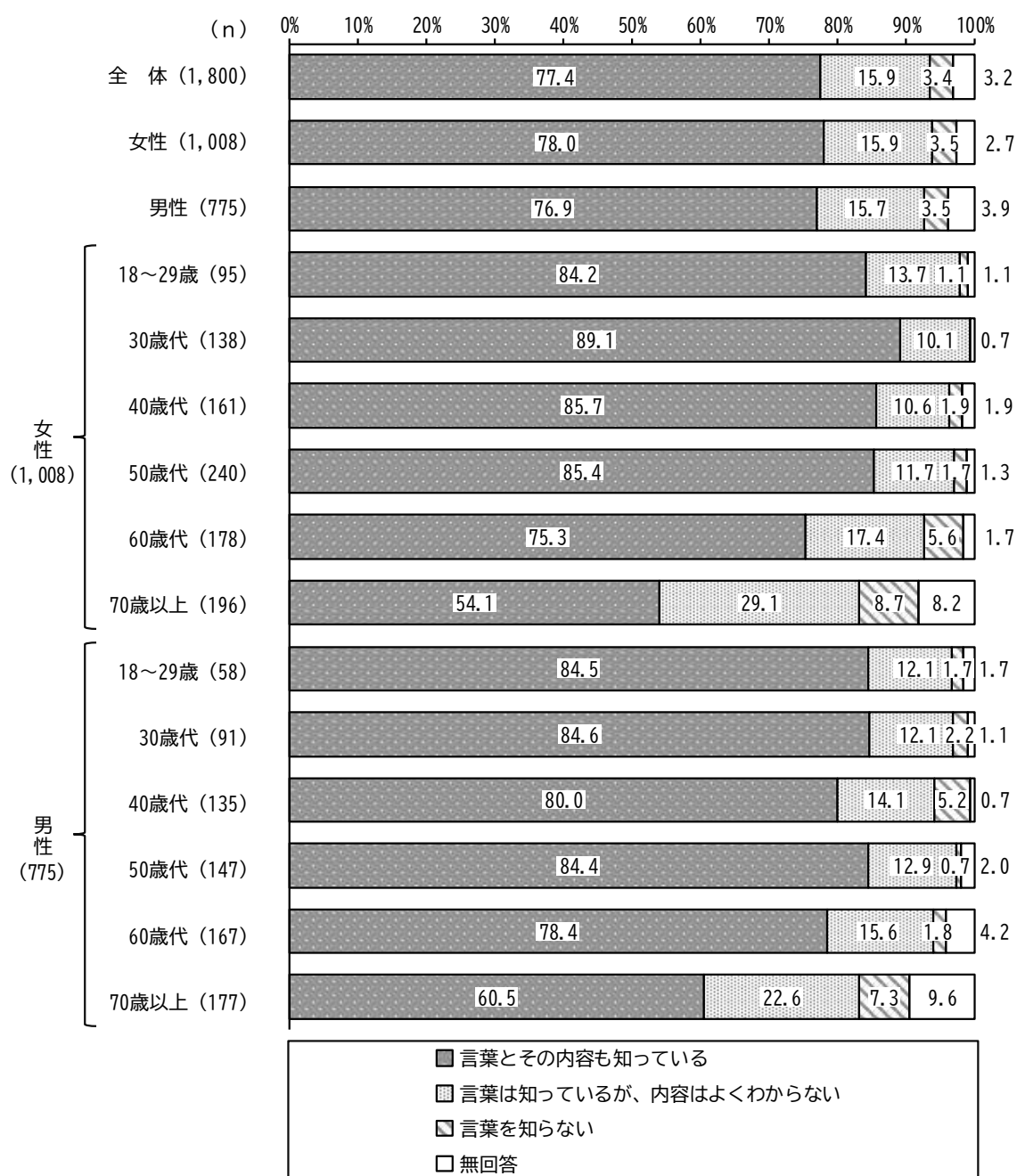
図 2-45 デートDVについての認知度（第10回・男性）



(3) モラル・ハラスメント

モラル・ハラスメントに関する設問は前回の調査から新たに加えられた。今回の調査では、「言葉とその内容を知っている」と答えた人が全体で 77.4%となり、前回の 61.7%から増加している。特に、認知度が最も低かった 70 歳以上の男女では顕著な伸びが見られ、女性は 27.8%から 54.1%に、男性は 41.0%から 60.5%へと増加した。依然として、男女ともに 70 歳以上の認知度は他の年代より低いものの、前回より大きく向上している。この結果から、モラル・ハラスメントに関する理解が幅広い世代に浸透しつつあることがうかがえる。

図 2-46 モラル・ハラスメントの認知度

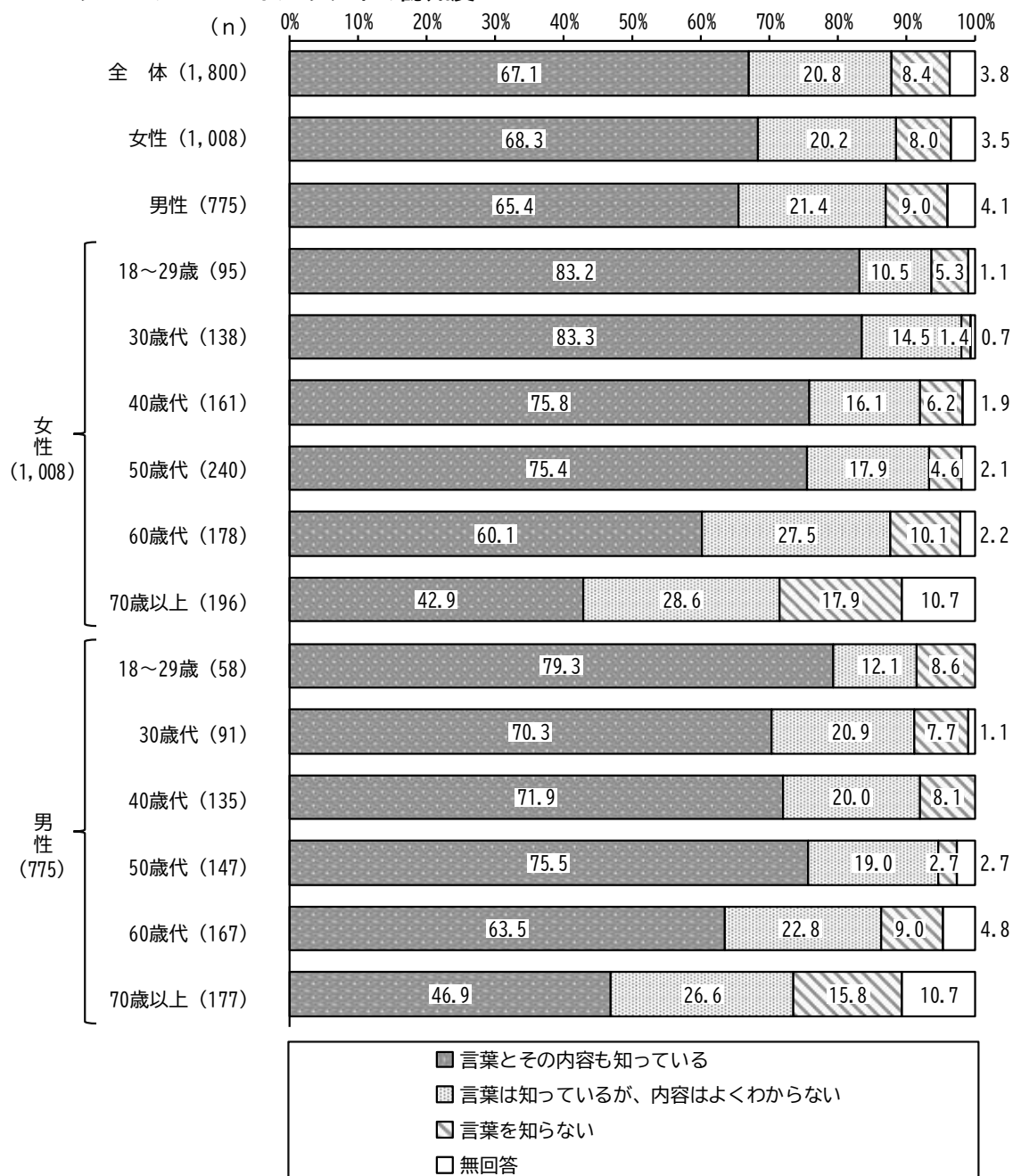


(4) セクシュアル・マイノリティ

性的少数者を意味するセクシュアル・マイノリティについては、前回の調査では「言葉とその内容も知っている」と回答した人は 42.1%、「言葉は知っているが、内容はよくわからない」が 23.4%、「言葉を知らない」が 29.3%であった。今回の調査では、「言葉とその内容も知っている」と回答した人は 67.1%と 25.0 ポイント増加した。セクシュアル・マイノリティという言葉とその内容を知っている人が約7割に達したことは、世間の関心の高まりを示していると考えられる。一方で、「言葉は知っているが、内容はよくわからない」と回答した人は 20.8%、「言葉を知らない」と回答した 8.4%であり、約3割の人がセクシュアル・マイノリティという言葉の内容又は言葉自体を知らないことも示された。

女性と男性を比較すると、「言葉とその内容も知っている」「言葉は知っているが、内容はよくわからない」の回答割合に顕著な差は見られないが、年代別に見ると年代が上がるにつれて認知度が下がる傾向が見られ、その傾向は 60 歳代及び 70 歳以上の高年齢層に顕著に表れている（図 2-47）。

図 2-47 セクシュアル・マイノリティの認知度

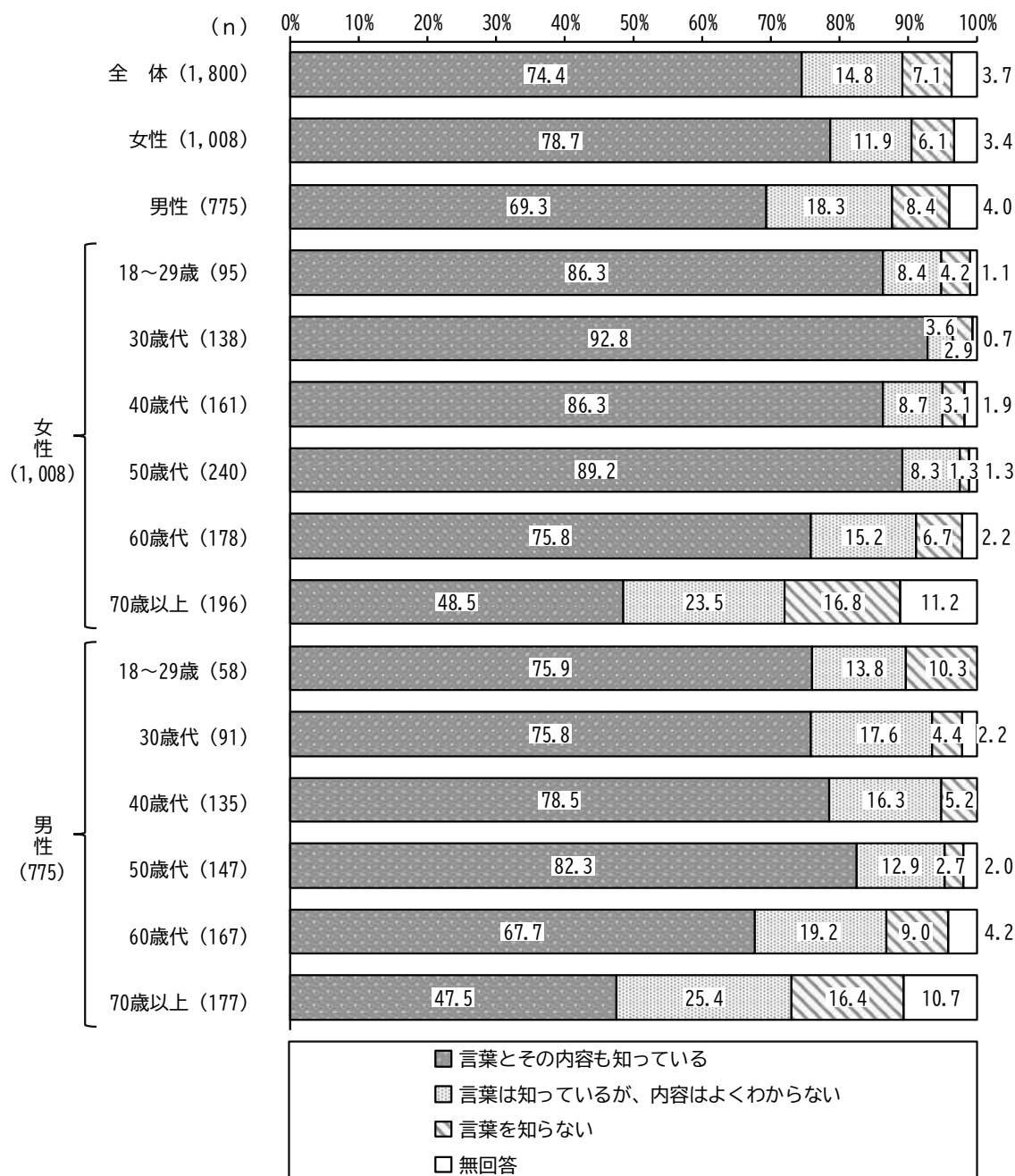


(5) カミングアウト

自身がセクシュアル・マイノリティであることを伝えるカミングアウトという言葉の認知度についてたずねたのは今回の調査が初めてである。カミングアウトについて、「言葉とその内容も知っている」の割合が74.4%、「言葉は知っているが、内容はよくわからない」の割合が14.8%となっている。注目すべきは、セクシュアル・マイノリティよりもカミングアウトの認知度の方が高いたることである。

女性と男性を比較すると、「言葉とその内容も知っている」と回答した割合は女性78.7%、男性69.3%で、女性の方が約9ポイント高かった。また年代別に見ても、全ての年代で女性の方が「言葉とその内容も知っている」と答えた割合が高かった。またセクシュアル・マイノリティと同様に、年代が上がるにつれて認知度が下がる傾向が見られた（図2-48）。

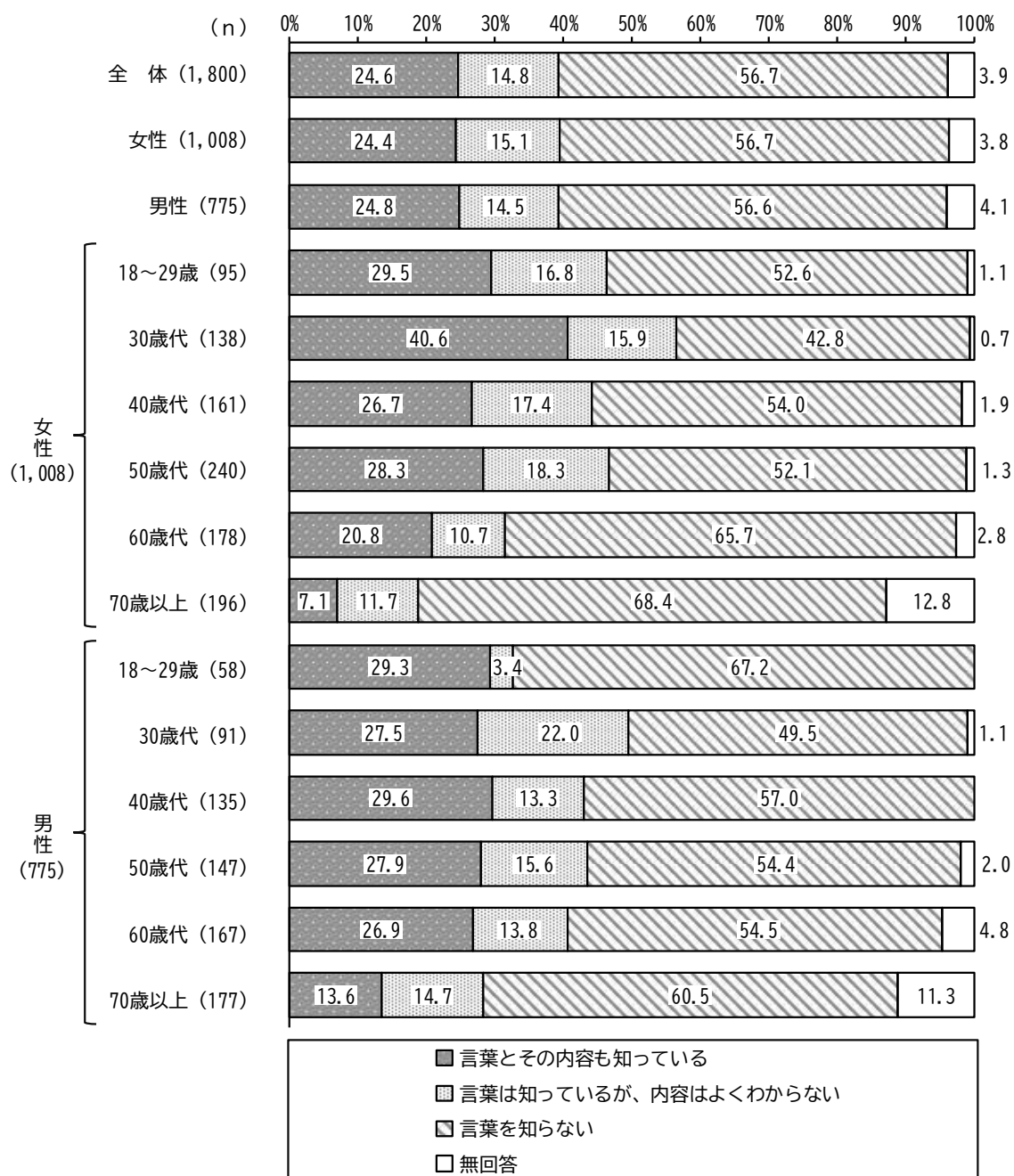
図2-48 カミングアウトの認知度



(6) アウティング

セクシュアル・マイノリティであることを本人の同意なく暴露することを意味するアウティングという言葉の認知度をたずねたのも、今回の調査が初めてである。「言葉とその内容も知っている」の割合が24.6%、「言葉は知っているが、内容はよくわからない」の割合が14.8%となっている。セクシュアル・マイノリティやカミングアウトと比べて認知率が低かった。女性と男性を比較すると、「言葉とその内容も知っている」、「言葉は知っているが、内容はよくわからない」の割合はほぼ同じであった。年代別では、30代の女性のみ、「言葉とその内容も知っている」と回答した割合が4割を超えていた(図2-49)。

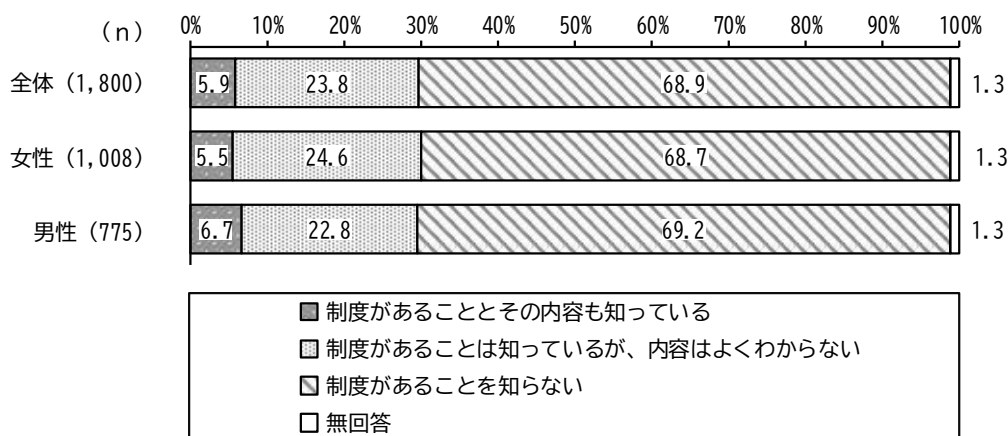
図2-49 アウティングの認知度



問 14 名古屋市には、現在の婚姻制度を利用できない・利用しない性的少数者や事実婚などのカップルの方に向けて、ファミリーシップ制度があります。当制度は、互いを人生のパートナーとしている二人が、日常生活において対等な立場で継続的な共同生活を行うことを市に宣誓し、市がその事実を証明するものです。あなたは、名古屋市のファミリーシップ制度について知っていますか。【1つだけに○】

ファミリーシップ制度の認知度をたずねたのも、今回の調査が初めてである。「制度があることを知らない」の割合が 68.9%と最も高く、次いで「制度があることは知っているが、内容はよくわからない」の割合が 23.8%となっている。「制度があることとその内容も知っている」と答えた割合は、全体で 5.9%であり、女性全体では 5.5%、男性全体では 6.7%であった。調査が行われた時点で、名古屋市において令和4（2022）年にファミリーシップ制度が導入されて約2年が経過しているが、市民の間では十分に認知されていないことが明らかになった。（図 2-50）

図 2-50 ファミリーシップ制度の認知度



第5章 行政課題

1 男女平等参画の推進

問 15 男女平等参画の推進のために、今後、行政は特にどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。【あてはまる番号に3つまで○】

「男女共同参画社会」を実現するために、今後、行政が特に力を入れていくべきことについて、具体的な8つの取組内容と「特になし」と「その他」の10の選択肢を示してたずね、当てはまるものを3つまで選んでもらったところ、図2-51に見るように、「特になし」(4.5%)と「無回答」(9.6%)を除いた85.9%が、いずれかの取組が必要と回答した。

前回の調査では【あてはまる番号すべてに○】をつけてもらったが、今回の調査では【あてはまる番号に3つまで○】をつける形式に変更するとともに、回答の選択肢も一部変更しているため、割合の増減に関して直接的な比較はできない。そのことを前提にしたうえで、前回の調査で多かった上位5つを挙げると、1位「子育てや介護などでいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」(65.3%)、2位「子育て中や介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」(62.4%)、3位「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する」(59.0%)、4位「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める」(53.2%)、5位「国・地方公共団体の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する」(49.8%)であった。

一方、今回の調査での上位5つは、1位「子育て支援・介護支援」(47.1%)、2位「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」(38.7%)、3位「性別による固定的な役割分担意識の解消など、男女平等参画に向けた意識啓発」(37.6%)、4位「政策決定・意思決定の場への女性の積極的登用」(26.2%)、5位「家庭・地域における男女平等参画の促進」(21.2%)の順となった（図2-51）。

両者を比較すると、「子育て支援・介護支援」が前回・今回ともに1位であり、ワーク・ライフ・バランスにかかわると思われる前回4位の項目が今回は2位となっていた。また前回5位であった政策決定の場への女性の積極的な登用は、今回は4位であった。

男女別に見ると、「性別による固定的な役割分担意識の解消など、男女平等参画に向けた意識啓発」では男女に顕著な割合の差は見られなかった。女性では、「子育て支援・介護支援」と「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」、「配偶者間の暴力（DV）や性犯罪・性暴力などの人権侵害の解消」では約3ポイント、「LGBTなどの性的少数者への支援と理解促進」では4.0ポイント男性よりも高かった。一方、「政策決定・意思決定の場への女性の積極的登用」では男性が女性よりも7.2ポイント高かった（図2-51）。

年代別に見ると女性においては、「子育て支援・介護支援」を選択した割合が、18～29歳を除いて全ての年代で最も高かった。男性においても「子育て支援・介護支援」の回答割合は30歳代～60歳代で最も高かったが、40歳代では「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」、60歳代では「政策決定・意思決定の場への女性の積極的登用」が「子育て支援・介護支援」と同率で回答割合が高かった。（表2-5）

図 2-51 男女共同参画社会の実現のために力を入れるべきこと

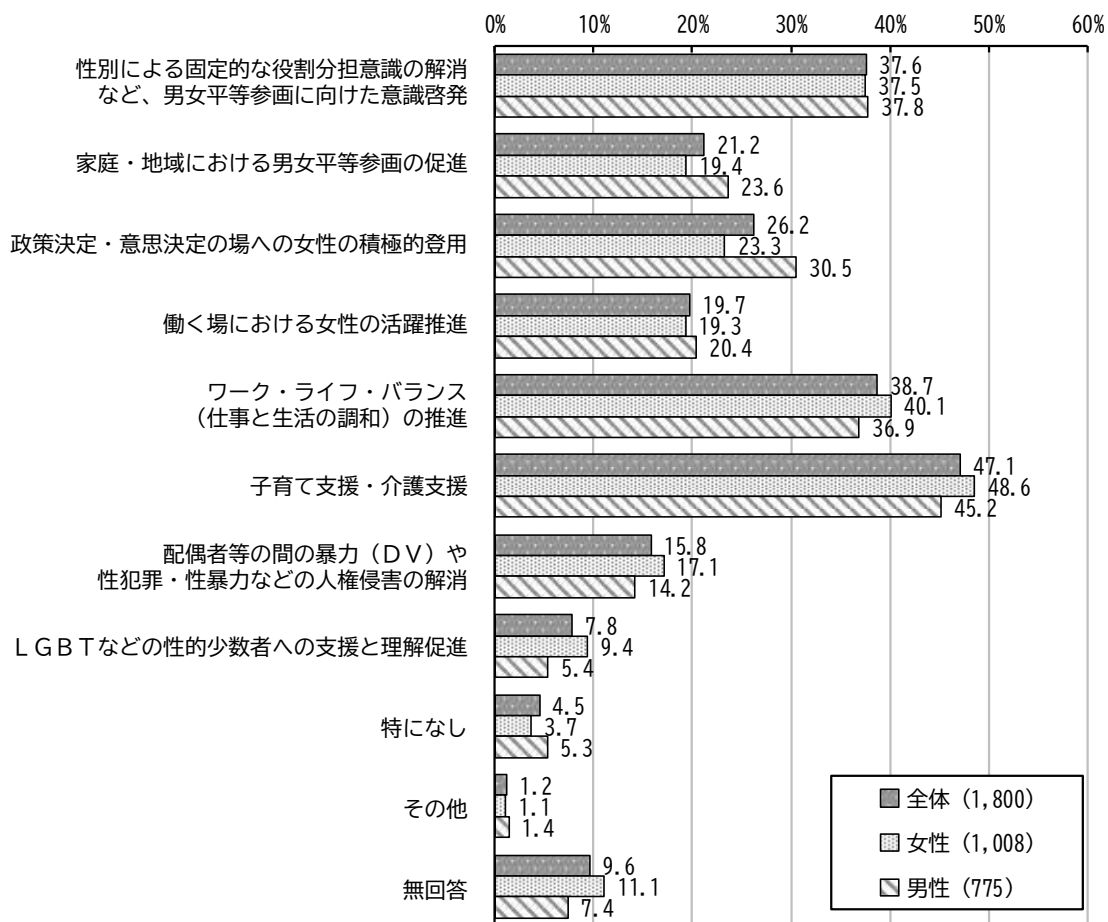


表 2-5 性別・年齢階級別に見た男女共同参画社会の実現のために行政が力を入れるべきこと

単位：％

		性別による固定的な 役割分担意識の解消 など、男女平等参画 に向けた意識啓発	政策決定・意思決定 の場への女性の 積極的登用	ワーク・ライフ・バ ランス（仕事と生活 の調和）の推進	子育て支援・ 介護支援
女性	18～29歳	34.7	21.1	51.6	47.4
	30歳代	30.4	19.6	56.5	61.6
	40歳代	35.4	26.1	42.2	43.5
	50歳代	37.9	16.3	42.1	44.2
	60歳代	42.7	27.0	36.0	49.4
	70歳以上	40.3	30.1	22.4	49.0
男性	18～29歳	36.2	17.2	48.3	43.1
	30歳代	39.6	19.8	50.5	54.9
	40歳代	34.1	23.0	56.3	56.3
	50歳代	38.8	30.6	36.1	44.2
	60歳代	35.9	37.1	26.3	37.1
	70歳以上	41.2	39.5	22.0	40.7

注）全体の回答割合の上位4つを対象として記載している。

